

大学機関別認証評価

自己評価書

平成25年6月

徳島大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	17
	基準4 学生の受入	24
	基準5 教育内容及び方法	30
	基準6 学習成果	58
	基準7 施設・設備及び学生支援	66
	基準8 教育の内部質保証システム	83
	基準9 財務基盤及び管理運営	92
	基準10 教育情報等の公表	106

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 徳島大学
 (2) 所在地 徳島県徳島市
 (3) 学部等の構成

学部：総合科学部，医学部，歯学部，薬学部，工
 学部

大学院：ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研
 究部及び総合科学教育部，ヘルスバイオサイ
 エンス研究部及び医科学教育部・口腔科学教
 育部・薬科学教育部・栄養生命科学教育部・
 保健科学教育部，ソシオテクノサイエンス研
 究部及び先端技術科学教育部

関連施設：大学開放実践，疾患酵素学研究，情報
 化推進，疾患プロテオゲノム研究，アイソト
 ープ総合，国際，藤井節郎記念医科学，全学
 共通教育，評価情報分析，糖尿病臨床・研究
 開発，学生支援，キャリア支援，環境防災研
 究，地域創生，AWAサポート，農工商連携，
 教育改革推進，アドミッション，保健管理等
 各センター，埋蔵文化財調査室，産学官連携
 推進部，附属図書館，大学病院，障がい者就
 労支援室，プロジェクトマネジメント推進室

- (4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学部5,994人，大学院1,650人

専任教員数：677人

助手数：0人

2 特徴

本学の特徴を端的に表現すれば、「真理を探究し，知
 を創り，地域に生き，世界に羽ばたく徳島大学」という
 ことになる。その主な特徴は次のとおりである。

(1) 教育に関する特徴

①理系優位の本学では，教養教育が特に重要であるとの
 認識に立ち，早い時期から検討を重ね，平成17年度から
 新カリキュラムによる教育を行っている。②平成17
 年度から全学共通科目の大学入門科目群の中で全学部・
 全学科の必修科目（1単位）として「大学入門講座」を
 開講している。各学部，各学科の教務担当と学生担当の
 教員が中心となって，新入生が徳島大学の学生としてアイ
 デンティティを持ち，高校までの学習方法とは異なる，
 大学での自学自習の方法を身につけることを主眼として
 いる。また，大学入門科目群にはその他に自由選択科目
 （一部の学科では必修）として高大接続科目と自然科学
 入門を開講している。③工学部と全学共通教育では，創
 成学習カリキュラムを取り入れ，学部の枠を越えた自主
 創造活動に取り組むなど，本学の教育理念である「進取
 の気風」を育む創造性教育を推進している。④e-

learning の利用により，「いつでも，どこでも」自己
 学習に活用できる本学独自の教育・学習モデルを開発・
 実践している。⑤栄養学科は，全国の医学部の中に唯一
 設けられた学科であり，我が国の栄養施策の推進役とな
 りうる人材を養成している。⑥歯学部は，四国地区に唯
 一の学部であり，口腔保健学科を有する学部は全国で4
 大学に過ぎない。社会福祉士の資格を取得することもで
 き，栄養学科と連携するなど特色ある教育を実施してい
 る。⑦薬学部は，四国唯一の国立大学薬学部であり，四
 国地区の薬学教育・研究に貢献するだけでなく，四国地
 区において指導的薬剤師を養成している。⑧蔵本地区の
 大学院医科学，口腔科学，薬科学，栄養生命科学及び保
 健科学の各教育部では，分野の枠を越えた「教育クラ
 スター」を置き，「医療人育成教育」の実現を目指して分
 野横断的教育を実施している。また，常三島地区の総合
 科学及び先端技術科学教育部でも共通科目を開設し，よ
 り総合的な観点からの教育を行っている。⑨総合科学教
 育部臨床心理学専攻は，医学部と連携することにより，
 幅広い領域で「こころのケア」に対応できる臨床心理士
 の養成を目指している。

(2) 研究に関する特徴

①大学院の教育・研究と密接に連動して，「基礎研究の
 推進」と「国家的・社会的課題に対応した研究の推進」
 を重点研究に位置づけ，「豊かで健全な未来社会の実
 現」を目標とし，「健康な身体」，「健全な心」，「快
 適な生活」の実現に努めている。これらに対応するもの
 が，「地域創生総合科学」（ソシオ・アーツ・アンド・
 サイエンス），「健康生命科学」（ヘルスバイオサイエ
 ンス）及び「社会技術科学」（ソシオテクノサイエ
 ンス）である。②「ソシオ・アーツ・アンド・サイエ
 ンス研究部」は総合科学部が総合的な視野と深い専門性
 を兼ね備え，21世紀の実社会において活躍することので
 きる人材養成を目的として大学院の重点化と学部の改組
 を行い開設された。③「ヘルスバイオサイエンス研究部」
 は医学，歯学，薬学に横断する研究を促進するとともに，
 疾患酵素学研究センターや疾患プロテオゲノム研究セン
 ター等と生命科学の一大研究拠点を形成し，より独創的
 な教育研究の発展を目指している。さらに，平成25年
 度には「藤井節郎記念医科学センター」も設置され，世
 界トップレベルの研究成果の発信を目指している。④
 「ソシオテクノサイエンス研究部」は，工学部が「社会
 技術科学」を中核とする大学院の重点化により開設され
 た。

(3) 社会貢献に関する特徴

①全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進め，
 強み等を生かした取組などについて全学的な連携と情報
 の共有を図るため，COC推進機構を設置し，本学が地
 域再生・活性化の拠点として有効に機能することを推進
 している。②また，産学官連携推進部を中心とする産業
 人材育成講座等の開催や技術移転の推進，徳島県からの
 委託により設置している地域医療支援センターによる医
 師のキャリア形成支援や医師不足や地域偏在などへの対
 応，地域の防災対策と自然環境の保全の両立に取り組ん
 でいる環境防災研究センターなど，地域の課題解決に大
 学を挙げて取り組んでいる。③大学開放実践センターは，
 生涯学習とその一環としての公開講座の実績で国立大
 学法人のトップクラスとなっている。

II 目的

本学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する」ことを基本理念とし、教育、研究及び社会貢献に関する3つの理念を設定している。

理念（1）明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた人材の育成に努める。

理念（2）根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。

理念（3）地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会を構築するために貢献し、産学官の組織と連携し、社会の発展基盤を支える教育、研究及び文化の拠点として諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通じて地域社会の向上発展に貢献する。

理念（1）は、主として学部教育についての理念である。すなわち、本学学生に求められる能力として「人間性」、「専門能力」及び「進取の気風」を挙げることができる。特に「進取の気風」は、本学としての個性・独自性、すなわちアイデンティティを表すキーワードである。また、理念（2）の「根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決」、理念（3）の「地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの構築」は、教育に関するキーワードでもある。

（学士課程の目的）

＜初年次教育・全学共通教育＞

学生生活において、自ら学ぶ姿勢や態度を形成する上では、初年次教育が最も重要である。その態度は大学在学中の4年又は6年間のみならず、大学院や社会、ひいては人生全般における在り方の基盤にもなると考えられるため、初年次教育ではこの点を重視した教育を行っている。近年では、大学生の基礎学力の低下が叫ばれているが、同時に、本学の学部構成では、理科系の学部・大学院が中心であることから、文理融合型を含む教養教育が極めて重要となってくる。そこで、本学における全学共通教育においては、以下を目的として掲げている。

徳島大学の教育理念は、「明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた人材の育成に努める」ことである。この理念を実現すべく、全学共通教育では、人間性に富む人格の形成を促し、「持続可能な社会づくり」のために、相互理解に基づき、権利と義務を分かち合う精神を持ち、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけることを全体の目的としている。

すなわち、初年次教育、全学共通教育において、本学の教育理念を実現するために、多様な全学共通教育の学習内容を、一つの方向性として、「持続可能な社会の担い手」の養成を行うことを全学共通教育の目的としている。さらに、この目的を達成するために、以下の5つの教育目標を立てている。

- （1）大学での学びに適応し、主体的に知的訓練に取り組む態度を身につける（大学入門科目群）。
- （2）社会人として必要な豊かな人間性と高い倫理観を修得する（教養科目群）。
- （3）さまざまな体験を通して、人間力や社会性を身につける（社会性形成科目群）。
- （4）諸科学の基本的思考法や言語運用能力を身につけ、自立的学習の基盤を形成する（基盤形成科目群）。
- （5）複合的な視点から専門分野を理解するために、必要な基礎的知識を身につける（基礎科目群）。

＜専門教育＞

学士課程専門教育では専門基礎を重視する教育課程を編成し、次の諸点の実現に努める。

- (1) 本学の3つの理念を反映した科目群を配置し、特色ある教育課程を編成する。
- (2) 学部・大学院6年連続教育をにらんだ科目群を置き、他方では4年間で卒業する学生に配慮したキャリア教育を組み込んだカリキュラムを用意して、専門性と職業意識の涵養に努める。
- (3) 6年制の医学部、歯学部、薬学部においては、卒業後に医師、歯科医師、薬剤師免許を取得し高度専門職業人となるための基本的な教育を行うとともに、より先端的・指導的な能力を養うための大学院教育への連続性を持った先進的な教育も併せて行う。
- (4) 全学共通教育としての教養・基礎基盤教育と専門教育との接続を図るために、全学共通教育とともに、学部専門教育においても系統的な汎用的技能の教育を行い、学部専門の基礎教育に繋げるための学部に応じた基礎教育を行う。

＜学部ごとの専門教育＞

総合科学部：総合的・複合的視点から問題解決に取り組む能力を身につけるとともに、各専門分野での学習を通して豊かな人間性を涵養しつつ、個性と専門性を磨き、様々な職種で活躍できる人材を養成する。

医学部：医療人としての技術、知識、態度を身につけ、国際的視野を持って生涯にわたり医療、保健・福祉活動を通して社会に貢献できる人材の育成を行う。チュートリアルや統合教育を取り入れて、倫理観・責任感を養い、他者を理解し、いたわる人間性を身につける教育を行う。

歯学部：歯科領域にとどまらない広い知識と最新の治療技術を持ち、歯科医師として医の倫理及び魅力ある人間性豊かな歯科医師・研究者の養成を目指す。

薬学部：6年制の薬学科では薬剤師養成の専門教育を、また、4年制の創製薬科学科では創薬研究者育成のための基礎専門教育を行い、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必要な技能と医療人としての使命感・倫理観を有する人材の養成を目指す。

工学部：豊かな人格と教養及び自発的意欲、基礎知識による分析力と創造力のある人材、そして高度な倫理観をもって活躍できる人材の育成を行う。また、創成学習開発センターで実施する創造性を育む教育方法の導入を行い、さらに全学科のJABEE（日本技術者教育認定機構）資格の取得を目指す。

（大学院課程の目的）

大学院教育では、自由な発想を育む学習・研究環境の中で、課題を探求し解決する能力を身につけることを目指し、先端科学技術の専門分野における研究を通じて、豊かで健全な未来社会の創生に貢献できる積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者育成を目的にしている。

- (1) 博士前期課程（修士課程）は、研究者養成の最初の段階、あるいは高度専門職業人の養成と位置づけ、学士課程教育で培われた専門基礎能力を基に、専門性を一層向上させると同時に、職業倫理など人間性の涵養に努める。
- (2) 博士（後期）課程においては、基礎的・先駆的な学術研究を推進するとともに、これを世界的な学術研究の拠点、指導的な高度専門職業人や優れた研究者・研究技術者養成の中核機関として位置づけ、特に、健康生命科学（ヘルスパイオサイエンス）と社会技術科学（ソシオテクノサイエンス）を柱とし、これらを地域創生総合科学と連携することにより、地域及び国際社会の要請に対応できる指導的な研究者及び高度専門職業人の育成を図る。

(教育目的・目標全体に関連して)

- (1) 本学の教育理念と教育目標に則した教育課程を編成し、特に大学院では、各専攻の特色ある研究実績と経験を活かした教育課程を編成して、学部・大学院一貫の6年教育の推進や職業観に関する教育を含む専門基礎教育の充実を図る。
- (2) 学生募集要項、入学案内などに各学部学科や各専攻のアドミッション・ポリシーを明示し、志願者の個性や出身学部学科などの修学歴を尊重した入学者選抜を行う。
- (3) 修学意欲と講義の質の向上を図るため、教育方法、授業形態、履修指導及び成績評価の改善に努める。成績評価の適正化に当たっては、G P, G P A, G P Cを導入する。
- (4) 適切な教職員の配置を行い、学生の能力開発の視点に立った各学部・学科の教育内容の改善に努める。
- (5) 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワークなどの整備・活用に努める。
- (6) 教育活動の評価を実施し、その評価結果を質の改善につなげるための体制を整える。
- (7) 正課及び正課外教育において、学生の人間的成長を図り、自立を促すための適切な指導を行うよう意識改革に努める。
- (8) 入学から卒業まで系統立てた学生支援・キャリア支援を行い、「進取の気風」にあふれた学生生活を送り、希望に添った進路に進めるよう支援する。
- (9) 全学教育推進機構のもとに、教育改革、支援業務の企画、F D, S D等を担当する教育改革推進センター(25.4.1設置)、学生生活支援・方策等の企画により充実した学生生活のための支援を行う学生支援センター、学生・職員の健康の保持増進を図る保健管理センター、就職支援、キャリア教育の実施支援などにより学生の社会的、職業的自立を推進するキャリア支援センター(平成25年4月1日設置)、入学者選抜に係る調査、研究、分析、広報等を全学的視点で推進するアドミッションセンター(平成25年4月1日設置)、本学が保有する高度な知的資源を社会に還元し、生涯学習を推進する大学開放実践センターを置き、関係委員会等との連携と教育ガバナンスの機能強化により学生支援体制の充実を図る。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、昭和 24 年に新制大学として設置され、昭和 33 年に徳島大学学則を定め、その第 1 条第 1 項で「学校教育法の精神に則り、有為な人材を育成し、学術の研究を推進し、社会貢献を果たし、もって人類の福祉と向上に貢献する」ことを目的とすることを明確に定めている（データ 1-1）。

また、同条第 2 項では、学部、学科ごとに「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表すること」を規定し、各学部規則に定めている。また、国立大学法人法の規定に基づき、中期目標を定め、その前文で「大学の基本的な目標」を定めている（データ 1-2～7）。

さらに、国立大学法人徳島大学の発足に際して、長期的な目標として「徳島大学基本構想」を、及び第一期中期計画達成のための基本的な考え方と重点推進計画として「徳島大学第一期基本計画」を定めて（別添資料 1-1-①-1）、平成 16 年度以降目標達成に取り組んできたが、様々な社会情勢の変化やそれらを踏まえた学内での組織見直し等本学を取り巻く状況の移り変わりを勘案し、かつ、第二期中期目標・中期計画期間も 3 年を経過したことから、現状を踏まえて将来に向けた基本的な構想等の見直しについて検討することとしている（データ 1-8）。

なお、現在、大学改革実行プランに基づく大学のミッションの再定義が進行しており、今後はこれに関連して学則外関係規則や中期目標・中期計画の見直しについても検討する必要がある。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（データ 1-1）徳島大学学則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000104.html
- ・（データ 1-2）徳島大学総合科学部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000279.html
- ・（データ 1-3）徳島大学医学部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000291.html
- ・（データ 1-4）徳島大学歯学部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000314.html
- ・（データ 1-5）徳島大学薬学部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000325.html
- ・（データ 1-6）徳島大学工学部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000331.html
- ・（データ 1-7）第二期中期目標・中期計画
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/medium_plan/

- ・(別添資料 1-1-①-1) 徳島大学第一期基本計画(概要版)
- ・(データ 1-8) 国立大学法人徳島大学基本構想
<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/>

【分析結果とその根拠理由】

本学学則は、大学の目的を教育基本法に定める「教育の目的及び理念」、「教育の実施に関する基本」や「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」であるとする学校教育法に則ることを明記するとともに、各学部規則において「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を定め、公表しており、さらに、これを着実に達成するため国立大学法人法に基づき中期目標と、それを実現するための中期計画・年度計画で明確にしている。

以上のことから、本学では教育研究活動を行うための目的が明確に定められており、学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断できる。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

本学大学院は、昭和 50 年に制定した「徳島大学大学院学則」の第 1 条第 1 項で「徳島大学の目的使命に則り、学術の理論並びに応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与する有為な人材を養成すること」を目的とすることを明確に定めている(データ 1-9)。

また、同条第 2 項では、教育部、専攻ごとに「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表すること」を規定し、各教育部規則で定めているほか、国立大学法人法の規定に基づき、中期目標を定め、その前文で「大学の基本的な目標」を定めている。(データ 1-10~16, 再掲: データ 1-7)

さらに、国立大学法人徳島大学の発足に際して、長期的な目標として「徳島大学基本構想」を、及び第一期中期計画達成のための基本的な考え方と重点推進計画として「徳島大学第一期基本計画」を定めて、平成 16 年度以降目標達成に取り組んできたが、様々な社会情勢の変化やそれらを踏まえた学内での組織見直し等本学を取り巻く状況の移り変わりを勘案し、かつ、第二期中期目標・中期計画期間も 3 年を経過したことから、現状を踏まえて将来に向けた基本的な構想等の見直しについて検討することとしている(再掲: 別添資料 1-1-①-1, データ 1-8)。

なお、現在、大学改革実行プランに基づく大学のミッションの再定義が進行しており、今後はこれに関連して学則外関係規則や中期目標・中期計画の見直しについても検討する必要がある。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(データ 1-9) 徳島大学大学院学則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000105.html
- ・(データ 1-10) 徳島大学大学院総合科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000503.html
- ・(データ 1-11) 徳島大学大学院医科学教育部規則

- http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000344.html
- ・(データ 1-12) 徳島大学大学院口腔科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000348.html
 - ・(データ 1-13) 徳島大学大学院薬科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000352.html
 - ・(データ 1-14) 徳島大学大学院栄養生命科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000356.html
 - ・(データ 1-15) 徳島大学大学院保健科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000360.html
 - ・(データ 1-16) 徳島大学大学院先端技術科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000364.html
 - ・(再掲：データ 1-7) 第二期中期目標・中期計画
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/medium_plan/
 - ・(再掲：別添資料 1-1-①-1) 徳島大学第一期基本計画（概要版）
 - ・(再掲：データ 1-8) 国立大学法人徳島大学基本構想
<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/>

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院学則は、徳島大学の目的使命に則り、学術の理論並びに応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与する有為な人材を養成すること」を明確に定め、各教育部規則においても「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を定め、公表しており、さらに、これを着実に達成するため国立大学法人法に基づき中期目標と、それを実現するための中期計画・年度計画で明確にしている。

以上のことから、本学では教育研究活動を行うための目的が明確に定められており、学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成 16 年の国立大学法人化に合わせて、徳島大学の長期的な理念と構想を明確にするため、「徳島大学基本構想」を定め、その基本的な考え方と推進方策を踏まえ中期目標・中期計画を立て、学内が一丸となってその達成に向けて取り組んできた。

【改善を要する点】

- ・国立大学法人化に合わせて策定した「徳島大学基本構想」及び「徳島大学第一期基本計画」も制定以来 9 年が経過し、大学を取り巻く社会状況が変化してきたことから、これまでの経過や実績及び中央教育審議会答申や大学改革実行プランに基づく大学のミッションの再定義などの大学をめぐるさまざまな変化等を踏まえ、改めて、将来に向けた基本的な構想等を検討する必要がある。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は，昭和24年に新制大学として設置されて以来，大学の目的使命を達成するため，社会のニーズや学術の動向を踏まえて教育研究組織を見直し，充実させ，現在では，総合科学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部の5学部に，それらを構成する17の学科を有している。これらの教育研究組織は，毎年，学長のリーダーシップにより組織改革，業務運営等についてヒアリングを実施し，各学部等においても，学部，学科ごとに学部規則の中に定める目標を達成するために，改革について検討を行っている（別紙様式大学現況表，データ2-1～2）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別紙様式）大学現況票
- ・（データ2-1）徳島大学概要2012
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00124027/gaiyou2012.pdf
- ・（データ2-2）徳島大学大学案内2014
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/publicity/guide_examinee.html

【分析結果とその根拠理由】

本学では，教育及び研究理念として第二期中期目標の前文に『『進取の気風』を育む能動的学習とキャリア教育の推進，教育の質の向上を図り，多様な個性を尊重し高度な専門的能力を培う教育環境を構築する』及び『自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及び社会的要請の強い課題を解決するため，健康生命科学，社会技術科学を中心とし，国際社会で高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行う』と定めている。

また，本学における学部及び学科の構成は，国立大学法人徳島大学基本構想に定める「自主と自律の精神に基づき，真理の探究と知の創造に努め，卓越した学術及び文化を継承し，世界に開かれた大学として，豊かで健全な未来社会の実現に貢献する」や徳島大学学則に定める「教育基本法及び学校教育法の精神に則り，有為な人材を育成し，学術の研究を推進し，社会貢献を果たし，もって人類の福祉と文化の向上に貢献する」という目的と整合し，学士課程における目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

本学では，全学的な支援のもとに全学共通教育の円滑な実施，運営及び教育方法等の改善に資する研究・開発を行うことを目的とする全学共通教育センターを設置し，同センターを中心として，246名の教員（学内併任）と86名の非常勤講師が授業を担当している（別添資料2-1-②-1）。

また、教育を全学的な視点で効果的かつ戦略的に遂行するため、教育戦略室(室長：教育担当理事)を置き、全学共通教育(教養教育)の改革戦略に関する業務を行っている。全学共通教育の基本方針は、教育戦略室の意向を踏まえ、大学教育委員会(委員長：教育担当理事)で審議し、決定している。この基本方針に基づき、全学共通教育の実施に伴う企画運営等を審議するため、各学部等から選出された委員(16名)で構成する全学共通教育センター運営委員会を設置している。さらに、センター業務を実施するため、点検評価部会、総務広報部会、授業企画運営部会、授業研究開発部会、FD教育方法部会、学びのコミュニティー部会の6つの部会を置いて円滑な運営に当たっている。(データ2-3~9)

全学共通教育センターでは、社会から求められるニーズや専門教育に必要な知識を勘案し、継続的にカリキュラムの見直しを行い、現在は、大学入門科目群、教養科目群、社会性形成科目群、基盤形成科目群及び基礎科目群で構成している(データ2-10~11)。

なお、医学部、歯学部、薬学部の学生は、教養教育と専門教育が異なるキャンパスで開講されるが、教養教育については、蔵本地区で開講される授業科目を午後以降に集約し、キャンパス間の移動に配慮するなど学生の希望に応える体制を構築している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(別添資料2-1-②-1)平成24年度全学共通教育センター開講科目
- ・(データ2-3)徳島大学教育戦略室規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000525.html
- ・(データ2-4)徳島大学大学教育委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000143.html
- ・(データ2-5)徳島大学全学共通教育センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000157.html
- ・(データ2-6)徳島大学全学共通教育センター運営委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000158.html
- ・(データ2-7)全学共通教育センター運営委員会(委員名簿)、センター教員名簿
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/organi/memcom2012.html>
- ・(データ2-8)全学共通教育センター運営委員会議事要録
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/intokud/section/index.html>
- ・(データ2-9)全学共通教育センター組織図
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/sosiki0113.pdf>
- ・(データ2-10)全学共通教育履修の手引
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/tebiki.html>
- ・(データ2-11)全学共通教育センター時間割
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/syllabus.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育(全学共通教育)は、徳島大学学則第29条の3の規定に基づき、総合科学部が中心学部となり、全学部が協力して行う体制をとっており、そのための組織として全学共通教育センターを置いている。センターを中心に教養教育の企画・運営を行っており、十分に全学の教養教育と教育方法等の改善に資する機能を果たしていると言える。また、教育戦略室や大学教育委員会なども全学共通教育に関する機能を果たしており、教養教育

育の実施体制が適切に整備され、機能しているが、教養教育と専門教育とのさらなる連携が必要である。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、国立大学法人化以降すべての学部において大学院重点化を実施し、現在、大学院での教育組織として、総合科学、医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学及び先端技術科学の7教育部とそれらを構成する13専攻を置き、教員の所属する研究組織としてソシオ・アーツ・アンド・サイエンス、ヘルスバイオサイエンス及びソシオテクノサイエンスの3研究部を設置している（別紙様式大学現況表、再掲：データ2-1～2）。

教育部では、専攻ごとに本学の理念に基づきアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明示し、それらに基づく教育を実施しており、各教育部に置いている専攻では、設置目的達成のための教育目標を設定し、それぞれが特色あるカリキュラムを整備している。

また、教員は研究部に所属して、教育部の授業、学生指導を担当している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別紙様式）大学現況票
- ・（再掲：データ2-1）徳島大学概要2012
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00124027/gaiyou2012.pdf
- ・（再掲：データ2-2）徳島大学大学案内2014
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/publicity/guide_examinee.html

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、学生の教育研究、指導を行う教育部と、教員の所属する研究部で構成しており、研究部教員を教育部に併任し、博士前期（修士）課程では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野での研究能力及び高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養うこと、博士（後期）課程では、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

目的達成のために、専攻毎にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定め、明示し、それぞれ特色ある教育研究、学生指導を行っており、教育部、専攻の構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学則第4条に定める学内共同教育研究施設等、第5条の図書館、第5条の2の病院、第6条の附属教育研究施設など、26の施設を設置している（別紙様式大学現況表、データ2-12～36、再掲：データ2-2、2-5）。

国際センターにおいては留学生教育、全学共通教育センターにおいては全学共通教育を担っている。情報化推進センターにおいては教育研究に必要な情報基盤の整備を担っている。糖尿病臨床・研究センター、疾患酵素学研究センター、疾患プロテオゲノム研究センター、アイソトープ総合センター、医薬創製教育研究センターにおいては、それぞれ専門分野の教育研究を担っている。また、大学設置基準第39条に基づき、附属病院、薬用植物園、実習工場等も設置している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・ (別紙様式) 大学現況票
- ・ (データ 2-12) 徳島大学病院規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000377.html
- ・ (データ 2-13) 徳島大学附属図書館規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000447.html
- ・ (データ 2-14) 徳島大学大学開放実践センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000462.html
- ・ (データ 2-15) 徳島大学公開講座春夏学期ガイドブック
<http://kouza.cue.tokushima-u.ac.jp/open/guidebook>
- ・ (データ 2-16) 徳島大学疾患酵素学研究センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000466.html
- ・ (データ 2-17) 徳島大学情報化推進センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000530.html
- ・ (データ 2-18) 徳島大学疾患プロテオゲノム研究センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000480.html
- ・ (データ 2-19) 徳島大学アイソトープ総合センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000489.html
- ・ (データ 2-20) 徳島大学国際センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000495.html
- ・ (データ 2-21) 徳島大学藤井節郎記念医科学センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000584.html
- ・ (データ 2-22) 徳島大学評価情報分析センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000160.html
- ・ (データ 2-23) 徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000523.html
- ・ (データ 2-24) 徳島大学埋蔵文化財調査室規則
<http://mai-bun.hosp.med.tokushima-u.ac.jp/gaiyou/cyousasitukisoku.html>

- ・ (データ 2-25) 徳島大学学生支援センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000162.html
- ・ (データ 2-26) 徳島大学キャリア支援センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000546.html
- ・ (データ 2-27) 徳島大学環境防災研究センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000170.html
- ・ (データ 2-28) 徳島大学地域創生センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000173.html
- ・ (データ 2-29) 徳島大学産学官連携推進部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000529.html
- ・ (データ 2-30) 徳島大学AWAサポートセンター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000524.html
- ・ (データ 2-31) 徳島大学農工商連携センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000563.html
- ・ (データ 2-32) 徳島大学教育改革推進センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000581.html
- ・ (データ 2-33) 徳島大学アドミッションセンター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000582.html
- ・ (データ 2-34) 徳島大学保健管理センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000458.html
- ・ (データ 2-35) 徳島大学病院概要 2012
<http://www.tokushima-hosp.jp/about/9.html>
- ・ (データ 2-36) 徳島大学附属図書館年次報告書
<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/pub/nenjihoukoku/index.html>
- ・ (再掲：データ 2-2) 徳島大学大学案内 2014
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/publicity/guide_examinee.html
- ・ (再掲：データ 2-5) 徳島大学全学共通教育センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000157.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の共同教育研究施設等は、それぞれの施設ごとの主な役割により、次のように区分できる。

① 教育・学生支援	病院, 保健管理センター, 国際センター, 全学共通教育センター, 学生支援センター, キャリア支援センター, 教育改革推進センター, アドミッションセンター
② 教育・研究支援	病院, 附属図書館, 情報化推進センター, 糖尿病臨床・研究開発センター, 農工商連携センター
③ 研究支援	疾患酵素学研究センター, 疾患プロテオゲノム研究センター, アイソトープ総合センター, プロジェクトマネジメント推進室, 医薬創製教育研究センター, 総合研究支援センター, AWAサポートセンター, 藤井節郎記念医科学センター

④ 社会貢献	大学開放実践センター, 産学官連携推進部, 地域創生センター, 環境防災研究センター, AWAサポートセンター
⑤ その他	評価情報分析センター, 埋蔵文化財調査室

また、本学の目的は、(a) 優れた専門能力と進取の気風を身に付けた人材の養成、(b) 根元的な真理を探究する研究と固定的概念にとらわれない研究領域の創生、(c) 地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として地域社会の向上発展への貢献であり、上記の区分①, ②は目的(a)に、②, ③は目的(b)に、④は目的(c)にそれぞれ対応し、⑤の各施設は、本学の運営上、重要な役割を果たしており、それぞれの組織は、教育研究の目的を達成する上で、適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

徳島大学学則第 11 条、教授会通則及び大学院教育部教授会通則並びにこれら通則に基づき各学部、各研究部及び各教育部で定める細則に基づき、教授会を設置し、運営している。各教授会は、原則月 1 回開催され、教育課程の編成、学生の身分、教員の選考など教育活動に関する重要事項を審議している（データ 2-37~50、別添資料 2-2-①-1）。

また、本学では、教育・研究活動の円滑な運営を図るために、国立大学法人法の規定に基づく教育研究評議会のほか、教育・学生支援業務を全学的視点で効率的かつ戦略的に遂行するため教育戦略室、全学委員会として大学教育委員会、教育の質に関する専門委員会を設置している。教育研究評議会は、学長、理事、各部局長等で構成し、中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項、徳島大学学則その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項、教育課程の編成や学生の円滑な修学等の援助に関する方針等に関する事項を審議している。大学教育委員会は、教育担当理事を中心に各部局の教務委員会委員長及び教育支援関連のセンター長等で構成し、全学共通教育の基本方針に関する事項、学部教育に関する全学的共通事項、大学院教育に関する全学的共通事項、学部教育と大学院教育の連携に関する事項、教育課程に関する全学的共通事項、生涯学習の基本方針に関する事項、学生教育に係る施設・設備の基本方針に関する全学的共通事項、高等学校との連携に関する事項、教務事務に関する重要事項など教育活動の多岐にわたる事項について、定期的に委員会を開催し、実質的な検討を行っている。教育戦略室は、入学試験、全学共通教育、学部・大学院教育、学生支援、キャリア教育の改革戦略に関する事項やその他全学的視点からの教育・学生支援の改革戦略に関する事項について審議し、教育研究評議会に上程する。また、教育の質に関する専門委員会は、大学教育委員会のもとに設置され、教育理念等に応じた教育課程の編成等や教育の目的に照らした授業形態、学習指導法等の整備、適切な成績評価等の実施、その他教育の質に関して審議を行っている（データ 2-51~56、別添資料：2-2-①-2~9、再掲：データ 2-3, 4）。

各学部等には、教務委員会を設置しており、教育課程、履修方法やその他学部等ごとの教務に関する重要事項について審議を行っている。教務委員会は、各部局の教務に関わる事項全般を適切に管理する上で必要な教員で組織し、定期的を開催し、検討を行っており、その結果は教授会で審議し、決定している（別添資料 2-2-①-10~32）。

【根拠となる資料・データ等】

- (データ 2-37) 徳島大学教授会通則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000121.html
- (データ 2-38) 徳島大学総合科学部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000280.html
- (データ 2-39) 徳島大学医学部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000292.html
- (データ 2-40) 徳島大学歯学部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000319.html
- (データ 2-41) 徳島大学薬学部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000326.html
- (データ 2-42) 徳島大学工学部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000332.html
- (データ 2-43) 徳島大学大学院教育部教授会通則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000122.html
- (データ 2-44) 徳島大学大学院総合科学教育部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000522.html
- (データ 2-45) 徳島大学大学院医科学教育部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000346.html
- (データ 2-46) 徳島大学大学院口腔科学教育部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000350.html
- (データ 2-47) 徳島大学大学院薬科学教育部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000354.html
- (データ 2-48) 徳島大学大学院栄養生命科学教育部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000358.html
- (データ 2-49) 徳島大学大学院保健科学教育部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000362.html
- (データ 2-50) 徳島大学大学院先端技術科学教育部教授会細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000366.html
- (別添資料 2-2-①-1) 徳島大学大学院先端技術科学教育部代議員会要領
- (データ 2-51) 国立大学法人徳島大学教育研究評議会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000118.html
- (データ 2-52) 国立大学法人徳島大学教育研究評議会のオブザーバーについて
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000119.html
- (データ 2-53) 徳島大学教育の質に関する専門委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000144.html
- (再掲：データ 2-3) 徳島大学教育戦略室規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000525.html
- (再掲：データ 2-4) 徳島大学大学教育委員会規則

- http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000143.html
- (データ 2-54) 徳島大学総合科学部教授会議事録
<http://web.ias.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/kyojukai/index.cgi>
 - (別添資料 2-2-①-2) 徳島大学医学部教授会議事要旨
http://gakunai.tokushima-u.ac.jp/med/kaigi24/igakubukyojukai_24.html
 - (別添資料 2-2-①-3) 徳島大学医学部(医学科・栄養学科)教授会議事要旨
http://gakunai.tokushima-u.ac.jp/med/kaigi24/igakueiyou_24.html
 - (別添資料 2-2-①-4) 徳島大学医学部保健学科教授会議事要録
http://gakunai.tokushima-u.ac.jp/med/kaigi24/igakuhoken_24.html
 - (別添資料 2-2-①-5) 徳島大学歯学部教授会議事要旨
 - (別添資料 2-2-①-6) 徳島大学薬学部教授会議事録
 - (データ 2-55) 徳島大学工学部教授会議事録
http://www.tokushima-u.ac.jp/e/faculty/data/meeting_faculty.html
 - (データ 2-56) 徳島大学大学院総合科学教育部教授会議事録
<http://web.ias.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/kyojukai/index.cgi>
 - (別添資料 2-2-①-7) 徳島大学大学院医科学教育部教授会議事要旨
http://gakunai.tokushima-u.ac.jp/med/kaigi24/ikagakukyoiiku_24.html
 - (別添資料 2-2-①-8) 徳島大学大学院栄養生命科学教育部教授会議事要旨
http://gakunai.tokushima-u.ac.jp/med/kaigi24/eiyoseimei_24.html
 - (別添資料 2-2-①-9) 徳島大学大学院保健科学教育部教授会議事要録
http://gakunai.tokushima-u.ac.jp/med/kaigi24/hokenkagaku_24.html
 - (別添資料 2-2-①-10) 徳島大学総合科学部教務委員会規則
 - (別添資料 2-2-①-11) 徳島大学総合科学部教務委員会構成員一覧
 - (別添資料 2-2-①-12) 徳島大学総合科学部教務会議題・報告一覧
 - (別添資料 2-2-①-13) 徳島大学医学部教務委員会規則
 - (別添資料 2-2-①-14) 徳島大学医学部教務委員会議事要旨
 - (別添資料 2-2-①-15) 徳島大学歯学部教務委員会規則
 - (別添資料 2-2-①-16) 徳島大学歯学部教務委員会議事要旨
 - (別添資料 2-2-①-17) 徳島大学薬学部教務委員会規則
 - (別添資料 2-2-①-18) 徳島大学薬学部教務委員会議事要旨
 - (別添資料 2-2-①-19) 徳島大学工学部教務委員会規則
 - (別添資料 2-2-①-20) 徳島大学工学部教務委員会議事録
 - (別添資料 2-2-①-21) 徳島大学大学院総合科学教育部教務・入試委員会規則
 - (別添資料 2-2-①-22) 徳島大学大学院総合科学教育部教務・入試委員会議事要旨
 - (別添資料 2-2-①-23) 徳島大学大学院医科学教育部教育・研究委員会規則
 - (別添資料 2-2-①-24) 徳島大学大学院医科学教育部教育・研究委員会議事要旨
 - (別添資料 2-2-①-25) 徳島大学大学院口腔科学教育部教務委員会規則
 - (別添資料 2-2-①-26) 徳島大学大学院口腔科学教育部教務委員会議事要旨
 - (別添資料 2-2-①-27) 徳島大学大学院薬科学教育部学務委員会規則
 - (別添資料 2-2-①-28) 徳島大学大学院薬科学教育部学務委員会議事要旨

- ・(別添資料 2-2-①-29) 徳島大学大学院栄養生命科学教育部教育・研究委員会規則
- ・(別添資料 2-2-①-30) 徳島大学大学院栄養生命科学教育部教育・研究委員会議事要旨
- ・(別添資料 2-2-①-31) 徳島大学大学院保健科学教育部教育・研究委員会規則
- ・(別添資料 2-2-①-32) 徳島大学大学院保健科学教育部教育・研究委員会議事要録

【分析結果とその根拠理由】

各学部、各教育部等の教務に関する重要な事項は、組織ごとの教務委員会で専門的に審議し、教育課程や教育方法等について定期的に検討している。その結果は、各学部、各教育部の教授会に上程され、審議決定されるほか、教授会では、教育活動に関わる重要事項を審議しており、その結果は、各教授会議事要旨で確認できる。

また、全学的には、大学教育の改革戦略を審議するため教育戦略室、大学教育委員会を設置し、中期目標・中期計画及び年度計画のほか、本学の行う教育・学生指導全般に関して大学教育の円滑な運営のための審議を行っている。また、大学教育委員会には、オブザーバーとして病院長も参加しており、医療系専門職教育についても配慮している。

教育研究評議会は、教育研究に関する重要事項を審議しており、その内容、審議結果は議事要録として公開し、学内に周知している。さらに、各委員会は相互に連携することにより、教育上の課題を共通認識しており、必要な対応が図られている。

これらのことから、教授会等は教育研究に関する重要事項の審議など必要な活動を行っており、各学部等に置かれた教務委員会についても学部等ごとの教育研究の実施に関する審議など、必要な活動が行なわれている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学では、国立大学法人法に定める教育研究評議会のほか、教育研究について必要な検討を行うため教育戦略室、大学教育委員会、教育の質に関する専門委員会、各学部等の教務委員会を設け、トップダウンとボトムアップの両面から問題点やニーズを把握するなど、組織的に教育戦略の検討を行い、意思決定を行っている。
- ・ 学内に病院などをはじめとする 26 の全学的なセンター等を設置し、機能的に教育および研究を支援する体制を整備している。
- ・ 本学では、大学院の重点化のメリットを生かし、教育・研究の両面で多様な展開を図り、学部及び大学院教育部において、教育と研究を有機的に連携した教育研究指導を行っている。

【改善を要する点】

- ・ 学部及び大学院のあるキャンパスが 2 つに分かれているため、全学共通教育や共通科目の設定など、学部、大学院間での連携を効果的かつ機能的に実施する方策等について検討する必要がある。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

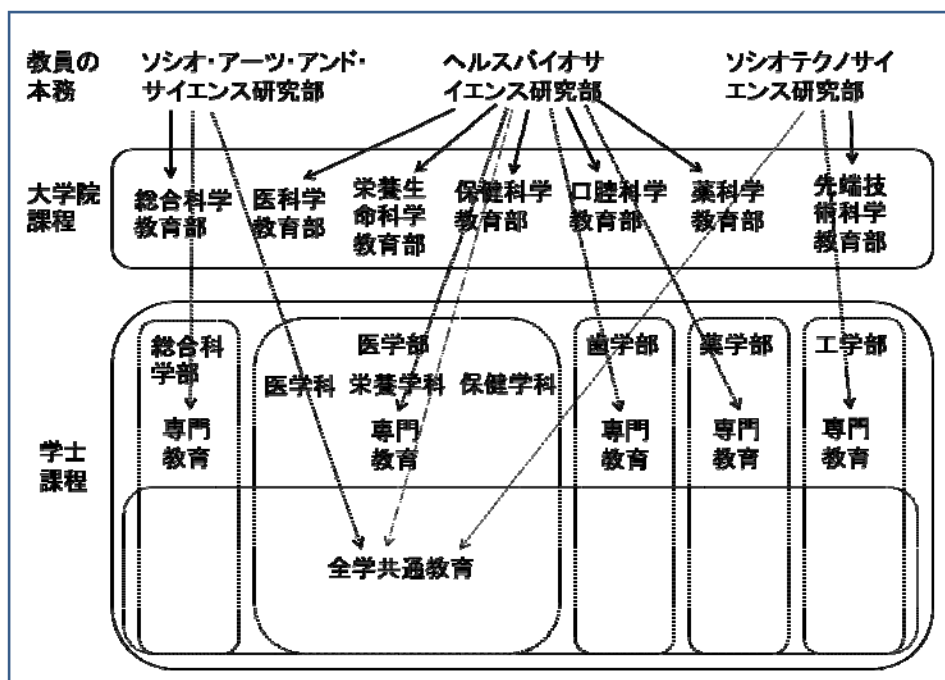
教育研究組織は、大学院重点化により、教員組織としての研究部、大学院教育課程としての教育部、学士課程としての学部に分かれており、有機的な連携を図りながら、教育・研究に対応している。多くの教員は、総合科学系の大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部、医療系の大学院ヘルスバイオサイエンス研究部、工学系の大学院ソシオテクノサイエンス研究部及び共同教育研究施設等に属して研究活動を行うとともに、総合科学、医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学、先端技術科学の7教育部及び総合科学、医学、歯学、薬学及び工学の5学部の教育を担当する体制になっている（図3-1-①-A，別添資料3-1-①-1～5）。

教育の責任体制は、総合科学、口腔科学、薬科学、先端技術科学教育部はそれぞれ総合科学、歯学、薬学、工学部と対応し、専門性の高い医科系分野では、医科学、栄養生命科学、保健科学教育部の3教育部は医学部の医学、栄養学、保健学の各学科と対応する形で、教育研究活動を行っている。

全学共通教育については、総合科学部の教員を主な構成員とし、各学部からも各1名の教員を構成員とする全学共通教育センターを設置している（再掲：データ2-5，9）。

また、各研究部、教育部には、部長、副部長を、学部には学部長、副学部長、学科長をそれぞれ置き、柔軟かつ戦略的に教育研究活動が運営できるように管理運営体制が構築され、責任が明確になっている。

図3-1-①-A



【根拠となる資料・データ等】

- ・(別添資料3-1-①-1) 総合科学部・総合科学教育部機構図
- ・(別添資料3-1-①-2) 医学部・大学院組織図
- ・(別添資料3-1-①-3) 歯学部・口腔科学教育部組織図
- ・(別添資料3-1-①-4) 薬学部・薬科学教育部組織図
- ・(別添資料3-1-①-5) 工学部機構図
- ・(再掲: データ2-5) 全学共通教育センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000157.html
- ・(再掲: データ2-9) 全学共通教育センター組織図
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/sosiki0113.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教員組織として、教育部とは別に研究部を置き、教育部と有機的な連携を図りながら、分野の枠を越えた教育研究等の弾力的な対応が可能となっている。教員は、所属研究部に対応する教育部及び学部において教育活動を分担しており、適切な教員組織を構築している。

さらに、共同教育研究施設等の教員を教育部に併任し、大学院教育を担当することで、より充実した教育研究、学生指導を可能としている。

観点3-1-②: 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学の教育目標及び各部局でのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育研究活動を行うために専任教員を配置し、教養教育、専門教育を担当している。また、社会のニーズに即した教育を行うために学外から有識者等を非常勤講師として任用し、教養教育及び専門教育を行っている。大学現況表に基づく専任教員数は、平成25年5月1日現在、学士課程で教授251名、准教授181名、講師56名、助教189名の計677名である(別紙様式大学現況票)。大学設置基準において必要な教員数460名(うち、教授172名)を大幅に上回っているが、薬学部薬学科、歯学部口腔保健学科において、それぞれ設置基準で必要な教授数に1名ずつ足りていない。今後、早急に対応する予定である。

また、薬学部に必要な実務の経験を有する専任教員は5名(うち、みなし専任教員1名)おり、基準数22名の6分の1以上である4名を上回っている(別添資料: 3-1-②-1)。

また、シラバス(HP)からわかるように、教育上必要な授業科目は、専任の教授又は准教授が主に担当している(データ3-1)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(別紙様式) 大学現況票
- ・(別添資料3-1-②-1) 薬学部実務家教員リスト
- ・(データ3-1) 各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の専任教員は、教養教育及び専門教育を担当しており、その数は一部の学科を除き、大学設置基準の必要専任教員数を十分に満たしている。さらに、教育を実施する上で常勤と非常勤のバランスも適切に保たれている。

また、専任の教授又は准教授は、教育上主要な授業科目を主体的に担当している。

薬学部には、実務経験を有する専任教員も確保されている。

以上のことから、学士課程において、教育研究活動を円滑に行うために必要かつ十分な教員数が確保され、各学部及び学科に適切に配置されている。また、教員の経験面では教育上主要な授業科目を担当する専任教授又は准教授、及び薬学部における実務家教員も十分に確保されている。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学現況票に基づく専任教員数は、平成25年5月1日現在、大学院課程では、学士課程を担当している教授、准教授、講師および助教の多くが研究指導教員として併任されており、合計1,076名（延べ数）が確保されている。大学全体としては、大学設置基準の必要研究指導教員数252名を大幅に上回っており、また、教育部、専攻ごとに大学院課程教育を遂行するための必要な研究指導教員が適切に配置されている（別紙様式大学現況票）。

大学院課程の授業科目は、主に常勤の教授、准教授が担当している。（再掲：データ3-1）

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別紙様式）大学現況票
- ・（再掲：データ3-1）各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の専任教員は、教育部に配置され、大学院設置基準上の必要研究指導教員及び研究指導補助教員の基準を十分に満たしており、また授業及び研究指導は主に常勤の教授、准教授が担当しており、大学院教育を実施する上で必要な教員が確保されている。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

研究の活性化を図るために、ほとんどの教員が大学院研究部に所属し、分野の枠を越えた研究組織を構築している。教員の採用に際しては、原則として公募制を導入し、研究の活性化、教員の流動化を図るため「大学の教員等の任期に関する法律」の規定に基づき、「国立大学法人徳島大学教員の任期に関する規則」を定め、任期制を導入している（データ3-2、3-3）。また、戦略的、弾力的な教員配置を行うため、学長裁量ポストやプロジェクト教員を設け、任期付きの競争的ポストも採用している（別添資料3-1-④-1）。さらに、業績優秀者を、任期を定めない教員として採用することを可能にするため、本年4月からテニュアトラック制（データ3-4）

を導入したほか、教員の教育研究レベルの向上のためのサバティカル制度の導入（データ3-5）や、女性教員の確保、職場復帰をサポートするため、男女共同参画事業の一環として、平成22年度にAWAサポートセンターを設置し、授乳室や休憩室の設置、ワークライフバランスを推進するためのベビーシッター事業や保育所の充実など支援体制の充実を図っている（データ3-6）。職位、年齢別でも、教員構成に偏りはない（データ3-7）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（データ3-2）国立大学法人徳島大学教員選考の基本方針
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000231.html
- ・（データ3-3）国立大学法人徳島大学教員の任期に関する規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000029.html
- ・（別添資料3-1-④-1）学長裁量ポスト設置のための定員の確保について
- ・（データ3-4）国立大学法人徳島大学テニユアトラック制に関する規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000590.html
- ・（データ3-5）国立大学法人徳島大学教員のサバティカル活動に関する規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000030.html
- ・（データ3-6）男女共同参画の推進
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ge/promotion/>
- ・（データ3-7）教員構成（職位、年齢別）
<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/data/staff.html>

【分析結果とその根拠理由】

教員は、全国から広く本学の目標に沿う人材を募集するため、原則として公募制を導入している。また、研究の活性化、教員の流動性及び意識向上のため、助教に対して任期制を採用するとともに、業績優秀者に対しては任期を定めない教員に移行できるテニユアトラック制を採用している。教育研究レベル向上のためにサバティカル制度も導入しており、教員の意識が活性化するための措置が講じられている。また、女性教員の確保、サポート等のため、男女共同参画推進事業を実施し、社会に率先して男女共同参画の実現を図り、多様性と発展性をもった教育・研究環境を醸成することを目的としてAWAサポートセンターを設置している。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究水準を維持するために、教員の選考及び昇任基準は、国立大学法人徳島大学教員選考の基本方針（再掲：データ3-2）及び国立大学法人徳島大学教員選考基準（データ3-8）を定めている。教員の採用手続きは、各部局において将来構想をもとに発議し、各部局の教授会で最終的に選考を行う。しかし、教

授の選考は、各部局での発議の後、役員会で選考方針及び公募要領を審議承認することとしており、公募結果、適任者の選考などについても、役員会の承認を得ることとしており、大学や学部等の将来構想などを基に必要性、的確性なども審議される。また、優秀な応募者確保のため、外国人の応募、国外からの応募も可能にするため、英語による公募要領を作成し、公表することとしている（別添資料3-2-①-1）。各部局での選考に際しては、履歴書や業績一覧だけでなく教育上の指導能力や研究遂行能力についても評価するため、講演会や面接を実施している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ3-2）国立大学法人徳島大学教員選考の基本方針
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000231.html
- ・（データ3-8）国立大学法人徳島大学教員選考基準
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000233.html
- ・（別添資料3-2-①-1） 教員募集要項英文版（総合科学部社会学）

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に規定する教員資格をもとに、「国立大学法人徳島大学教員選考の基本方針」及び「国立大学法人徳島大学教員選考基準」を定め、この選考基準に基づき教員の採用及び昇任を決定している。教授の選考に際しては、選考にかかわる講演会を開催し、面接を実施することによって教育上の指導能力や研究能力の評価を行っている。准教授、講師及び助教の採用では、部局ごとの教員選考規則に基づき選考委員会を立ち上げ、公正に選考手続きを進め、教授会で候補者を選出し、学長が選考を行う。

以上のことから、教員の採用及び昇任の基準は明確に定められ、適切に運用されている。また、選考の過程で、教育研究上の指導能力や研究能力についても適切な評価が行われている。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

教員の教育研究の評価は、教員が自ら律して、教育・研究・社会貢献・組織運営・支援業務・診療活動において社会に対する責務を果たすため、個人の業績を評価し、処遇に反映する徳島大学教員業績評価・処遇制度を平成19年2月から導入し、評価項目と評価基準を定め、実施している（別添資料3-2-②-1）。毎年、原則として、教員は徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）に教育・研究・社会貢献・組織運営・支援業務・診療活動についてウェブ登録することとしており、そのデータを基に徳島大学教員業績審査委員会で業績評価を行っている（別添資料3-2-②-2）。また、任期付きの教員のうち任期満了後の再任についても、各部局で制定した再任基準により、審査を実施している。なお、評価項目は、現状に即した評価になるように教員業績審査委員会で議論され、数年に一度見直しがなされ、評価結果については、職員の昇給や業績手当等の処遇に反映されている。

また、全学的に授業評価に取り組んでおり、学生アンケートはすべての学科で定期的に行われている。これ

らの資料は各部局の自己点検・評価委員会で分析され、その結果は全学の自己点検・評価委員会により報告書としてまとめられている（データ3-9）。報告書は大学教育委員会を経て各部局にフィードバックされ、授業改善等に役立てられるほか、医学部のベストティーチャー・オブ・ザ・イヤー（別添資料3-2-②-3）のような部局内表彰制度の選考にも利用されている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別添資料3-2-②-1）教員業績評価・処遇制度の導入について
- ・（別添資料3-2-②-2）平成23年度分教員業績評価の実施について（通知）
- ・教員業績評価・処遇制度の関係資料（訪問調査時）
- ・（データ3-9）教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/self_inspection/
- ・（別添資料3-2-②-3）ベストティーチャー・オブ・ザ・イヤー取扱要領

【分析結果とその根拠理由】

I C Tを用いた教員の教育研究活動を評価するシステムが平成19年より稼働しており、教育研究への教員意識の向上に有効に機能している。評価項目は、現状に即した評価になるように教員業績審査委員会で議論され、数年に一度見直しがなされている。また、評価結果については、職員の昇給や業績手当等の処遇に反映されている。さらに、部局内表彰制度を設けているところもあり、教員の意識向上につながっている。

以上のことから、教員の教育・研究活動等の評価は継続的に行われており、かつ、その結果、把握された事項について適切な取組が行われている。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到る状況】

教育課程の実施にあたっては、学務部教育支援課及び各部局事務部の担当事務職員が事務処理を担当している。また、研究部で技術支援組織（別添資料3-3-①-1，別添資料3-3-①-2）を構成する技術職員や教務職員が、実験や演習及び教室運営にかかわる実務を担当している。学生及び教員からの要請に十分応じることができる人員が、確保されている。

附属図書館の業務は、情報部の学術情報図書課が担当しており、常勤、有期雇用職員を含め、17名の職員が司書等の専門的知識を有する職員である（別表3-3-①-A）。

さらに、TA、RAは、784名（RA:91名，TA:693名）を採用（別添資料3-3-①-3）しており、学士課程の実習、授業、日常の研究活動に対して、補助的な業務を担当している。これは、教育研究に対する支援として有効であるだけでなく、育ちつつある教育研究者の訓練として有意義である。

別表3-3-①-A

図書館の司書等の専門的知識を有する職員の配置状況

H25.5.1現在

	職員(定員)	有期雇用職員	合計
本館	6	5	11
蔵本分館	3	3	6
合計	9	8	17

【根拠となる資料・データ等】

- ・(別添資料3-3-①-1) 大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教育・研究技術支援部組織図
- ・(別添資料3-3-①-2) 大学院ソシオテクノサイエンス研究部総合技術センター組織図
- ・(別添資料3-3-①-3) 部局等別TA, RA一覧

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の展開に必要な事務職員等の教育支援者は、適切に配置されている。また、TA, RAは教育補助者として活用が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・各部局は、教育目的に沿った多彩な教員で編成されており、事務職員、教育支援職員も適正に配置されている。
- ・平成19年からウェブを用いた業績評価システムで教員の業績評価を実施し処遇に反映させることで、教育研究活動等の教員の意識向上に生かされている。
- ・助教に任期制とテニュアトラック制を採用し、教員の流動性と教育研究の活性化が図られている。

【改善を要する点】

- ・薬学部薬学科、歯学部口腔保健学科において、設置基準で必要とされる教授数が1名ずつ欠員しており、早急に是正する必要がある。
- ・平成21年にAWAサポートセンターを設け、徳島大学における男女共同参画推進事業を実施し、社会に率先して男女共同参画の実現を図っているところであるが、今後、さらに事業の推進及び次世代育成支援行動計画を進めることにより、女性教員の確保等に向けた取組が必要である。
- ・厳正な評価が可能となるよう「徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)」への業績等の入力率の向上に取り組む必要がある。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の「理念・目標」に即して、学部、教育部、学科、専攻ごとにアドミッション・ポリシーが制定され、入学に際し必要な基礎学力を含め、求める学生像について具体的に記載している。また、入学者選抜要項に入学者選抜の概要、方法等について記載している。大学案内、入学者選抜要項は、ウェブサイトで公表されている。また、オープンキャンパス、高校訪問等による入学希望者向けガイダンスでも周知されている(データ4-1~3, 再掲: データ2-2)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(データ4-1) 入学者に関する受入方針(アドミッション・ポリシー)(学部)
http://www.tokushima-u.ac.jp/admission/acceptance_policy/
- ・(データ4-2) 入学者に関する受入方針(アドミッション・ポリシー)(大学院)
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/information/education_announce/daigakuinkeire.html
- ・(データ4-3) 入学者選抜要項
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00122245/25senbatu.pdf
- ・(再掲: データ2-2) 大学案内2014(p.9, 13, 17, 23, 27, 30, 37, 41, 48, 57, 61, 65, 69, 73, 77, 81)
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/publicity/guide_examinee.html

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的(本学の「理念・目標」)に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められている。

観点4-1-②: 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学部、教育部、学科等ごとのアドミッション・ポリシーに沿った「求める学生」を受け入れるために、一般選抜(前期日程・後期日程)、特別選抜(推薦入試I(センター試験を課さない)、推薦入試II(センター試験を課す)、帰国子女特別選抜(センター試験を課さない)、社会人特別選抜(センター試験を課さない)、私費外国人留学生選抜と多様な選抜を採用している(再掲: データ4-3 p.2~3)。

学部一般入試では、大学入試センター試験による一般学力の成績に加え、各学部、学科等においてアドミッション・ポリシーに適合していることを確認するための試験科目を設定、個別学力検査を実施し、センター試験、個別学力検査成績及び調査書を総合して入学者を選抜している(再掲: データ4-3 p.5~15)。

一方、特別選抜のうち、推薦入試Iでは、多様な人材を受け入れることを目的として、大学入試センター試験

及び個別学力検査に基づくことなく、本学で学ぶ意欲がある者を選抜するために実施している。ただし、本選抜においては、本学の示したアドミッション・ポリシーに対して高等学校の長が責任を持って学生を推薦することを出願要件とし、推薦書等の書類審査及びアドミッション・ポリシーに対する適合性を検査するための集団面接又は個人面接等により質疑応答を行い、入学者を選抜している（再掲：データ4-3，データ4-4 p9～11）。また推薦入試Ⅱでは上記に加え、大学入試センター試験科目のうち各学部、学科等がアドミッション・ポリシーに関連する科目の成績をもとに第1次選考を行った後、推薦入試Ⅰと同様に入学者を選抜している（再掲：データ4-3 p20～29，データ4-5 p6～13）。

帰国子女に対しては、外国での高校カリキュラムが日本と異なるため、大学入試センター試験を課さない特別入試を設けて対応しているが、アドミッション・ポリシーへの適合性をより詳細に検査するため書類審査や小論文及び適性を判断するために個人面接又は集団面接を複数の面接担当者により実施している（再掲：データ4-3 p30，データ4-4 p17～18）。

外国人留学生に対しても、帰国子女と同様にアドミッション・ポリシーへの適合性を検査するための書類審査や小論文、面接等を行い入学者の選抜を行っている（データ4-6 p2～4）。

社会人に対しては、大学入学者選抜の多様化と社会人への門戸開放に対応するために、また、実社会で得た貴重な経験や幅広い視野を大学教育に生かすために、大学入試センター試験を課さない特別入試を総合科学部及び医学部保健学科看護学専攻、工学部夜間主コースにおいて実施している。本選抜では、特に社会で得た経験、志望理由等、アドミッション・ポリシーへの適合性を雇用主による推薦書、面接等により検査し、選抜している。（再掲：データ4-3 p31～32，データ4-4 p23～24，データ4-7 p3）。

また、一部の学部等では編入学試験も実施している。医学部保健学科（3年次編入）では、短期大学や専修学校の専門課程を修了見込みの者等を対象として、学力検査、小論文及び専門的知識に関する質問を含む面接試験により選考している（データ4-8 p4）。歯学部歯学科（2年次編入）では、高校卒業直後に歯学部を志望した者に加え、他の分野の経験を積んだ人材にも門戸を開き、多彩な素養を持った歯科医師の育成を目指すため、小論文、自然科学系科目（数学、物理、化学、生物）についての基礎学力試験、面接試験の結果及び志願者が提出した出願書類等を総合して判定を行っている（データ4-9 p3）。工学部（昼間コース）（3年次編入）では、大学教育の機会均等を図る立場から、大学、短期大学及び高等専門学校の卒業見込みの者のほか、卒業した社会人にも高度な専門教育を受ける機会を与えるために、推薦（調査書、推薦書及び面接）及び学力試験（学力検査の成績、調査書及び面接の結果を総合的に判断）により選考している（データ4-10 p2, 6, 7）。いずれも、推薦書、試験、面接等によりアドミッション・ポリシーへの適合性を確認している。

各大学院の博士（前期・後期）課程及び修士課程においても、アドミッション・ポリシーへの適合性を学部入学者選抜と同様に学力検査及び面接と出身大学（学部）長の提出する成績証明書等を総合して検査し、入学者選抜を行っている。また、一部の大学院において、学力検査、面接の結果及び出身大学（学部）長の提出する成績証明書等を総合して判定することにより秋入学を実施している（データ4-11）。

そのほか、現行の学部・学科を単位とする入試の実施体制を見直し、四国地区の5国立大学が連携することで生まれるスケールメリットを生かしてノウハウやマンパワーを相互に補完し合うことで本格的なAO入試を共同実施することとし、この取組は平成24年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ4-3）入学者選抜要項
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00122245/25senbatu.pdf
- ・（データ4-4）学生募集要項（大学入試センター試験を課さない特別入試）

- http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00127912/25bosyu_kasanai2.pdf
- ・(データ 4-5) 学生募集要項 (大学入試センター試験を課す推薦入試)
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00132732/25bosyu_kasusuisen.pdf
 - ・(データ 4-6) 学生募集要項 (私費外国人留学生)
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00122252/25bosyu_sihiryu.pdf
 - ・(データ 4-7) 学生募集要項 (大学入試センター試験を課さない特別入試) 工学部夜間主コース
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00127707/25bosyu_kasanai_kouyuru.pdf
 - ・(データ 4-8) 3年次編入学試験 (保健学科) 要項
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00138185/123456.pdf
 - ・(データ 4-9) 歯学部歯学科第2年次編入学学生募集要項
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00111317/2012hennyuboshu.pdf
 - ・(データ 4-10) 工学部編入学学生募集要項 (昼間コース)
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00148870/H26_B3hennyu.pdf
 - ・(データ 4-11) 医科学教育部秋季入学学生募集要項
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00115704/h24akiikagakusyushi.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学部、教育部、学科、専攻ごとに制定したアドミッション・ポリシーに沿って「求める学生」を受け入れるために多様な選抜方法を採用しているが、そのいずれの選抜方法もアドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜する方法として適切であり、また選抜方法の改善にも取り組んでいる。大学院においても同様である。

また、現行の学部・学科を単位とする入試の実施体制を見直し、四国地区の5国立大学が連携することで生まれるスケールメリットを生かしてノウハウやマンパワーを相互に補完し合うことで本格的なAO入試を共同実施することとし、この取組は平成24年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者の選抜は、教育担当理事を委員長とする入学試験委員会が所掌して公正を旨として実施されている(データ 4-12)。実施に当たっては、入学試験委員会が定めた全学的な実施要項等に基づき、学部、学科ごとに個別に制定された実施要項等に沿って入学試験本部(本部長：学長)と各学部の試験場事務室(責任者：学部長)が連携の上、実施されている。試験問題の作成・点検・印刷・採点は、厳正にそれぞれの要項等に沿って進められている(4-1-③-1~5)。また、試験ごとに実施体制を定め、公正な条件の下で静穏に実施されるよう厳正に管理されている。試験当日は、出題ミス防止の体制を組んでおり、採点に際しても複数名が対応することで採点ミスの防止を図っている。面接では、学部、学科ごとに面接要項やマニュアルを制定し、面接前の打合せや面接後の検討によって、試験が公正に行われるように留意している。合格者の決定は、入試委員会が関係資料を整備した上で、各学部教授会で慎重に審議し決定している(資料 4-1-③-6~12)。

なお、大学院についても、学部入試に準じた実施体制で入学者選抜を実施している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(データ 4-12) 入学試験委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000141.html
- ・(別添資料 4-1-③-1) 総合科学部入学試験委員会規則
- ・(別添資料 4-1-③-2) 医学部入学試験委員会規則
- ・(別添資料 4-1-③-3) 歯学部入学試験委員会規則
- ・(別添資料 4-1-③-4) 薬学部入学試験委員会規則
- ・(別添資料 4-1-③-5) 工学部入学試験委員会規則
- ・(別添資料 4-1-③-6) 一般入試個別試験実施要領
- ・(別添資料 4-1-③-7) 特別入試等試験実施要領
- ・(別添資料 4-1-③-8) 総合科学部入学試験実施要項
- ・(別添資料 4-1-③-9) 医学部入学試験実施要項
- ・(別添資料 4-1-③-10) 歯学部入学試験実施要項
- ・(別添資料 4-1-③-11) 薬学部入学試験実施要項
- ・(別添資料 4-1-③-12) 工学部入学試験実施要項

【分析結果とその根拠理由】

入学試験の実施体制および運営は、あらかじめ制定された規則及び要項等に基づいて公正に実施されている。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜の改善に関する調査研究を徳島大学入学者選抜研究専門委員会で行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているか否かについて調査を学部及び教育部毎の入試委員会等で行っている（データ 4-13, 再掲：データ 4-12, 再掲：別添資料 4-1-③-1～5）。また、大学入学時に実施される基礎学力試験の結果、大学入試センター試験を課す選抜においてはセンター試験の成績、入学後のGPA等により入学者の選抜方法の検討を行っている。その結果、平成 25 年度入試では、総合科学部で推薦の出願要件に資格審査を導入、医学部栄養学科で推薦Ⅰを新設、工学部で出願要件、入試科目、選考方法を変更、平成 26 年度入試では、総合科学部人間文化学科で前期と推薦Ⅱの募集定員を変更、工学部夜間主コースで前期と推薦Ⅰの募集定員を変更等の改善を行っている（別添資料 4-1-④-1, 2, データ 4-14）。

平成 25 年度には、本学の入学者選抜に係る調査・研究・分析及び入試広報等を全学的な視点で行うことを検討し、推進するために、アドミッションセンターを設置した。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(データ 4-13) 入学者選抜研究専門委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000142.html
- ・(再掲：データ 4-12) 入学試験委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000141.html
- ・(再掲：別添資料 4-1-③-1) 総合科学部入学試験委員会規則

- ・(再掲：別添資料4-1-③-2) 医学部入学試験委員会規則
- ・(再掲：別添資料4-1-③-3) 歯学部入学試験委員会規則
- ・(再掲：別添資料4-1-③-4) 薬学部入学試験委員会規則
- ・(再掲：別添資料4-1-③-5) 工学部入学試験委員会規則
- ・(別添資料4-1-④-1) 総合科学部入試委員会議事要旨
- ・(別添資料4-1-④-2) 工学部改組
- ・(データ4-14) 平成26年度徳島大学入学者選抜における変更事項について
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00134651/H26henkou.pdf

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の改善に関する調査ならびにアドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているか否かの検証がなされており、入学者選抜方法の改善に役立てられている。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学定員と実入学者数との関係については、徳島大学入学者選抜研究専門委員会が毎年検討を行っている(再掲：データ4-13)。平成23～25年度の学部入学定員は、1,293名、22年度1,291名、21年度1,284名であり、過去5年間の入学者数は、平成25年度1,322名、24年度1,340名、23年度1,318名、22年度1,328名、21年度1,332名でいずれも定員から大幅な超過や定員割れは認められない。過去5年間の平均入学定員充足率を学部ごとにみると、総合科学部1.02倍、医学部1.00倍、歯学部1.00倍、薬学部1.05倍、工学部1.03倍であり、学科ごとにみても、大幅な超過や定員割れは認められない。学部に関係なく、秋季入学者は少ない傾向が認められる。なお、平成25年度については、秋入学を除いた値を使用している(別紙様式大学現況票、平均入学定員充足率計算表、別添資料4-2-①-1, 2)。

一方、大学院では、過去5年間の平均入学定員充足率は、修士・博士前期課程において、総合科学教育部1.00倍、医科学教育部0.87倍、栄養生命科学教育部1.29倍、保健科学教育部1.19倍、口腔科学教育部1.00倍、薬科学教育部0.94倍、先端技術科学教育部1.10倍となっており、大幅な超過や定員割れは認められないが、博士(後期)課程においては、総合科学部1.55倍、医科学教育部0.89倍、栄養生命科学教育部0.98倍、保健科学教育部1.20倍、口腔科学教育部0.98倍、薬科学教育部1.10倍(博士後期)、1.25倍(博士)、先端技術科学教育部0.79倍となっており、一部で大幅な超過や定員割れが認められる。専攻ごとにみると、総合科学部地域科学専攻の博士後期課程1.55倍、先端技術科学教育部システム創生工学専攻の博士後期課程0.66倍となっており、定員を大幅に上回る例や下回る例もあるが、25年度の秋入学を除いた値であり、後者においては過去4年間の平均では0.80倍となり適正である。

これらを改善するため、定員の見直しや選抜方法の検討を行っている(別添資料4-2-①-3, 再掲：データ4-14)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(別紙様式) 大学現況票
- ・(別紙様式) 平均入学定員充足率計算表
- ・(再掲：データ 4-13) 入学者選抜研究専門委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000142.html
- ・(別添資料 4-2-①-1) 徳島大学入学試験実施状況(最近5年間)
- ・(別添資料 4-2-①-2) 徳島大学大学院入学試験実施状況(最近5年間)
- ・(別添資料 4-2-①-3) 平成23年度 入学定員未充足及び超過の理由及び改善策
- ・(再掲：データ 4-14) 平成26年度徳島大学入学者選抜における変更事項について
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00134651/H26henkou.pdf

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の入学定員充足率からみて、学部においては、実入学者は定員から大幅には乖離していない。実入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっている大学院が一部あるものの、原因を分析し、改善策を検討・対応しているため、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

アドミッション・ポリシーに適合する学生を幅広く獲得するため、平成25年度にアドミッションセンターを設置し、本学の入学者選抜に係る調査・研究・分析及び入試広報等を全学的な視点で戦略的に行うことを検討、推進している。

【改善を要する点】

大学院において、一部の専攻で入学者数の超過や定員割れが発生しており、定員の見直しの検討や入学者募集のための広報のさらなる推進に取り組んでいく必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の理念・目標（データ 5-1）に基づいた人材養成の目的を達成するため、学部ごとに教育課程における学習・教育到達目標を設定し、履修の手引きに掲載するとともに、編成・実施方針をより明確に文章化したカリキュラム・ポリシーを平成 24 年度に策定した（データ 5-2）。ホームページにも掲載し学内外に公表・周知している。

また、これらのカリキュラム・ポリシーは、アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの連携を十分に踏まえたものである。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（データ 5-1）徳島大学の理念・目標

<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/mission/>

- ・（データ 5-2）各学部のカリキュラム・ポリシー

http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00126564/curriculum_faculty.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、本学の「教育の理念と目標」、各課程の「学習・教育到達目標」として明確に定められ、学内外に公表・周知されている。さらにこれらの編成・実施方針をより明確に文章化したカリキュラム・ポリシーを策定している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は明確に定められている。

観点 5-1-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学の教育課程は、全学共通教育及び専門教育の授業科目を必修科目、選択科目に分けて各年次に担当している（データ 5-3）。また、各学部等における専門科目の特徴を（データ 5-4～8）示す。全学共通教育では、大学での学びに適應し、主体的に知的訓練に取り組む態度を身につける科目群である「大学入門科目群」、社会人として必要な豊かな人間性と高い倫理観を修得する科目群である「教養科目群」、さまざまな体験を通して、人間力や社会性を身につける科目群である「社会性形成科目群」、諸科学の基本的な思考法や言語運用能力などを身につけ、自立学習の基盤を形成する科目群である「基盤形成科目群」、複合的な視点から専門分野を理解するために、必要な基礎的知識を身につける科目群である「基礎科目群」を提供しており、徳島大学の導入教育の大きな特徴

となっている。また各学部でも、全学共通教育と専門教育を融合的に実施している（データ5-3）。4年制の学部学科では1年次に基礎学力を養成し、2, 3年次から専門性を深めるとともに幅広い知識を身につけ、4年次で専門領域の深化を図る教育課程が構成されている。また、学部・大学院連続教育を想定した科目配置も行われている。6年制学部では1, 2年次に基礎、3年から4年次に専門科目、4, 5年次に臨床科目や実習科目を重点的に履修する。（データ5-4~8, 再掲：データ3-1）

総合科学部では幅広い知識と総合的な洞察力を身につけた人材を育成する教育内容となっており、医・歯・薬各学部では高度職業人の育成を目標として統合的学習や人間性育成の教育が専門・基礎教育に組み合わされた内容に、工学部ではJ A B E E（日本技術者教育認定機構）における専門技術者育成の教育内容が実施されている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（データ5-3）全学共通教育履修の手引き
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/2012risyutebiki.pdf>
- ・（データ5-4）総合科学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・（データ5-5）医学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・（データ5-6）歯学部の学生便覧
http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/
- ・（データ5-7）薬学部の履修の手引き
http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/department_class/guide.html
- ・（データ5-8）工学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
- ・（再掲：データ3-1）各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育科目は、徳島大学の教育理念に照らして、十分な内容の授業科目が提供されている。専門教育科目も、各学部学科等の特性により特徴的な教育科目を含む幅広い授業科目が開設されており、その内容は各学部学科等の教育課程の編成の趣旨に沿っている。全学共通教育と専門教育を融合的に実施しており、授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズは、各学部とも授業評価アンケート、卒業・修了時アンケート及び卒業生に対するアンケートにより調査し、可能なものは反映させている（再掲：データ3-9）。

総合科学部では、本学他学部開講科目の単位認定、他大学との単位互換（別添資料5-1-③-1）、入学前の既修得単位の認定、留学、外国語技能検定試験による単位認定、教職、学芸員をはじめとした資格取得に関連し

たカリキュラム提供など(別添資料5-1-③-2),学生の多様なニーズに対応,また,4年一貫の体系的なキャリア教育の導入,地域の諸問題に関わる実践的な授業の開講,社会と連携した授業の開講(再掲:データ5-4~8,再掲:データ3-1,別添資料5-1-③-3)など,社会の要請に対しても十分配慮したカリキュラム,授業を提供している。

医学部では医学部規則で本学他学部開講科目の単位を認めており(再掲:データ1-3),保健学科3年次編入(別添資料5-1-③-4),医学科のMD-PhDコース設置を通じた大学院課程教育との連携(別添資料5-1-③-5~6),交換留学生制度(データ5-9),入学前の既修得単位を認定している(別添資料5-1-③-7)ほか,系統別病態診断シラバス,クリニカルクラークシップ学習要領(別添資料5-1-③-8)により教育課程の編成又は授業科目の内容に,学術の発展動向を反映させている。

歯学部では歯学科2年次編入(別添資料5-1-③-9),入学前の既修得単位を認定している(別添資料5-1-③-10)ほか,研究基礎ゼミ(別添資料5-1-③-11)を通じて教育課程の編成又は授業科目の内容に,学術の発展動向を反映している。

薬学部では薬学部規則で本学他学部開講科目の単位を認定しており(再掲:データ1-5),薬学科と創製薬科学科のカリキュラムの基本プランを通じた大学院課程教育との連携(別添資料5-1-③-12),薬学部とモンゴル健康科学大学薬学部との覚書による単位互換・交換留学制度(別添資料5-1-③-13),入学前の既修得単位を認定している(別添資料5-1-③-14)ほか,シラバス(再掲:データ3-1)に学術の発展動向を反映させている。また特記事項として,文部科学省の大学教育改革の支援事業「平成20年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に,「既卒薬剤師のキャリアアップを目指した教育支援プログラム」が採択された(別添資料5-1-③-15,データ5-10)。

さらに医学部,歯学部,薬学部では医療教育開発センターの支援により,クリニカルスキルラボラトリーでのシミュレーション成育並びに職種連携教育を行っている(再掲:データ5-11)。

工学部では実施細則で本学他学部開講科目の単位を認定しており(別添資料5-1-③-16),編入学にも配慮をしている(別添資料5-1-③-17)。また,大学以外の教育施設等での学修を認めている(別添資料5-1-③-18)ほか,インターンシップの実施(別添資料5-1-③-19),シラバス(再掲:データ3-1)に学術の発展動向を反映させている。また,文部科学省の大学教育改革の支援事業「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」にも採択されており,アンケート結果からみても評価が上がり,成果が出ている(データ5-12)。また,地域の諸問題に関わる実践的な授業や社会と連携した授業も開講している(別添資料5-1-③-1)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲:データ3-9)教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/self_inspection/
- ・(別添資料5-1-③-1) 総合科学部履修細則
- ・(別添資料5-1-③-2) 総合科学部単位認定等状況
- ・(再掲:データ5-4) 総合科学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・(再掲:データ5-5) 医学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・(再掲:データ5-6) 歯学部の学生便覧
http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/
- ・(再掲:データ5-7) 薬学部の履修の手引き

- http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/department_class/guide.html
- ・(再掲: データ 5-8) 工学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
 - ・(再掲: データ 3-1) 各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
 - ・(再掲: データ 1-3) 医学部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000291.html
 - ・(別添資料 5-1-③-3) 総合科学部地域の諸問題及び社会と連携した授業
 - ・(別添資料 5-1-③-4) 保健学科 3 年次編入学既修得単位認定一覧表
 - ・(別添資料 5-1-③-5) 医学科の MD-PhD コース入学・修学状況
 - ・(別添資料 5-1-③-6) 医学科の MD-PhD コース募集要項
 - ・(データ 5-9) ハノーバ医科大学交換留学生募集
http://www.tokushima-u.ac.jp/med/docs/2013010900091/files/hanover_koukanryugaku.pdf
 - ・(別添資料 5-1-③-7) 入学前の既習得単位認定一覧表
 - ・(別添資料 5-1-③-8) 系統別病態診断シラバス, クリニカルクラークシップ学習要項 (抜粋)
 - ・(別添資料 5-1-③-9) 歯学部授業時間割 (歯学科編入学用)
 - ・(別添資料 5-1-③-10) 歯学部教授会議事要旨
 - ・(別添資料 5-1-③-11) 研究基礎ゼミ
 - ・(データ 1-5) 薬学部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000325.html
 - ・(別添資料 5-1-③-12) 薬学科と創製薬科学科のカリキュラムの基本プラン
 - ・(別添資料 5-1-③-13) 徳島大学薬学部とモンゴル健康科学大学薬学部との覚書
 - ・(別添資料 5-1-③-14) 入学前の既習得単位の認定
 - ・(別添資料 5-1-③-15) 既卒薬剤師のキャリアアップを目指した教育支援プログラムのご案内
 - ・(データ 5-10) 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム
<http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/education/kyoikusuishimpuroguramu.html>
 - ・(データ 5-11) スキルス・ラボ (医療教育開発センター)
<http://www.hbs-edu.jp/skills/index.html>
 - ・(別添資料 5-1-③-16) 工学部及び大学院先端技術科学教育部学生の他学部等の授業科目履修に関する実施細則
 - ・(別添資料 5-1-③-17) 編入生単位認定 (一覧)
 - ・(別添資料 5-1-③-18) 放送大学 外国語技能検定の単位認定
 - ・(別添資料 5-1-③-19) 平成 24 年度インターンシップ受入企業等配分表
 - ・(データ 5-12) 文部科学省 大学生の就業力育成支援事業成果報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00115841/seikahokoku.pdf
 - ・(別添資料 5-1-③-20) 工学部社会連携科目

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを各種アンケートで調査し、教育課程及び授業内容に反映させている。また、実務訓練 (インターンシップ) によって社会からの要請を実体験している。さらに、編入学生の受け入れ、他大学との単位互換も行

われている。そして、文部科学省の大学教育改革の支援事業にも薬学部、総合科学部、工学部で採択されている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各学部学科でそれぞれが独自に工夫した教育指導を次のとおり行っている。

総合科学部では学部・学科・コースの目的・特徴に応じて講義、演習、実験・実習といった授業形態がバランスよく編成されるとともに、情報機器の活用、e-learningの活用、体験型教育の導入、少人数教育の導入、双方向型学習の推進など、特色ある効果的な学習指導が実践されている（再掲：データ 3-1）。

医学部医学科では、チュートリアル・ハイブリッド方式による授業のほか、多くの実験・実習は少人数で行っている。同栄養学科でも少人数教育・学外実習、同保健学科ではグループ学習・演習発表によるフィールド型授業が取り入れられている（再掲：別添資料 5-1-③-8）

歯学部では 歯学教育の「モデル・コア・カリキュラム」を基に講義と実習・演習を融合した授業を取り入れており、また、1年次、3年次に研究室に配属して少人数教育を実施している（再掲：データ 5-6）。

薬学部では、講義で学習した知識とともに、実習で技能を習得するように組み合わせており、学部1年生には早期体験実習、平成18年度より開始した薬学部6年制に対応した病院・薬局の長期実務実習では医療の現場での実践教育を行っている（再掲：データ 3-1）ほか、大学教育改革の支援事業「平成20年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「既卒薬剤師のキャリアアップを目指した教育支援プログラム」が採択された（再掲：別添資料 5-1-③-15）。

工学部では、「学びの技」を作成し、学習指導法の工夫をしている（データ 5-13）ほか、総合科学部と共同で大学教育改革の支援事業「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」に採択されている（再掲：データ 5-12）。

さらに、徳島大学では徳島大学LMS (Learning Management System：学習管理・支援システム) (i-Collabo) を運用しており、授業コンテンツ(e コンテンツ)を学生に提供している。本システムは自宅や大学のパソコンなどから、予習や復習、講義連絡、レポートの提出などに使用するほか、学生が自学自習できる環境としてリメディアル教材、TOEIC等の自学自習教材も配置している。本システムには、「対面授業に相当する教育効果を確認」するため、①出席登録システム、②レポート提出（再提出）機能、③小テスト実施機能を有している（データ 5-14）。

TAについては、全学部で多数の大学院生が教育補助者として活用されている（再掲：別添資料 3-3-①-4）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ 3-1）各学部・教育部等シラバス

<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>

- ・（再掲：別添資料 5-1-③-8）系統別病態診断シラバス、クリニカルクラークシップ学習要領（抜粋）

- ・（再掲：データ 5-6）歯学部の学生便覧

http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/

- ・(再掲：別添資料 5-1-③-15) 既卒薬剤師のキャリアアップを目指した教育支援プログラムのご案内
- ・(データ 5-13) 学びの技
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00147743/manabi2013.pdf
- ・(再掲：データ 5-12) 文部科学省 大学生の就業力育成支援事業成果報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00115841/seikahokoku.pdf
- ・(データ 5-14) 徳島大学 LMS (i-Collabo) 操作マニュアル (学生用)
http://uls01.ulc.tokushima-u.ac.jp/info/img/i-Collabo_intro_student.pdf
- ・(再掲：別添資料 3-3-①-4) 部局等別 TA, RA 一覧

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、各学部学科の特性に応じた形で、バランスのとれた構成になっている。学習指導法については、チュートリアル授業、ゼミナール形式及び創成型授業といった学生の主体的な参加や関与を促す授業がすべての学部で取り込まれている。また、少人数教育、フィールド型授業、e-learning が実施されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が工夫されていると判断できる。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

大学として1年間の授業を行う期間及び各授業科目の授業を行う期間、及び定期試験の期間が確認できるように学年暦を通して学生に周知する一方(データ 5-15)、学生の学習に関する実態調査を平成 20 年と平成 23 年に実施し、学生の授業時間外学習(準備学習・復習)の把握に努めている(データ 5-16)。

学生の授業時間外学習時間を確保するための対策として全学共通教育では「大学入門講座」で学習目標に沿った履修選択の指導、単位の修得に必要な学習時間について指導をしている(再掲：データ 5-3)。

総合科学部では「大学入門講座」における学習・履修指導、予習・復習の指示、リメディアル教材による補習の活用、自習環境の整備などにより予習・復習の確実性に取り組み、GPAの導入・活用、各学年における標準的な修得単位数の明示など、単位の実質化を図る組織的な取組を進めている(再掲：データ 5-4, 別添資料 5-2-②-1)。

医学部では学生の主体的な学習参加を促すチュートリアル授業を実施しているほか、講義時間以外に多くの自習時間を設定する一方、スキルス・ラボ(再掲：データ 5-11)、スチューデントラボ(データ 5-17)、学生自習室(データ 5-18)を設置し、学生の能動的学習を促進している。

歯学部では自習室等利用規約を設け学生の学びを支援しており(別添資料 5-2-②-2)、薬学部は「演習 I」として能動学習メニューを独自に設置(別添資料 5-2-②-3)、工学部は「学びの技」、i-Collabo を活用して授業時間外の学習を促す仕組みを構築している(再掲：データ 5-13, 14)。

厳格な成績評価システムである GPA 成績評価を全学共通教育、総合科学部及び工学部では導入しており、工学部では、年間の履修単位数に上限を設定する(CAP)制度も設けている(再掲：5-3 p18, 19, 5-4 p4, 5-8 p9, 37, 69, 146, 204)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(データ 5-15) 学年暦及び行事予定
<http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/calendar/>
- ・(データ 5-16) 学生の学習に関する実態調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/gakushujittaichosa.html
- ・(再掲：データ 5-3) 全学共通教育履修の手引き
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/2012risyutebiki.pdf>
- ・(再掲：データ 5-4) 総合科学部履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・(別添資料 5-2-②-1) シラバスにおける自主学習(予習・復習)のアドバイス「情報処理の基礎 I」
- ・(再掲：データ 5-11) スキルス・ラボ(医療教育開発センター)
<http://www.hbs-edu.jp/skills/index.html>
- ・(データ 5-17) スチューデントラボ
<http://www.tokushima-u.ac.jp/scme/student/>
- ・(データ 5-18) 学生自習室
<http://www.tokushima-u.ac.jp/scme/shien/gakuseijishu.html>
- ・(別添資料 5-2-②-2) 自習室等利用規約
- ・(別添資料 5-2-②-3) 平成 23 年度能動学習メニュー一覧
- ・(再掲：データ 5-13) 学びの技
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00147743/manabi2013.pdf
- ・(再掲：データ 5-14) 徳島大学 LMS (i-Collabo) 操作マニュアル(学生用)
http://uls01.ulc.tokushima-u.ac.jp/info/img/i-Collabo_intro_student.pdf
- ・(再掲：データ 5-8) 工学部履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>

【分析結果とその根拠理由】

「大学入門講座」における学習方法の指導、自習環境の整備、一部学部での GPA や年間履修単位数の指導や規制など、様々な取組がなされている。しかし、学生に対するアンケート調査の結果などでは、必ずしも十分な学習時間を確保できていないことが指摘されており、現在、改善の方法について検討している。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

各学部学科の開講する授業科目について共通の項目でシラバスを作成し、教育課程と履修方法を説明した履修の手引き、授業の目標、内容、履修上の注意、予習復習、成績評価の方法を示した授業概要(シラバス)が作成され、全学生に配付されているほか、ウェブでの公開により学生が活用しやすい形になっている(再掲：データ 3-1)。また、教員に対してはシラバスの作成方法を提示しているほか(データ 5-19)、入力後に教務委員及び教務委員長が最終確認を行う体制を作っている。

シラバスの活用状況についても調査を行っている(再掲：データ 5-16, 再掲：データ 3-9)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲：データ 3-1) 各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
- ・(データ 5-19) シラバス作成ハンドブック
<http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/fd-handbook/1-1.pdf>
- ・(再掲：データ 5-16) 学生の学習に関する実態調査報告
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/gakushujittaichosa.html
- ・(再掲：データ 3-9) 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/self_inspection/

【分析結果とその根拠理由】

教員がシラバスを作成した後で、作成されたシラバスを各系の教務委員が確認し、不備を授業担当者に連絡して修正することによって適切なシラバスを作成する仕組みが構築されている。また学生に対するアンケート調査結果によって、シラバスの活用が確認されている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

大学としては、高校復習テスト等の導入（別添資料 5-2-④-1）を行っている。総合科学部はオフィスアワーを活用し、随時、助言・指導等を行っている。また、特に高校での未履修科目に起因する基礎学力不足については、リメディアル教材の利用と「自然科学入門（物理学、化学、生物学）」の受講を勧めることで、学部として、入学前及び入学後の早い時期に学力を補うことができる態勢を整えている（データ 5-4～8 各学部の履修の手引き、または学生便覧）。

同様の取組は医学部、歯学部、薬学部、工学部でも行われており、医学部では保健学科入学前のリメディアルを実施（別添資料 5-2-④-2）、薬学部では「入学前学習のすすめ」等を通じて基礎学力不足の学生に対応している（別添資料 5-2-④-3～4）。工学部は高等学校での履修についてのアンケートを平成 19 年から実施しており、その結果を踏まえて高校の復習テスト、高大接続授業（補習授業）、また平成 21 年から物理と生物で入学前に推薦合格者に問題集を配付し、自己採点を行う入学前学習を開始している（データ 5-20）。

さらに、徳島大学のホームページに『自学自習のページ』を設置し、e コンテンツの活用により物理学、化学、生物、数学、統計学を学ぶ環境を整えている（データ 5-21）。

また、工学部に「学びの相談室」を設置して日頃の学習・履修上の悩みや疑問に、学生相談員、各学科の T A（大学院生）が対応している。（データ 5-22）大学としては「学習支援室」、「学生相談室」を設置するなど個別に相談できる体制を整備している（データ 5-23, 24）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(別添資料 5-2-④-1) 全学共通教育センター平成 24 年度 入学前学習、大学入門講座・オリエンテーションでの高校復習テスト等
- ・(再掲：データ 5-4) 総合科学部の履修の手引き

- <http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・(再掲：データ 5-5) 医学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
 - ・(再掲：データ 5-6) 歯学部の学生便覧
http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/
 - ・(再掲：データ 5-7) 薬学部の履修の手引き
http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/department_class/guide.html
 - ・(再掲：データ 5-8) 工学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
 - ・(別添資料 5-2-④-2) 保健学科入学前のリメディアル実施資料
 - ・(別添資料 5-2-④-3) 全学共通教育リメディアル教材利用案内 2012
 - ・(別添資料 5-2-④-4) 入学前学習のすすめ
 - ・(データ 5-20) 徳島大学における高大接続の取組み
<http://ph1.ed.hiroshima-u.ac.jp/pesj-cs/shibukai2009/Hp2-2.pdf>
 - ・(データ 5-21) 自学自習のページ
<http://uls01.ulc.tokushima-u.ac.jp/info/index2.html>
 - ・(データ 5-22) 工学部「学びの相談室」
http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/counselling/counselling_room.html
 - ・(データ 5-23) 学習支援室
http://www.tokushima-u.ac.jp/department/general_education/more.html
 - ・(データ 5-24) 学生相談室
<http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/consultation/>

【分析結果とその根拠理由】

学力不足の学生に対する取組については「学生相談室」、「学習支援室」や「学びの相談室」、「補充授業」、「eコンテンツ」など組織的取組を試み、各学部において実績を上げている。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

工学部の夜間主コース（定員 50 名）では夜間の授業履修によって卒業に必要な単位修得が可能となっており、また昼間に開講される科目や集中講義を合わせて履修できるように設定されている（データ 5-25）。

また、平成 25 年度からは夜間主コースにフレックス履修制度を導入し、多様な学生に適合できる自由度の高い履修制度と経済的な授業料で実践力を身につけることを目指している（データ 5-26）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(データ 5-25) 工学部授業時間割表

http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00147354/H25jikanwari_B-MR.pdf

- ・(データ 5-26) フレックスコース (夜間主)

<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/admission/guidance/flex.html>

【分析結果とその根拠理由】

工学部夜間主コースは夜間の授業履修によって卒業に必要な単位が修得可能であり、また、昼間科目や集中講義なども履修できるように設定されており、学生に配慮した適切な時間割が実施されているといえる。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では「卒業した者には、学士の学位を授与する」ことが学則第 37 条で定められており、卒業の認定条件は学則第 35 条で定められている（再掲：データ 1-1）。学則第 35 条で規定されている修学年限（学則第 13 条）と単位は各学部規則で具体的に示され、さらに各学部の履修の手引き（学生便覧）に卒業要件として明確に示されている（データ 5-4～8）。そして卒業に必要な単位を修得することは、各課程で定めている学習・教育到達目標を達成したことを意味する。

以上のように、これまで実質的になされてきた学士の学位授与方針をより明確に文章化したディプロマ・ポリシーを平成 24 年度に策定した（データ 5-27）。このディプロマ・ポリシーは、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの連携を十分に踏まえたものである。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲：データ 1-1) 学則

http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/faq/various_regulation/gakusotsu.html

- ・(再掲：データ 5-4) 総合科学部の履修の手引き

<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>

- ・(再掲：データ 5-5) 医学部の履修の手引き

<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>

- ・(再掲：データ 5-6) 歯学部の

学生便覧

http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/

- ・(再掲：データ 5-7) 薬学部の履修の手引き

http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/department_class/guide.html

- ・(再掲：データ 5-8) 工学部の履修の手引き

<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>

- ・(データ 5-27) 各学部のディプロマ・ポリシー

http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00126601/diploma_faculty.pdf

【分析結果とその根拠理由】

卒業要件は学則で定められ、履修の手引きに明確に示されている。そして卒業に必要な単位を修得することは、各課程で定めている学習・教育到達目標を達成したことを意味する。さらにこれらの学生の学位授与方針をより明確に文章化したディプロマ・ポリシーを策定している。

以上のことから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は明確に定められている。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は学則第 33 条に定められており（再掲：データ 1-1）、成績評価基準を明確に定め、『履修の手引』（学生便覧）に明示して、全学生に周知している（再掲：データ 5-4 p 4, 35, 68, 113, 5-5 p 97, 5-6 p 7, 17, 5-7 p 40, 52, 5-8 p 13, 14, 73, 83）。個々の授業の成績評価の方法・基準についてはシラバスの中に明記され、それぞれの授業担当教員が多面的な成績評価基準・方法により客観的で厳格な単位認定を行っている（再掲：データ 3-1, 再掲：データ 5-19）。

全学共通教育センター、総合科学部、医学部保健学科、工学部では GPA 制度を実施し、その状況については公表している（再掲：データ 5-4～8, データ 5-28）。

成績評価の分布については、学部及び教育支援課で教員用教務事務システム」（データ 5-29）を利用して作成しているが、個人情報に該当することもあり非公開としている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲：データ 1-1) 学則

http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/faq/various_regulation/gakusotsu.html

- ・(再掲：データ 5-4) 総合科学部の履修の手引き

<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>

- ・(再掲：データ 5-5) 医学部の履修の手引き

<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>

- ・(再掲：データ 5-6) 歯学部の学生便覧

http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/

- ・(再掲：データ 5-7) 薬学部の履修の手引き

http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/department_class/guide.html

- ・(再掲：データ 5-8) 工学部の履修の手引き

<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>

- ・(再掲：データ 3-1) 各学部・教育部等シラバス

<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>

- ・(再掲：データ5-19) シラバス作成ハンドブック
<http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/fd-handbook/1-1.pdf>
- ・(データ5-28) 全学共通教育 学びのファーストステップ
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/2013manabi.pdf>
- ・(データ5-29) 教務事務システム
<http://www.ait.tokushima-u.ac.jp/local/link.html>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は学則に定められており、履修の手引きに明確に示され、学生に周知されている。またGPA制度も全学共通教育センター、総合科学部、医学部保健学科、工学部で採用されており、以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、各組織で独自の措置を講じている。全学共通教育センターでは各授業科目のGPC (GP (Grade Point) は単位取得者ごとにそのGP = (評点-50) / 10 を計算した数字 [例：評点が75点の場合には(75-50) / 10 = 2.5]。ただし、60点未満は0点とする。GPCは、授業科目(クラス)ごとのGPの総和を総受講者数もしくは単位取得者数で除したもの(GPのクラス平均値。)を全学共通教育授業担当教員全員に公表している。また、各科目群の平均GPCをHPで公表している(データ5-30)。学生からの成績評価に関する申立ての手続きは履修の手引き等で学生に周知している(再掲：データ5-3 p18, 再掲：データ5-28, 別添資料5-3-③-1)。

総合科学部では厳格な成績評価の基準であるGPAを導入、活用している。各教員は成績評価の方法・基準をシラバスに明示し、それに従い客観的で厳格な成績評価を行っている。また、成績評価の客観性、厳格性を担保するため、成績評価に対する学生の異議申し立ての制度を設け、学生全員に配布する『履修の手引』に明記し周知している(再掲：データ5-4 p4, 68, 再掲：データ3-1)。

医学部、歯学部、薬学部、工学部でも成績評価の方法・基準をシラバスに明示するとともに(再掲：データ3-1)、個別に教務委員会規則を制定し成績評価への客観性、厳格性を担保している(再掲：別添資料2-2-①-13, 15, 17, 19)。医学部と工学部は学生からの成績評価に関する申立ての方法について履修の手引きに記載しており(再掲：データ5-5 p39, 再掲：データ5-8 p204, 216)、薬学部は教員が対応することになっている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(データ5-30) 平均GPC
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/H24zenkiGPC.pdf>
- ・(再掲：データ5-3) 全学共通教育履修の手引き
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/2012risyutebiki.pdf>
- ・(再掲：データ5-28) 全学共通教育 学びのファーストステップ、

<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/2013manabi.pdf>

- ・(別添資料5-3-③-1) 全学共通教育成績に関する学生の疑義への対応に関する申合せ
- ・(再掲: データ5-4) 総合科学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・(再掲: データ5-5) 医学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・(再掲: データ5-8) 工学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
- ・(再掲: データ3-1) 各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
- ・(再掲: 別添資料2-2-①-13) 医学部教務委員会規則
- ・(再掲: 別添資料2-2-①-15) 歯学部教務委員会規則
- ・(再掲: 別添資料2-2-①-17) 薬学部教務委員会規則
- ・(再掲: 別添資料2-2-①-19) 工学部教務委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、シラバスに成績評価の方法・基準が明記されている。教員個々においては、学生に対して採点後の答案の返却、模範答案の提示などを適宜行っている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-3-④: 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業の認定条件は学則第35条で定められており、卒業の要件として各学部規則で定める単位を修得した者に対しては、卒業を認定すると明記されている(再掲: データ1-1)。

総合科学部では「総合科学部規則」(再掲: データ1-2)及び「総合科学部履修細則」(再掲: 別添資料5-1-③-1)において卒業認定基準を明確に定め、『履修の手引』(再掲: データ5-4 p35, 42)に明示して、全学生に周知している。教員がその基準に従って厳密に卒業認定を行っている。医学部、薬学部、工学部も卒業認定基準を明確に定め、「履修の手引」(再掲: データ5-5 p74, 5-7 p41, 5-8 p197)に明示している。歯学部は学生便覧を通じて周知を図っている(再掲: データ5-6 p7)。また各学部では年度の初めにオリエンテーションを通じ、学部に所属する各学年の学生に周知の徹底を図っている。

卒業認定は、それぞれの学部の規則に基づき取得単位数をもとに各学部で教務委員会において審査し、その結果をさらに教授会において審議し、最終的な卒業認定を行っている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲: データ1-1) 徳島大学学則
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/faq/various_regulation/gakusotsu.html
- ・(データ1-2) 総合科学部規則

http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000279.html

- ・(再掲：別添資料 5-1-③-1) 総合科学部履修細則
- ・(再掲：データ 5-4) 総合科学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・(再掲：データ 5-5) 医学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・(再掲：データ 5-6) 歯学部の学生便覧
http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/
- ・(再掲：データ 5-7) 薬学部の履修の手引き
http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/department_class/guide.html
- ・(再掲：データ 5-8) 工学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>

【分析結果とその根拠理由】

卒業の認定条件は学則及び各学部規則で定められ、履修の手引き、学生便覧等に卒業要件として明確に示されており、学生に周知されている。そして修得単位数をもとに各学部で教務委員会が卒業認定審査（予備審査）を行い、その結果をさらに教授会（代議員会）において審議し、最終的な卒業認定を行っている。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学大学院は、総合科学教育部、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部、先端技術科学教育部の7教育部から成っている。(再掲：データ 1-9) 大学院は、本学大学院学則や各教育部規則に定める教育研究上の目的を達成するため、教育部ごとに教育課程の編成や実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が定められ、修得が期待される知識、能力が示されている。これらのカリキュラム・ポリシーはアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの連携を十分に踏まえたものである。(データ 5-31)。

総合科学教育部はソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部に属する教員が主体となり地域科学専攻、臨床心理学専攻が設置されており、地域科学専攻では教育部共通科目のほか専攻専門科目及び特別演習として地域科学特別演習の履修を課している。臨床心理学専攻では教育部共通科目のほか専攻専門科目及び特別演習として臨床心理学特別演習を設けている(データ 5-32)。

ヘルスバイオサイエンス研究部の教員が主体となって担当する各教育部(医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学)のカリキュラムは、全専攻系共通科目、各専攻系間共通科目、指定科目及び専門科目から構成されている。共通科目と指定科目で専門全般の知識や他分野の専門的知識を学び、専門科目で高度な専門的知識を学ぶことを目指している。また、英語特別コース(データ 5-33)といった特徴的な教育課程も用意されている。

先端技術科学教育部はソシオテクノサイエンス研究部に属する工学系教員が主体となって担当しており、技術

経営, 知的財産, 企業実習等幅広い実践を学ぶ総合科目, 専門分野以外の素養を広げる専攻内共通科目とともに, コース基礎科目, コース応用科目及び特別演習実験によって専門性を高める教育課程が提供されている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲: データ 1-9) 徳島大学大学院学則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000105.html
- ・(データ 5-31) 各教育部のカリキュラム・ポリシー
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00126571/curriculum_graduate.pdf
- ・(データ 5-32) 大学院総合科学教育部パンフレット
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00117746/daigakuinpanf.pdf
- ・(データ 5-33) 英語特別コース
http://www.tokushima-u.ac.jp/isc/admission/graduate_school/english_course.html

【分析結果とその根拠理由】

教育研究上の目的を達成するため, 教育課程の編成, 実施方針として, 教育部ごとにカリキュラム・ポリシーを定め, 公表, 周知している。

以上のことから, 教育課程の編成, 実施方針(カリキュラム・ポリシー)は明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて, 教育課程が体系的に編成されており, その内容, 水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

総合科学教育部では, 地域科学をより広い領域で展開し, 地域社会の人間環境・社会環境・自然環境を総合的に教育研究することを目標に, 教育部共通科目を設けて環境・情報問題と地域社会への関心と基礎知識習得を図る授業を行い, その後, 地域科学専攻, 臨床心理学専攻それぞれにおいて特色のある授業を展開している。臨床心理学専攻では臨床心理士受験資格が得られる大学院として指定されている(再掲: データ 5-32, データ 5-34, 再掲: データ 3-1, 別添資料 5-4-②-1)。

医科学教育部では, 生命倫理に関する見識を備え, 社会貢献できる研究者及び臨床医の養成を目的とした内容の授業科目が提供されている(データ 5-35, 再掲: データ 3-1, 別添資料 5-4-②-2)。

口腔科学教育部では, 歯科医学領域での高度な臨床能力を有し, 国際的に活躍できる人材の育成を目的として, 歯科医学分野に偏らない授業を提供している(データ 5-36, 再掲: データ 3-1, 別添資料 5-4-②-3)。

薬科学教育部では, 創薬科学専攻及び薬学専攻それぞれにおいて, 固有の特色ある授業を提供しており, また, 視野を広げるため, 他専攻の講義科目及び共通科目の受講を推奨している(データ 5-37, 再掲: データ 3-1, 再掲: データ 1-13)。また, 履修モデルも構築している(別添資料 5-4-②-4)。

栄養生命科学教育部では, 栄養科学の先端研究者育成と栄養分野での専門職業人養成を目指しており, そのための授業を提供している。特に, 健康科学に関する幅広い知識を修得するために共通科目の選択を推奨している(データ 5-38, 再掲: データ 3-1, 別添資料 5-4-②-4)。

保健科学教育部では, 各専攻間の共通カリキュラム等を修得させ幅広い基礎能力を獲得させるとともに, 指導教員以外の教員による特論を複数科目修得させるなど, 多様化, 高度化, 専門化し続ける医療環境に対応できる人材育成を目指した教育課程となっている(データ 5-39, 再掲: データ 3-1, 別添資料 5-4-②-6)。

先端技術科学教育部では、ハードウェアとソフトウェアが融合した「システム工学」及び環境との調和を図る科学技術に取り組む「環境工学」の分野で活躍しうる優秀な人材を育成することを目的としている。総合科目及び専攻内共通科目によって、専攻分野以外の多様な分野の科目が履修でき、正しい倫理感を持ち、総合的判断力・応用力・課題探求力を持った専門的職業人や研究者の育成が可能な授業が提供されている（データ 5-40, 再掲：データ 3-1, 別添資料 5-4-②-7）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲：データ 5-32) 大学院総合科学教育部パンフレット
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00117746/daigakuinpanf.pdf
- ・(データ 5-34) 総合科学教育部履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・(データ 5-35) 医科学教育部履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・(データ 5-36) 口腔科学教育部履修の手引き
http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/
- ・(データ 5-37) 薬科学教育部履修の手引き
http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/graduate_class/education_take.html
- ・(データ 5-38) 栄養生命科学教育部履修の手引き
http://www.tokushima-u.ac.jp/med/related_info/eyoseimei.html
- ・(データ 5-39) 保健科学教育部履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・(データ 5-40) 先端技術科学教育部履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
- ・(再掲：データ 3-1) 各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
- ・(別添資料 5-4-②-1) 総合科学教育部授業時間割表
- ・(別添資料 5-4-②-2) 医科学教育部授業時間割表
- ・(別添資料 5-4-②-3) 口腔科学教育部授業時間割表
- ・(再掲：データ 1-13) 大学院薬科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000352.html
- ・(別添資料 5-4-②-4) 薬科学教育部履修モデル
- ・(別添資料 5-4-②-5) 栄養生命科学教育部授業時間割表
- ・(別添資料 5-4-②-6) 保健科学教育部授業時間割表
- ・(別添資料 5-4-②-7) 先端技術科学教育部授業時間割表

【分析結果とその根拠理由】

各教育部では、教育課程の編成の趣旨に照らして適切な授業内容が提供されており、大学院全体として授業内容の適切性は確保されている。これにより、教育部ごとに授与される学位に照らして、教育課程の内容が体系的に編成され、内容、水準も適切であると判断できる。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

全教育部において、徳島大学自己点検・評価委員会WGが取りまとめた「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」（再掲：データ 3-9）や修了生と教育部長との懇談会等をもとに学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を把握し、教育課程の編成又は授業科目の内容に配慮している。

医科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部ではHPを通じて社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための方策を知らしめ、（データ 5-41~42）、かつそれらを教育課程の編成又は授業科目の内容に反映していることをHPで紹介している（再掲：データ 3-1）。また医科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部では他教育部の授業科目の履修を認めており、学内の他の大学院教育部との連携を実施している（データ 5-41、別添資料 5-4-③-1、再掲：データ 1-11, 14, 15）。入学前の既修得単位の認定も実施されている。また、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度も整備されているが、近年の実績はない。

平成 21~23 年度には、組織的な大学院教育改革推進プログラムに「医療系クラスターによる組織的大学院教育」が採択され、医療教育開発センターの支援のもとで、蔵本地区における組織的な大学院教育クラスターによる大学院教育を行っている。

口腔科学教育部では英語特別コース時間割（別添資料 5-4-③-2）を準備し編入学生や秋季入学への配慮を行っているほか、学内の他の大学院教育部との連携を実施している（再掲：データ 5-41、再掲：別添資料 5-4-③-1）。

薬科学教育部では修了生と教育部長との懇談会のほか、大学院共通科目の授業に関するアンケート等を通じ学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、それらを教育課程の編成又は授業科目の内容に反映している（再掲：データ 3-1）。薬科学教育部では他教育部の授業科目の履修を認め（別添資料 5-4-③-3、再掲：データ 1-13）、編入学生や秋季入学への配慮を行っており（別添資料 5-4-③-4）、入学前の既修得単位も認めている（再掲：データ 1-13）。また、医療系 5 教育部共通科目の設置により学内他の大学院教育部との連携を実施し、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度を実施している（再掲：別添資料 5-1-③-12）。

先端技術科学教育部においても、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に教育課程の編成又は授業科目の内容から配慮しており、履修の手引きにその内容を反映させている（再掲：データ 5-40）。また、他教育部と連携し授業科目の履修を認めており（別添資料 5-4-③-5）、編入学生や秋季入学生への配慮を行っている（別添資料 5-4-③-6）。国内外の他大学との単位互換・交換留学制度も整備され、ダブルディグリー（別添資料 5-4-③-7, 8, 9）、入学前の既修得単位の認定についても整備されている（別添資料 5-4-③-10）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ 3-9）教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/self_inspection/
- ・（データ 5-41）医療教育開発センターHP（組織的な大学院教育改革推進プログラム）
http://www.hbs-edu.jp/effort/index.html?classification_id=13336060757431
- ・（データ 5-42）徳島大学医学部・大学院HP（中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム）

- <http://www.tokushima-u.ac.jp/med/chushiganpro.html>
- ・(再掲：データ 3-1) 各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
 - ・(別添資料 5-4-③-1) 全専攻系共通カリキュラム科目
 - ・(再掲：データ 1-11) 大学院医科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000344.html
 - ・(再掲：データ 1-14) 大学院栄養生命科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000356.html
 - ・(再掲：データ 1-15) 大学院保健科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000360.html
 - ・(別添資料 5-4-③-2) 英語特別コース時間割表
 - ・(別添資料 5-4-③-3) 大学院薬科学教育部における授業科目の履修方法等に関する細則
 - ・(再掲：データ 1-13) 大学院薬科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000352.html
 - ・(別添資料 5-4-③-4) 徳島大学大学院薬科学教育部博士課程・博士後期課程(10月入学)学生募集要項
 - ・(再掲：別添資料 5-1-③-12) 徳島大学薬学部とモンゴル健康科学大学薬学部との覚書
 - ・(再掲：データ 5-40) 先端技術科学教育部履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
 - ・(別添資料 5-4-③-5) 総合科学教育部との大学院間互換科目(総合科学教育部開設科目)について
 - ・(別添資料 5-4-③-6) 10月入学学生募集要項
 - ・(別添資料 5-4-③-7) 外国連携大学院と合同で共同学位を得る教育プログラムに関する内規
 - ・(別添資料 5-4-③-8) 協定書
 - ・(別添資料 5-4-③-9) 交換留学生名簿
 - ・(別添資料 5-4-③-10) 研究所等での研究指導委託

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを各種アンケート調査、修了生と教育部長との懇談会等により吸い上げ、教育課程及び授業内容に反映させている。また、他教育部との単位互換も活発に行われている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、各授業科目の性格に応じた多様な授業形態(少数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器を活用した授業、TA・RAの活用)を図り、教育効果を高める工夫がなされている。

具体的には、総合科学教育部では、地域科学という視点から地域づくりの為の実践的訓練ができるよう、フィー

ルドワークを重視した科目を開設している（再掲：データ 5-34）。

医科学教育部、口腔科学教育部及び栄養生命科学教育部では、社会人大学院や英語特別コース等の学生の多様な履修形態に対応できるよう、カリキュラムを編成している。また、全専攻系共通科目を中心に、e-learningの一部実施を行っている（再掲：データ 3-1，再掲：データ 5-35～36，再掲：データ 5-38）。

薬科学教育部では学生ニーズに応じて多様な講義形態を取っている。また、病院実習及び調剤薬局実習において少人数教育がなされている（再掲：データ 3-1，再掲：データ 5-37）。

先端技術科学教育部でも、少人数のセミナー形式や対話型の授業が適切に配置されており、地域企業や行政機関でのインターンシップ、ベンチャー起業や企業共同研究の授業科目（課題探求法）、実践的な英語力やプレゼンテーション能力を高めるプレゼンテーション技法といった特色ある総合科目が配置されている（再掲：データ 5-40）。

さらに、国公立大学を通じた大学教育改革として、「がんプロフェッショナル養成プラン（平成 19 年度～23 年度）」に採択され、がん医療の標準化とチーム医療実現に向けたシラバスを作成し、取組を展開した（データ 5-43）。そして 5 年間の取組が評価され、平成 24 年度から新たに「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（平成 24 年度～28 年度）」に再度採択され、e-learning を積極的に取り入れた、チーム医療・リサーチマインドを身につけた全人的高度がん専門医療人の養成を行っている（データ 5-44）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ 3-1）各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
- ・（再掲：データ 5-34）総合科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・（再掲：データ 5-35）医科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・（再掲：データ 5-36）口腔科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/
- ・（再掲：データ 5-37）薬科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/graduate_class/education_take.html
- ・（再掲：データ 5-38）栄養生命科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/med/related_info/eyoseimei.html
- ・（再掲：データ 5-40）先端技術科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
- ・（データ 5-43）中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム広報誌
<http://www.chushiganpro.jp/ganpuro/report.html>
- ・（データ 5-44）がんプロフェッショナル養成プラン
<http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/education/gampurofuesshonaru.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、研究科及び教育部では講義、演習、実験、実習等をバランスよく配置しており、さらに教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。このことから大学院全体としても授業形態配置は適切であり、学習指導法について適切な工夫が実施されていると判断できる。また、国公立大学を通じた大学

教育改革として「がんプロフェッショナル養成プラン」を引継ぎ、平成24年度から「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」が進行中であり、e-learning を積極的に導入するなど社会のニーズに合わせた学習指導体制を構築している。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の各教育部では、ホームページ上及び履修の手引きによって学年暦を公表することで、1年間の授業を行う期間及び各授業科目の授業を行う期間が確認できる一方、年度初めのオリエンテーションで直接伝達することも行っている（再掲：データ5-15）。また、授業予備日を設定しており、教員の出張等による授業時間の不足を担保する仕組みを構築している。授業科目の履修にあたっては、シラバスに「授業の目標」、「授業の内容」、「教科書、主要参考書、参考文献（論文等）」、「達成目標」などを記載し、学生の自主学習を促すとともに、オフィスアワーやメールアドレスを明記することにより、学生は授業時間外であっても受講科目担当教員から個別に直接指導を仰ぐことができる仕組みとなっている（再掲：データ3-1）

また、平成24年度には学生の予習復習に関するアンケートも実施し（再掲：データ3-9）、大学院教育への改善に結びつけるための資料の精査を行っている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ5-15）学年暦及び行事予定
<http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/calendar/>
- ・（再掲：データ3-1）各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
- ・（再掲：データ3-9）教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/self_inspection/

【分析結果とその根拠理由】

予備日を設定することで、教員の出張等による授業時間の不足を担保する仕組みを構築し、単位の実質化をさらに確実なものにしている。シラバスに学生の自主学習を促す項目を記載し、またオフィスアワーやメールアドレスを明記することで、学生の学びへのアクセスの利便性向上に努めている。平成24年度には学生の予習復習に関するアンケートも実施し、更なる改善に向けて努力しているところである。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスは教育部ごとに創意工夫されて作成され、学生に配付されているほか、ウェブ上でも確認できる（再掲：データ3-1）。

各教育部が提供するシラバスには、「講義名」、「必修・選択の区別」、「開講時期」、「目的」、「概要」、「キーワー

ド」,「目標」,「授業計画」(15 回分),「評価方法」,「再評価の有無」,「教科書」,「URL」,「連絡先」と「連絡方法」が記されている。

また,教員に対してはシラバスの作成方法を提示しているほか(データ 5-19),各系の担当者による最終確認を行う体制を作っている。

各教育部では授業評価アンケートを毎年度実施し,シラバスの活用状況を調査してその分析結果をまとめている(再掲:データ 3-9)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲:データ 3-1) 各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
- ・(再掲:データ 5-19) シラバス作成ハンドブック
<http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/fd-handbook/1-1.pdf>
- ・(再掲:データ 3-9) 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/self_inspection/

【分析結果とその根拠理由】

教員がシラバスを作成した後で,各系の担当者がチェックし,記入漏れなどの不備を授業担当者に連絡して修正することによって適切なシラバスを作成する仕組みが構築されている。また学生に対するアンケート調査結果によって,シラバスの活用が確認されている。

以上のことから,適切なシラバスが作成され,活用されていると判断する。

観点 5-5-④: 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には,その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ,適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

総合科学教育部,医科学教育部,口腔科学教育部,栄養生命科学教育部,保健科学教育部,先端技術科学教育部においては,企業等に在職のまま入学を希望する社会人に対して,社会人入試,また,社会的需要の関係から,入学後も社会人が学びやすいようにそれに対応できる体制や時間割,すなわち大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を実施している。

また,e-learning を積極的に活用することで,受講の利便性に配慮した体制を取っている(データ 5-45)。長期履修制度は,全教育部に導入されている(別添資料 5-5-④-1)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(データ 5-45) e-learning 利用マニュアル
<https://study.clin.med.tokushima-u.ac.jp/mls/manual.pdf>
- ・(別添資料 5-5-④-1) 先端技術科学教育部・長期にわたる教育課程の履修に関する規則

【分析結果とその根拠理由】

希望者には、長期履修制度なども活用しつつ、指導教員の指導の下、実施期間、履修方法、授業等の実施時間帯等の履修計画を作成することとしており、学生に配慮した取扱いをしている。

以上のことから、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

修士課程、博士前期課程においては、複数の指導教員体制のもとで、研究計画に沿った研究課題の研究指導と学位論文の作成指導がなされている。修士論文等の審査では論文発表会が開催されるとともに、最終試験においては口述又は筆記試験（外国語含む）による専門分野に関する深い知識と関連する幅広い基礎的な素養及び外国語の能力の有無の確認等を行っている。博士（後期）課程においては、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するため、複数の教員指導体制のもとで研究計画に沿って、研究課題の研究指導と学位論文の作成指導がなされており、博士論文の審査のための公開審査会を開催するとともに、最終試験において、口述又は筆記試験（外国語含む）による専門分野に関する研究能力及び学識についての確認を行うなど、充実した研究指導を行っている（再掲：データ 1-11，データ 5-46～51，再掲：データ 1-13，別添資料 5-5-⑥-1）。

学会の参加支援も活発に行われており、医科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部では経費支援による海外発表支援を行っている（別添資料 5-5-⑥-2）。

他大学や産業界と連携した研究指導は個々に行われているが、医科学教育部では大塚製薬株式会社、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、独立行政法人理化学研究所との教育研究に係る連携・協力に関する協定を結び（別添資料 5-5-⑥-3，4，5），口腔科学教育部では他大学大学院特別研究学生派遣（別添資料 5-5-⑥-6），薬科学教育部では大鵬薬品工業株式会社との間の学術研究上の交流に関する協定（別添資料 5-5-⑥-7），栄養生命科学教育部では独立行政法人宇宙航空研究開発機構、独立行政法人食品総合研究所、国立精神・神経センター神経研究所との間の学術研究上の交流に関する協定（別添資料 5-5-⑥-8～9），保健科学教育部では独立行政法人宇宙航空研究開発機構との連携大学院に関する協定、先端技術科学教育部では長期インターンシップ制度（再掲：データ 5-40 p11）を通じ、共同研究交流、人材交流を実施することで、大学や企業、研究所などで活躍する大学院生を育成することを目標としている。

TAに関して、大学院生は必要な研修を受けた後に、教員の監督の下で学部学生の演習や実験などの指導にあたり、教育訓練の機会が与えられている。また、RAに関しては、若手研究者の養成・確保を促進するため、優秀な大学院博士後期課程在学者を優先的に研究補助者（RA）として参画させ、若手研究者としての研究遂行能力の育成を図っている（別添資料 5-5-⑥-10～11）。またTA、RAの期間終了後には学生と教員にアンケートを実施し、TA、RAの質の向上に役立っている（別添資料 5-5-⑥-12～14）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲：データ 1-11) 大学院総合科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000503.html
- ・(データ 5-46) 総合科学教育部学位規則実施細則学位細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000545.html
- ・(データ 5-47) 医科学教育部学位規則実施細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000345.html
- ・(データ 5-48) 口腔科学教育部学位規則実施細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000349.html
- ・(再掲：データ 1-13) 大学院薬科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000352.html
- ・(別添資料 5-5-⑥-1) 徳島大学薬科学教育部博士後期課程及び博士課程学生の指導教員等に関する申合せ
- ・(データ 5-49) 栄養生命科学教育部学位規則実施細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000357.html
- ・(データ 5-50) 保健科学教育部学位規則実施細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000361.html
- ・(データ 5-51) 先端技術科学教育部学位規則実施細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000365.html
- ・(別添資料 5-5-⑥-2) 学部長経費による海外発表支援
- ・(別添資料 5-5-⑥-3) 大塚製薬との協定書
- ・(別添資料 5-5-⑥-4) 宇宙航空研究開発機構との協定書
- ・(別添資料 5-5-⑥-5) 理化学研究所との協定書
- ・(別添資料 5-5-⑥-6) 他大学大学院特別研究学生派遣期間延長願
- ・(別添資料 5-5-⑥-7) 大鵬薬品工業株式会社との協定書
- ・(別添資料 5-5-⑥-8) 食品総合研究所との協定書
- ・(別添資料 5-5-⑥-9) 精神・神経センター神経研究所との協定書
- ・(再掲：データ 5-40) 先端技術科学教育部履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
- ・(別添資料 5-5-⑥-10) 蔵本地区 TA・RA ガイダンス通知・内容
- ・(別添資料 5-5-⑥-11) 先端技術科学教育部 TA・RA 任用計画
- ・(別添資料 5-5-⑥-12) 大学院の教育体制に関するアンケート (抜粋)
- ・(別添資料 5-5-⑥-13) TA・RA についてのアンケート調査 (受入教員用)
- ・(別添資料 5-5-⑥-14) TA・RA についてのアンケート調査 (TA 学生用)

【分析結果とその根拠理由】

修士課程・博士前期課程及び博士(後期)課程において、複数教員による指導をはじめとする充実した指導体制が取られている。また、他大学や産業界、研究施設と連携した研究指導を行っている。さらに TA、RA として教育的機能の訓練や研究遂行能力の育成を図っている。

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、大学院学則第 11 条に修士課程又は博士前期課程の修了要件が、同 12 条に博士課程の修了要件が定められている（再掲：データ 1-9）。同 13 条の論文の審査は別に定めるものとし、各教育部の履修の手引きにそれらが明示されている（再掲：データ 5-34 p21, 5-35 p 2, 3, 5-36 p 2, 3, 5-37 p 9, 5-38 p 1, 2, 10, 5-39 p23, 5-40 p23）。論文博士の学位の授与についても大学院学則第 16 条に記載されている。

これらの方針を文章化したディプロマ・ポリシーを平成 24 年度に全教育部で明確に定め、HP 等で公表している（データ 5-52）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ 1-9）大学院学則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000105.html#e000001260
- ・（再掲：データ 5-34）総合科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・（再掲：データ 5-35）医科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・（再掲：データ 5-36）口腔科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/
- ・（再掲：データ 5-37）薬科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/graduate_class/education_take.html
- ・（再掲：データ 5-38）栄養生命科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/med/related_info/eyoseimei.html
- ・（再掲：データ 5-39）保健科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・（再掲：データ 5-40）先端技術科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
- ・（データ 5-52）各教育部のディプロマ・ポリシー
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00126618/diploma_graduate.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学位授与及び課程修了の要件と修了要件は学則、規則、履修の手引きに明確に示されている。そして修了に必要な単位を修得することは、各専攻で定めている学習・教育到達目標を達成したことを意味する。さらにこれらの学位の授与方針をより明確に文章化したディプロマ・ポリシーを教育部毎に策定し、公表している。

以上のことから、学位授与方針は明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学院学則第 8 条の 3 第 2 項に「各教育部は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」と記載されており（再掲：データ 1-9）、各教育部の履修の手引きにそれらが明示され、学生に周知されている（再掲：データ 5-34 p 20, 28, 5-35 p 4, 5-36 p 4, 5-37 p 18, 35, 5-38 p 3, 8, 21, 5-39 p 13, 22, 5-40 p 22, 36）。

また、各科目の具体的な成績評価基準はシラバスに明記されており、学生は容易に成績評価基準を確認することができる（再掲：データ 3-1）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ 1-9）大学院学則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000105.html#e000001260
- ・（再掲：データ 5-34）総合科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・（再掲：データ 5-35）医科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・（再掲：データ 5-36）口腔科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/
- ・（再掲：データ 5-37）薬科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/graduate_class/education_take.html
- ・（再掲：データ 5-38）栄養生命科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/med/related_info/eyoseimei.html
- ・（再掲：データ 5-39）保健科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・（再掲：データ 5-40）先端技術科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
- ・（再掲：データ 3-1）各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は大学院学則に定められており、履修の手引きに明確に示され、学生に周知されている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、成績評価の方法・基準をシラバスに明示し、それに従い客観的で厳格な成績評価を行っている（再掲：データ 3-1）。また、学生の成績評価は各教育部の教務委員会で審議された後、教授会で承認という 2 段階の手続きを踏むことで、更なる客観性と厳格性を担保している（別添資料 5-6-③-1～5，再掲：データ 3-1）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ 3-1）各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
- ・（別添資料 5-6-③-1）大学院医学研究科教育・研究委員会規則
- ・（別添資料 5-6-③-2）栄養生命科学教育部教育・研究委員会規則
- ・（別添資料 5-6-③-3）保健科学教育部教育・研究委員会規則
- ・（別添資料 5-6-③-4）口腔科学教育部教務委員会規則
- ・（別添資料 5-6-③-5）薬科学教育部学務委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、シラバスに成績の評価配分を明記しているほか、多段階での審査を行っており、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査は、徳島大学学位規則第 8 条から第 11 条に規定されている教育部で、この規則に沿って審査体制や細則を設けて厳格に実施している（データ 5-53）。

学位論文の審査及び最終試験又は試問は、教育部教授会が行い、学位論文の提出者の資格を確認した後、教育部教授会構成員のうちから 3 名以上の審査委員（主査 1 名，副査 2 名以上）を定め、学位論文の審査及び最終試験又は試問に関する事項を付託する。審査委員は、学位論文の審査の要旨及び最終試験又は試問の成績を記録し報告する。最終試験は学位論文に関連ある科目について、口頭又は筆答により行っている。教育部教授会は、審査委員の報告に基づき、課程修了の可否（修士課程，博士課程）、論文の審査及び試問の可否（論文博士）について、出席委員の 3 分の 2 以上の同意で議決している。

教育部では、発表会や公聴会を開催し、論文内容の発表と質疑応答を幅広い関係者の参加のもとに実施して、学位にふさわしい内容かどうかを審査している（再掲：データ 1-13，再掲：データ 5-46～51，再掲：データ 5-34 p32，5-37 p46～，5-38 p32～，5-39 p2～，5-40 p30～）。

なお、本学には、専門職学位課程はない。

【根拠となる資料・データ等】

- ・ (データ 5-53) 学位規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000106.html
- ・ (再掲：データ 5-46) 総合科学教育部学位規則実施細則学位細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000545.html
- ・ (再掲：データ 5-47) 医科学教育部学位規則実施細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000345.html
- ・ (再掲：データ 5-48) 口腔科学教育部学位規則実施細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000349.html
- ・ (再掲：データ 1-13) 薬科学教育部規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000352.html
- ・ (再掲：データ 5-49) 栄養生命科学教育部学位規則実施細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000357.html
- ・ (再掲：データ 5-50) 保健科学教育部学位規則実施細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000361.html
- ・ (再掲：データ 5-51) 先端技術科学教育部学位規則実施細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000365.html
- ・ (再掲：データ 5-34) 総合科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・ (再掲：データ 5-37) 薬科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/graduate_class/education_take.html
- ・ (再掲：データ 5-38) 栄養生命科学教育部履修の手引
http://www.tokushima-u.ac.jp/med/related_info/eyoseimei.html
- ・ (再掲：データ 5-39) 保健科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・ (再掲：データ 5-40) 先端技術科学教育部履修の手引
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査は規則に規定され、教育部で審査体制、細則を設けて厳格に実施しており、大学院として、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学士課程では、教育の目的に沿った教育課程、授業内容、シラバス等学生への情報提供、成績評価や卒業認定等は適切に実施されている。

- ・ 全学共通教育センターと各学部が緊密な連携を取ることで、学生のやる気を醸成するために専門科目の履修を1年次から開始し、職業観や専門分野の社会的意義を教育している。
- ・ 文部科学省の大学教育改革の支援事業「平成20年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に、「既卒薬剤師のキャリアアップを目指した教育支援プログラム」が採択され、e-learningを活用し、本事業で薬剤師としての基礎知識の学び直しや更なるキャリアアップの機会を提供することで、薬学部として今後の医療や社会への貢献の一助となっている。
- ・ 工学部では、「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」が文部科学省の大学教育改革の支援事業「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」に採択されており、アンケート結果からみても評価が上がり、成果が出ている。
- ・ 平成21～23年度には、組織的な大学院教育改革推進プログラムに「医療系クラスターによる組織的な大学院教育」が採択され、医療教育開発センターの支援のもとで、蔵本地区における組織的な大学院教育クラスターによる大学院教育を行い、領域横断的研究の遂行能力の増加、自立的な研究遂行能力の増加、国際性、教育的・経済的支援、研究交流や横断的研究の活性化など成果が出ている。

【改善を要する点】

- ・ 全学的な学生対象アンケートを元に作成された『学生の学習に関する実態調査報告書』では、学生の自己学習の時間は現状では十分でないことも指摘されており、各学部及び全学共通教育センターとして、現在改善のための試みを進めているところである。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到る状況】

過去5年間における学部の卒業率は、全体として、81.6～84.3%となっており、標準修業年限×1.5年内卒業率は、88.9～92.4%である（別表6-1-①-A）。また、退学者率、休学者率は、それぞれ、1.4～1.9%、1.9～2.7%である（別表6-1-①-B）。本学においては、学部では、1年次から卒業年次に至るまでに進級要件として、年度ごとに基準単位数以上を修得することを課している（再掲：データ5-4 p49, 5-5 p116, 137ほか, 5-6 p15, 5-7 p8, 5-8 p16）。過去5年間における各学部の学年ごとの進級率は、総合科学部2年次94.24～97.25%、3年次94.22～98.13%、4年次87.06～91.2%、医学部2年次94.24～98.28%、3年次89.71～94.7%、4年次94.31～98.62%、5年次94.76～98.37%、6年次98.94～100%、歯学部2年次85～96.43%、3年次89.66～100%、4年次84.91～96.92%、5年次91.07～100%、6年次88.24～100%、薬学部2年次89.41～95.4%、3年次96.47～98.8%、4年次95.29～98.78%、5年次95.12～100%、6年次97.56～100%、工学部（昼間）2年次86.77～88.33%、3年次79.87～86.14%、4年次84.89～89.47%、工学部（夜間）2年次86.79～93.22%、3年次85.71～91.53%、4年次76.87～86.89%となっている（別添資料6-1-①-1）。同様に、過去5年間における大学院博士前期課程・修士課程と博士（後期）課程における修了率は、それぞれ85.4～89.1%、48.4～54.6%となっており、標準修業年限×1.5年内修了率は、89.7～92.5%、69.3～78.4%（長期履修生で未だ修了年限を満たしていないものは除いて算出。）である（別表6-1-①-A）。また、退学者率は2.5～4.7%、2.9～4.2%、休学率は4.2～5.1%、16.5～18.8%である（別表6-1-①-B）。

在学中に取得可能な資格について、国家資格の取得を目的とする医学部、歯学部、薬学部に関係する資格取得率は、全体として過去5年間で86.4～93.7%である（別添資料6-1-①-2）。そのほか、任意の資格を含めた資格取得率は89.6～94.4%である（別添資料6-1-①-3）。

加えて、各学部・教育部で様々な資格が取得可能となっている。代表的なものとして、中学校教諭免許、高等学校教諭免許、学芸員、社会福祉士、臨床心理士等多様な資格を取得している。その中でも特筆すべき点として、歯学部口腔保健学科では、歯科衛生士のほかに任意で取得できる社会福祉士の合格率が平成23年度全国3位となり、さらに平成24年度には全国1位となる成果を残している（別添資料6-1-①-4, 5）。このように、本学では、様々な資格の取得が可能であり、その取得率は高い。

卒業研究は、学部ごとに定められた要件によって、提出された卒業論文・卒業研究に対する口頭発表を課しており、厳格な審査が実施され、一部は学術論文としても公表されている（別表6-1-①-C）。また、大学院生が学位論文の執筆過程で実施した研究の成果が学会等で数多く発表されており、その中のいくつかは優秀賞等を受賞している。過去5年間における受賞件数は、学部全体で10～26件、大学院全体で45～143件であった（別表6-1-①-C）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ5-4）総合科学部の履修の手引き

- <http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・(再掲：データ5-5) 医学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
 - ・(再掲：データ5-6) 歯学部の学生便覧
http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/
 - ・(再掲：データ5-7) 薬学部の履修の手引き
http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/department_class/guide.html
 - ・(再掲：データ5-8) 工学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
 - ・(別添資料6-1-①-1) 各学部における学年ごとの進級率
 - ・(別添資料6-1-①-2) 各種国家試験等の合格状況
 - ・(別添資料6-1-①-3) 各学部における任意の資格取得率 (大学情報DB)
 - ・(別添資料6-1-①-4) 社会福祉国家試験合格率全国3位 (歯学部口腔保健学科) 【徳島新聞H24. 4. 4】
 - ・(別添資料6-1-①-5) 社会福祉国家試験合格率全国1位 (歯学部口腔保健学科) 【徳島新聞H25. 3. 31】

別表6-1-①-A

<標準修業年限内の卒業(修了)率>

年度	学部					
	標準年限内(%)			標準年限×1.5年内(%)		
	4年制	6年制	全体	4年制	6年制	全体
20	83.9	88.0	84.3	89.9	96.0	90.5
21	82.3	89.0	83.0	88.6	91.3	88.9
22	82.7	86.9	83.2	91.6	98.7	92.4
23	81.9	89.8	83.0	90.6	96.7	91.3
24	80.7	87.6	81.6	90.5	94.5	91.0
年度	博士前期課程・修士課程		博士(後期)課程			
	標準年限内(%)	×1.5年内(%)	標準年限内(%)	×1.5年内(%)		
20	88.4	92.5	50.5	69.3		
21	88.1	91.1	48.4	78.4		
22	85.4	91.7	52.1	70.2		
23	87.2	89.7	50.0	71.3		
24	89.1	90.2	54.6	69.6		

※ただし、博士前期課程・修士課程、博士(後期)課程については、長期履修生で未だ修了年限を満たしていないものを除いて算出している。

別表6-1-①-B

＜学部 の 留年率, 休学率, 退学率, 除籍率＞

年度	学生数	留年率(%)	休学率(%)	退学率(%)	除籍率(%)
20	6,096	6.8	2.2	1.5	0.2
21	5,989	7.0	1.9	1.4	0.2
22	6,013	7.1	2.5	1.6	0.2
23	5,999	7.8	2.3	1.9	0.2
24	5,978	8.1	2.7	1.5	0.1

＜博士前期課程・修士課程の留年率, 休学率, 退学率, 除籍率＞

年度	学生数	留年率(%)	休学率(%)	退学率(%)	除籍率(%)
20	1,067	4.5	4.3	2.5	0.1
21	1,100	4.5	5.1	4.7	0.4
22	1,112	5.6	4.8	3.2	0.4
23	1,089	5.2	5.1	4.0	0.3
24	1,100	4.0	4.2	2.9	0.7

＜博士(後期)課程の留年率, 休学率, 退学率, 除籍率＞

年度	学生数	留年率(%)	休学率(%)	退学率(%)	除籍率(%)
20	660	18.0	17.9	2.9	0.8
21	651	22.1	18.4	2.9	0.0
22	665	23.6	18.8	4.2	0.5
23	654	24.5	16.5	3.2	0.0
24	645	25.3	17.7	3.7	0.2

別表6-1-①-C

＜学会発表数, 論文投稿数, 受賞件数＞

年度	学会発表数		論文投稿数		受賞件数	
	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院
20	181	1,489	37	441	13	45
21	182	1,583	37	424	12	61
22	291	1,720	51	437	10	86
23	320	1,858	58	553	16	127
24	409	1,865	64	899	26	143

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、学年ごとに進級要件を定め、在籍期間にわたって着実に学習を進めるよう、学生に対して指導を行っている。こうした制度に沿った指導及び卒業（修了）判定を行っている。以上のような背景を踏まえて学部における進級率、卒業率からみて、最終的には標準修業年限での卒業者が81.6～84.3%（標準修業年限×1.5年内卒業率は、88.9～92.4%）となっていることから、良好であるといえる。また、大学院については、博士前期課程・修士課程の標準年限修了者率は、85.4～89.1%（標準修業年限×1.5年内修了率は、89.7～92.5%）（長期履修生で未だ修了年限を満たしていないものは除いて算出。）であり、良好であるといえる。博士（後期）課程については、標準年限修了者率48.4～54.6%（標準修業年限×1.5年内修了率は、69.3～78.4%）（長期履修生で未だ修了年限を満たしていないものは除いて算出。）であり、今後、修了率の向上が必要と考えている。

本学における国家資格を目的とした学部・学科における卒業生の資格取得率は、十分に満たしていると考えられ、また、教員免許等の任意の資格についても、希望者はほぼ資格を取得している。また、学生の研究活動についても、学部生、大学院生によって堅実に進められており、学会等の賞を数多く授賞していることから水準は高いと判断される。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等についての学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、昭和 28 年度から、学士課程の学生を対象とした「学生生活実態調査」を行ってきた。平成 17 年度からは、大学院生を対象とした「大学院生生活実態調査」も併せて実施し、本学学生の生活実態の把握に努めている（データ 6-1）。

学生生活実態調査では、「授業に満足していますか」との問いに対して、「満足している」と「ほぼ満足している」を合わせた回答は全学部の平均で 54% であった。また、大学院生生活実態調査では、「授業の内容や進め方に満足していますか」に「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた回答は、全体の平均で、前期課程 89%、後期課程 94% を占める結果となっている。「修士（博士）論文の研究テーマに満足していますか」または「研究指導の内容や進め方に満足していますか」との問いに対しても、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた回答が、それぞれ全体の平均で 80% を超えている。

学習の到達度に関して、本学では、平成 20 年度より、本学の在籍生に対して「学生の学習に関する実態調査」を実施し、本学の学習の実態把握に努めている。これまで 2 回の調査が実施されており、今後も継続して調査を実施する予定である（再掲：データ 5-16）。

上記の調査結果から、すべての学部において、本学での学習活動を通して様々な能力を獲得していることが確認できる。具体的には、授業を通して学び得たこととして、全学共通教育については「広い教養を身に付けるのに役だった」「専門の基礎を築くのに役だった」「自分の進路について広い視野で考えることができるようになった」「学問・研究に興味を湧いた」「社会で役立つ能力を身に付けるのに役だった」といった回答の合計が、学科ごとでみると、60～94% であった。同様に専門教育については、授業を通して学び得たこととして、「専門知識を身に付けるのに役だった」との回答が 30～52% と最も多く、次いで「広い教養を身に付けるのに役だった」「自分の進路について広い視野で考えることができるようになった」との回答が、それぞれ、11～29%、9～21% であった。

ただし、教養教育の授業に対して「特に得るものはなかった」と回答している学生もあり、今後の課題となっている。

同時に、本学では「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」の一貫として、授業アンケートを実施し、授業内容の理解度についての学生の評価について調査を毎年度行っている（再掲：データ 3-9）。加えて、一部の学部ではあるが、学生が講義を通してどのような能力を獲得できたと認識しているか確認している。本調査で得られた結果は、自己点検・評価委員会で集約、分析され、分析結果は本学の教育改善のために利用されている。

「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」結果によると、学生の授業内容の理解度については総じて高いことが確認できる（別表 6-1-②-A）。

以上のことから、学習成果は上がっていると判断できる。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（データ 6-1）学生生活実態調査報告
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/
- ・（再掲：データ 5-16）学生の学習に関する実態調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/gakushujittaichosa.html
- ・（再掲：データ 3-9）教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/self_inspection/

別表 6-1-②-A

＜平成24年度教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査結果より（抜粋）＞

	授業内容の理解度	授業の目標を達成したか
共通教育	3.73	
総合科学部	3.91	
工学部(昼間)	3.37	
工学部(夜間)	3.45	
医学部医学科		3.68
医学部栄養学科		3.96
医学部保健学科		3.80
歯学部		3.56
薬学部		3.54

（5：そうである～1：全くそうでない で回答。各学部学科での平均値）

【分析結果とその根拠理由】

アンケート結果から、学習の達成度については、全学共通教育で教養を身に付ける、専門の基礎を学ぶといった内容など幅広く学べたことがアンケート結果から認められ、専門教育では、各学部における専門の知識を得られたという回答が最多であり、同時に学問的素養としての教養を身に付ける、自らの進路についての視野を広げるなどの意見により、成果は得られていると判断できる。大学院については、総じて研究遂行における学位論文作成と研究指導について高い評価を得ている。授業の満足度から見ると、全体として、学部、大学院とも半数以上の学生が満足しているという結果が得られている。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

過去5年間における学部卒業生の大学院進学率は、35.4～41.0%、進学希望者に対しては98.7～100%であり、進学を希望するほぼすべての学生が進学できている。就職率は全体で51.0～57.3%で、就職希望者に対する就職率は94.6～97.0%となっており、景気の変動の影響を受けつつも希望者の9割以上が就職できている（別表 6-2-①-A）。全体として、就職先はそれぞれの専門領域に関連した職種に就いており、ほぼすべての卒業生が希望の進路に進むことができている（別添資料 6-2-①-1）。大学院修了生の就職率については、社会人を除く

と、博士前期・修士課程で79.3%～84.2%、就職希望者については94.2～99.3%であり、また、博士（後期）課程の就職率は、82.5～97.8%となっている（別表6-2-①-A）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別添資料6-2-①-1）就職先一覧

別表6-2-①-A

＜進学率、就職率＞

年度	進学率(%)		就職率(%)		
	学部	博士前期・修士	学部	博士前期・修士	博士(後期)
20	37.2	7.9	56.4	84.2	68.7
21	41.0	8.4	51.0	81.9	40.2
22	40.1	7.1	51.1	82.3	34.4
23	36.0	6.8	56.2	79.3	28.9
24	35.4	7.5	57.3	82.0	23.1

医学部医学科及び歯学部歯学科の就職率には、新臨床研修制度による研修先が決定した人数を含む。

＜進学希望者に対する進学率、就職希望者に対する就職率＞

年度	卒業生	卒業生の内訳					
		進学者	進学希望者	進学率(%)	就職者	就職希望者	就職率(%)
20	1,402	521	523	99.6	791	824	96.0
21	1,269	520	520	100.0	647	684	94.6
22	1,278	513	514	99.8	653	684	95.5
23	1,291	465	471	98.7	726	752	96.5
24	1,256	445	445	100.0	720	742	97.0

年度	修了者	修了者(博士前期・修士課程)の内訳					
		進学者	進学希望者	進学率(%)	就職者	就職希望者	就職率(%)
20	506	40	42	95.2	426	429	99.3
21	454	38	38	100.0	372	383	97.1
22	504	36	38	94.7	415	430	96.5
23	488	33	33	100.0	387	411	94.2
24	483	36	37	97.3	396	407	97.3

年度	修了者	修了者(博士(後期)課程)の内訳		
		就職者	就職希望者	就職率(%)
20	131	90	92	97.8
21	82	33	40	82.5
22	93	32	35	91.4
23	121	35	36	97.2
24	108	25	29	86.2

【分析結果とその根拠理由】

全体としては、卒業（修了）生の就職希望者の就職率及び進学希望者の進学率とも高い水準を維持している。本学は、国家資格に関連する専門領域を主とする学部構成となっているが、全体として、専門領域に関連した進路に進む傾向が見られ、基本的には、専門領域に関する学習成果が認められる。

また、大学院生については、研究活動における実績が十分に満たされている。

以上のことから、学部生の進路状況、就職率および就職先、また、大学院生の研究活動の動向などから、学習

成果は得られていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」の一貫として、卒業（修了）生及び雇用主へのアンケート調査を実施している。調査結果は、本学の自己点検・評価委員会によって集計・分析され、分析結果は本学の教育改善のため活用されている（データ6-2）。

調査においては、卒業（修了）生や、就職先の雇用主を対象としたアンケート調査について、実施方針を定め、全学的な教育目標との関連から、質問項目に統一性を維持して、全学的に分析し、活用することとしている（別添資料6-2-②-1）。

分析結果の総括として、卒業（修了）生アンケートでは、「学術スキルに関する能力の達成度及び教育の満足度は概ね高い評価であるが、能動的志向、外国語に関する能力の達成度及び教育の満足度はすべての学部、教育部において低い評価となっている」と結論づけている。一方、雇用主アンケートでは、「総合的に見ると、与えられた仕事を処理し、現状を維持する能力は優れているが、創意や応用力といった積極的能力についてはやや劣ると評価されているようである。また、情報処理能力、実用的言語能力、国際感覚については、平均するとあまり良い評価は得られていない」と結論づけている。

以上の結果を踏まえて、卒業（修了）生アンケートと雇用主アンケートの結果は類似しており、全体に共通することとして、「グローバルな英語能力と積極性・応用能力」の向上が期待されると総括されている。

次に、調査結果の詳細をみていくと、例えば、総合科学部の卒業（修了）生の「社会的スキル」に関しては、「大学で身につけるべき学力や資質・能力の大学時代における達成度」では、「自分の意見を持ち他人に述べる能力」が3.87と高かったが、「個人的スキル」の6つの項目の中で一番達成度が高い項目は、「体の健康と心の健康を保つ方法と考え方」であった。また、「学術的スキル」では、「情報活用と言語スキル」のうち、「情報の収集と利用方法を身につけ、種々の情報機器を使いこなす能力」については最高の評価（3.93）が認められた。同様に、「日本語の文章作成能力」も高い評価（3.82）となっているが、一方で、外国語に関する項目は総じて低い評価であり、これは工学部及び先端技術科学教育部の卒業（修了）生においても、同様の結果が得られている。

医学部、歯学部、薬学部及び付随する教育部の卒業（修了）生からのアンケート結果において、共通している傾向は、専門知識に関する「学術的スキル」の各設問項目に対してはいずれも比較的得点が高かった点にある。

また、「協調性や社会性などの組織適応能力」については、医学部・医学科、栄養学科、保健学科、薬学部では4、歯学部では5の評価が最も多かったが、また「不足していたと思われる項目」については共通して、外国語に関する能力を挙げている。

常三島地区学部における雇用主に対する調査では、総合科学部・総合科学教育部博士前期課程修了生の職務上の指示を理解する能力については一定の評価を得ており、また資質や身につけている能力（社会的常識、責任感、倫理感、自主性、行動力）は5段階評価での4以上が80%程度と高かった。工学部については、卒業生・修了生の職務能力は「十分に高い」と「まずまず高い」との回答と合わせると94%に達しており、高い評価を受けていることがわかる。「教養、独創性・柔軟性、情報処理能力、社会性、専門能力」の項目については概ね良好な評価となっている。

同様に蔵本地区学部における雇用主に対する調査では、雇用主の評価として、専門的な知識や能力については、

総じて高い評価であり、大学として高度な専門職教育に対する使命は果たせていると判断できる。しかし、積極性、独創性、国際性などの部分では、どの分野（医学、歯学、薬学）の雇用主も若干満足していない傾向も認められた。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（データ6-2）卒業（修了）生・雇用主アンケート資料
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00147118/h24_h-t-3.pdf
- ・（別添資料6-2-②-1）教育の効果を検証し、教育改善のためのPDCAサイクル

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生を対象としたアンケート調査において、総合科学部と工学部などでは、それぞれの学部教育の特性を反映した高い評価が得られており、医療系（医学、歯学、薬学）の卒業（修了）生に関しても、専門的知識、能力で高い評価を受けている。それぞれの学部等によっても、課題は残しているとはいえ、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・歯学部口腔保健学科では、歯科衛生士のほかに任意で取得できる社会福祉士の合格率が平成23年度全国3位となり、さらに平成24年度には全国1位となる成果を残している。
- ・本学は、全体として、応用的、実践的な分野を中心とした学部・教育部によって構成されている。その意味では、社会に出て、専門的分野に速やかに貢献することが求められているが、卒業（修了）生に対する調査、あるいは、雇用主に対する調査の結果から、専門生の高い分野においては専門的知識・技能において高く評価されている。

【改善を要する点】

- ・博士（後期）課程については、標準年限修了者率48.4～54.6%（標準修業年限×1.5年内修了率は、69.3～78.4%）（長期履修生で未だ修了年限を満たしていないものは除いて算出。）であり、今後、修了率の向上が必要である。
- ・卒業（修了）生及び雇用主に対する調査等から、グローバル化に向けた取組と、社会人としての基礎的能力の向上を今後図る必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、新蔵地区、常三島地区及び蔵本地区の3地区からなり、教育研究の場として362,501 m²の2校地（校舎敷地278,602 m²（常三島地区116,958 m²、蔵本地区161,644 m²）、屋外体育施設用地83,899 m²）と延べ297,115 m²の校舎（教育研究施設、実験実習施設、共通施設）を保有し、課外活動施設も、常三島地区、蔵本地区の両地区に設けられ、ともに充実しており、校地面積は基準面積79,651 m²の約3.5倍、校舎面積は基準面積82,334 m²の約2.4倍で、大学設置基準を満たしている。また、大学の管理、運営部門として新蔵地区に8,415 m²の敷地に4,185 m²の事務棟を保有している（別紙様式大学現況票、別添資料7-1-①-1、再掲：データ2-1）。

講義室、実験・実習室、演習室等は十分確保され、有効に利用されており、情報処理学習のための設備等は、学生が昼・夜間主コースの授業時間帯を通じて、いつでも自由に利用できる環境が整っている。講義室には、暗幕、スクリーン、マイク及び冷暖両用空調機が設置され、良好な教育環境が確保されている。

教育研究活動に関する施設については、平成24年度までに全ての耐震改修が完了している。改修工事に際して、施設・設備を有効活用できるように教員の研究ゾーン、講義室の再配置を実施している。竣工後、30年以上経過しており、建物全体の老朽化が著しい部局（歯学部）もあり、耐震基準は満たされているが、早期の全面改修が望まれる。

バリアフリー化については、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に従い、エレベーター及び建物出入りにスロープ等を設置している。障がいのある学生が使用するトイレについても建物毎に順次改修を行いバリアフリー化を進めており、バリアフリープロジェクト報告書としてまとめている（別添資料7-1-①-2、3）。

安全・防犯面については、各施設管理責任者の要望に基づき対応している。庁舎、設備等の保全等のため、警備員を常駐させ、建物等の施錠（一部時間帯オートロックを導入）を行い、防犯面に配慮している。（別添資料7-1-①-4～7）。また、新蔵地区建物の出入口に自動扉、電気錠付扉等を設置し、セキュリティーを強化している。附属図書館では、日常業務のマニュアルとして作成している「附属図書館応接マニュアル」に緊急時における利用者避難等も項目として設けており、職員間で情報共有を図るとともに学内ECP戦略を踏まえ、利用者も参加する実践的な防災訓練を実施している。また、毎年1回実施している産業医による職場巡視により、安全点検を行っている。

教育課程に沿った授業や学生の自主学習が出来るような環境を構築しているが、学生ニーズへの対応については、一部不十分な状況もみられる（再掲：データ6-1、別添資料7-1-①-8～14）。

徳大オープンスペースプロジェクト（TOP）として、学生や職員等の意見を基に「助任の丘」や創立60周年記念事業の一環として「シンボルストリート」が整備されており、塀を取り除くことで可視化による防犯効果、アクセスの利便性の向上等に配慮した開放的で安らぎのある空間が実現し、「助任の丘」が平成24年2月、第13回徳島市「街づくりデザイン賞」を受賞した。

蔵本地区には、臨床技能のトレーニングを行うクリニカルスキルラボラトリーがあり、医療教育開発センター

の管理・運営のもとで医療系全学部及び徳島大学病院が共同利用している（再掲：5-11）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別紙様式）大学現況票
- ・（別添資料7-1-①-1）校地・校舎面積詳細
- ・（再掲：データ2-1）徳島大学概要2012
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00124027/gaiyou2012.pdf
- ・（別添資料7-1-①-2）バリアフリープロジェクト報告書
- ・（別添資料7-1-①-3）徳島大学の施設マネジメントに関するQ&A
- ・（別添資料7-1-①-4）総合科学部校舎等警備，入構整理業務要領
- ・（別添資料7-1-①-5）医学部守衛業務請負契約書
- ・（別添資料7-1-①-6）薬学部警備及び監視業務請負契約書
- ・（別添資料7-1-①-7）工学部庁舎等警備業務仕様書請負契約書
- ・（再掲：データ6-1）学生生活実態調査報告
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/
- ・（別添資料7-1-①-8）総合科学部 学生と学部長との懇談会
- ・（別添資料7-1-①-9）学生からの要望への対応
- ・（別添資料7-1-①-10）医学部 学生教員懇談記録
- ・（別添資料7-1-①-11）栄養学科懇談会
- ・（別添資料7-1-①-12）歯学部 学生と学部長との懇談会
- ・（別添資料7-1-①-13）薬学部だより Vol. 8 「薬局・講義室等」
- ・（別添資料7-1-①-14）先端技術科学教育部 学生と教員等との懇談会
- ・（再掲：5-11）スキルス・ラボ（医療教育開発センター）
<http://www.hbs-edu.jp/skills/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は、基準面積79,651m²の約3.5倍、校舎面積は、基準面積82,334 m²の約2.4倍で、大学設置基準の規定に十分適合している。

講義室には暗幕、スクリーン、マイク及び冷暖両用空調機が設置され、良好な教育環境が確保されている。また、学生の要望に対応し、バリアフリー、安全・防犯面も含め、施設・設備が整備されている。

以上のことから、教育・研究の目標達成に必要なかつ十分な施設・設備が整備され、有効に活用されているといえる。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

平成24年2月末に情報化推進センターのコンピュータシステムの一部として、最新の教務事務システム（従来の学籍管理、成績管理の機能に加え、出席記録機能、学生連絡機能、指導教員の学生情報取得機能を有する）を導入

した。また、e-learning環境の充実を目的として従来から運用している徳島大学LMS (Moodle)に加え、新たに教務事務システムの履修登録等と連携を強化した徳島大学LMS (i-Collabo)を導入した(別添資料7-1-②-1~5, 再掲: データ5-28)。導入した教務事務システムの利用体制の整備を行い、平成24年9月に、実運用を開始した。また、e-learning環境の整備については、LMSの活用方法を検討する「eコンテンツ実用化WG」を大学教育委員会に設置するとともにハードウェア、ネットワーク、LMSシステム管理に係るサポートを行う「情報化推進センター」、教員、学生利用の直接の利用をサポートする「eラーニングサポート室」を学務部に設置し、3者共同の支援体制を構築した。

各部署には学生が自由に使用できるようにパソコン室が設けられ、認証ID・パスワードを入力することにより使用できる30~132台のパソコンが設置されている。また、講義室のほぼ100%に情報コンセントが設置されており、一部の講義室等においては無線LANも整備されている。

教職員及び学生は、研究室等の端末パソコンから、学術情報の検索・収集、電子メールによる教育研究及び事務連絡、計算サーバなど研究用システムの利用ができ、至便なネットワーク環境が整備されている。

また、学生には学生用教務システム(履修登録、成績参照、講義連絡、休講・補講情報、学生呼び出し等の情報閲覧)、学習管理システム(LMS)、チャットシステム(教職員・学生相互コミュニケーションツール)、メールシステムなど自宅のパソコン等インターネットを利用できる端末であれば、場所を問わず学外からでも利用できる徳島大学システムサービスが提供されている。教育研究には無線LANも利用され、学生・教職員が、学内の各種情報サービスを自在で多様に利用できる環境が整っている(データ7-2~7, 再掲: データ5-14)。

情報化推進センターの各種サーバ・システムの管理・運用とセキュリティ管理は、センター長と2名の専任教員、1名の技術職員及び4名のSEが担当している。情報ネットワークの適正な管理・運用を図るために「情報セキュリティポリシー」を制定し、管理体制等に関する必要事項を定めている(別添資料7-1-②-6)。

情報ネットワークは、基幹ネットワークについては情報化推進センターにより管理され、各々の支線ネットワークについては各部署の部局情報セキュリティ管理者が管理、運用している(別添資料7-1-②-7)。

全学的な情報システムのセキュリティ確保を目的として、情報化推進委員会で、情報セキュリティ対策の検討やセキュリティ情報の学内への周知を行っている。情報システムに対しては毎年脆弱性診断を、また情報システム管理者に対しては情報システム内部監査を行っている(別添資料7-1-②-8)。

情報化推進センター管理の情報システムに関しては、よりセキュリティ水準の高い運用を目指しており、外部の客観的評価の確保を目的に平成24年3月、国際規格であるISMS認証(ISO27001, 情報セキュリティマネジメントシステム)を取得している(別添資料7-1-②-8 p8)。システム利用者の個人情報に関しては、徳島大学保有個人情報の保護に関する規則(データ7-8)に則り、適切に管理運用されている。情報セキュリティを強化し、一定期間でパスワード更新を要するシステムとしており、学生・教職員に周知するため、ウェブ上の表示やポスターの掲示などを行っている。

各部署の取組としては、医学部ではOSCE学習者用資料をe-learning化し、データを蓄積するとともに、実習実績を記入する臨床実習評価システムがある。薬学部では学び直しe-learningシステム、薬学部薬局実習管理システム、薬学部実務実習・実習記録簿活用システムがある。工学部ではi-Collaboを活用している(別添資料7-1-②-9~11, データ7-9)。

医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部では、大学院共通科目を対象として医療教育開発センターによるe-learning system(MLS)を活用している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(別添資料7-1-②-1) 教務事務システム学生配付用リーフレット

- ・(別添資料7-1-②-2) 教務事務システムログ
- ・(別添資料7-1-②-3) コンピュータシステム利用の手引き
- ・(別添資料7-1-②-4) 施設利用状況
- ・(別添資料7-1-②-5) キャンパス情報ネットワーク概略図
- ・(再掲: データ5-28) 学びのファーストステップ
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/2013manabi.pdf>
- ・(データ7-2) 医学部 OSCE 学習者用資料のe-learning 化
<https://study.clin.med.tokushima-u.ac.jp/mls>
- ・(データ7-3) 医学部 臨床実習評価システム
<http://study.clin.med.tokushima-u.ac.jp/ccs/login.php>
- ・(データ7-4) 医学部教育支援センターHP
<http://www.tokushima-u.ac.jp/scme/>
- ・(データ7-5) 薬学部学び直しeラーニングシステム
<https://web.ph.tokushima-u.ac.jp/eLearning/>
- ・(データ7-6) 薬学部薬局実習管理システム
<https://web.ph.tokushima-u.ac.jp/phSbo/phTeacher/Login>
- ・(データ7-7) 薬学部実務実習・実習記録簿活用システム
<https://web.ph.tokushima-u.ac.jp/report/visitor/Login>
- ・(再掲: データ5-14) 徳島大学LMS (i-Collabo) 操作マニュアル (学生用)
http://uls01.ulc.tokushima-u.ac.jp/info/img/i-Collabo_intro_student.pdf
- ・(別添資料7-1-②-6) 情報セキュリティポリシー
- ・(別添資料7-1-②-7) 情報セキュリティポリシー運用管理者名簿 (平成24年度)
- ・(別添資料7-1-②-8) 情報化推進センター情報基盤・セキュリティ室平成24年度活動報告
- ・(データ7-8) 徳島大学保有個人情報保護に関する規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000194.html
- ・(別添資料7-1-②-9) eコンテンツ実用化WG議事要旨
- ・(データ7-9) eラーニングサポート室ホームページ
<http://uls01.ulc.tokushima-u.ac.jp/info/index.html>
- ・(別添資料7-1-②-10) e-Learning システム利用実績
- ・(別添資料7-1-②-11) 薬学部だより Vol.8 「無線LAN アクセスポイントの導入」

【分析結果とその根拠理由】

教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、セキュリティの管理と設備の保守が適切に行われ、有効に活用されていると判断できる。

観点7-1-③: 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、常三島地区の本館（面積5,112㎡）と蔵本地区の蔵本分館（面積3,167㎡）からなり、それぞれ633席、454席の閲覧席を持つ（別紙様式大学現況票、再掲：データ2-13）。平日は8:30～22:00（蔵本分館8:30～21:00）、土日は10:00～17:00の間、開館している。両館とも入退館システムを設置し、本館については、利用申請をした大学院生及び教職員は24時間1階ホールが利用でき、蔵本分館については、利用申請をした大学院生、教職員及び蔵本地区の学部学生は、一部スペースを除き24時まで利用できる（データ7-10～11）。

附属図書館本館では、平成20年度に耐震改修を行い、その際に利用者出入口を2階から1階に移動、床面の段差をなくし、バリアフリー化を実現した。また、図書館の全出入口について、管理できる入退館管理システムを導入するとともに、監視カメラの設置もを行い、安全・防犯面にも配慮した。附属図書館蔵本分館では、平成23年度に耐震改修工事を行い、積層書庫を撤去して段差を無くし、玄関と西出入口にスロープの設置、なお、車椅子対応のエレベータに改修してバリアフリー化を実現した。また、全出入口に入退館管理システムを導入、各フロアに監視カメラを設置し、グループ学習室及びミーティングルームには透明パーテーション及びドアを取り付けて、安全面・防犯面を強化した（再掲：データ2-36、データ7-12、別添資料7-1-③-1～2）。

平成23年度末に情報化推進センター教育用パソコンが更新されたため、パソコンの性能が向上するとともに設置台数も本館55台、蔵本分館40台とし、学生のレポート作成、履修登録などに供している。また、このシステム更新の際に本館では無線LANアクセスポイントを4か所増設、蔵本分館では改修工事の際に無線LANアクセスポイントを21台設置し、利用者持ち込みのノートパソコンによる利用の利便性も向上した。本館では平成23年度末にiPad20台を設置し、平成24年度から学生の講義等で活用している（データ7-13～14）。

また、多機能なタッチディスプレイ装置（BIGPAD）を本館に1台、分館に4台設置し、本館では、学生協働イベントや授業で活用しており、分館では、動画や電子書籍を使ったグループ学習や無線LANでiPadと接続してアプリや電子ジャーナルを紹介するなどBIGPADを使って学生の主体的な学習を支援している。（データ7-15）

図書館資料の整備については、規則等に従い、附属図書館運営委員会等で選定方法について審議し、全学共通の学術情報資料（図書、電子ジャーナル及びデータベース等）を安定的に供給するため、全学共通経費等で購入している。附属図書館本館では、分野別に3つの閲覧室を設置し、関連分野について効率よく閲覧できるようにしている。

図書資料等の整備のために、学生からのリクエスト制度を維持し、購入希望を随時受け付けている。また、従来の書店に出向いて行うブックハンティングに加え、ウェブによる選書を行うなど学生の意見を選書に反映させている。

また、利用者の興味・関心を喚起するよう、アクセスの良い1階閲覧室に新書、郷土資料など特徴のある資料を配置している。利用者数及び貸出冊数は図書館改修後、増加している。貸出冊数は図書館改修後、毎年増加している。附属図書館蔵本分館では、改修後2階の隣接する閲覧室に生命科学分野とその他の分野に分けて図書を配置し、階段を上ってすぐの動線上に視聴覚コーナーを設置している。1階に新着雑誌とバックナンバーを集約、データベース検索や電子ジャーナル利用のためのパソコンを設置し、文献複写コーナーを隣接させる等利用実態に即したレイアウトに変更したことで図書館改修後の利便性が向上している（データ7-10、12、15、別添資料7-1-③-1）。

自主的学習・協同学習を目的として、ラーニング・コモンズを運用している（別添資料7-1-③-3）。静かに学習できる場所として、分野別の閲覧室、学習コーナー（室）及び研究個室を設置している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別紙様式）大学現況票

- ・(再掲：データ 2-13) 附属図書館規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000447.html
- ・(データ 7-10) 各種サービスについて (本館)
<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/guide/main/service.html#s01>
- ・(データ 7-11) 利用に当たって (本館)
<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/guide/main/riyou.html#r01>
- ・(再掲：データ 2-36) 附属図書館年次報告書
<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/pub/nenjihoukoku/index.html>
- ・(別添資料 7-1-③-1) 平成 20 年度徳島大学附属図書館本館リニューアルオープンリーフレット
- ・(別添資料 7-1-③-2) 平成 23 年度徳島大学附属図書館蔵本分館リニューアルオープンパンフレット
- ・(データ 7-12) 図書館概要
<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/pub/gaiyou/index.html>
- ・(データ 7-13) 図書館ホームページ「情報通 ー徳島大学生のための情報探索ガイドブックー」
<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/johotsu/index.html>
- ・(データ 7-14) 「iPad」館内貸出サービスについて
<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/guide/main/ipad.html>
- ・(データ 7-15) 図書館ホームページ「蔵本分館日誌」
<http://tokudaibunkan.blogspot.jp/>
- ・(再掲：データ 2-36) 附属図書館年次報告書
<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/pub/nenjihoukoku/index.html>
- ・(別添資料 7-1-③-3) 附属図書館本館ラーニング・コモンズチラシ

【分析結果とその根拠理由】

学術雑誌の安定供給，電子ジャーナルの整備と多様なサービスの提供が実現されており，図書，学術雑誌，視聴覚資料等教育・研究上必要な資料が系統的に整備され有効に活用されている。図書資料等の整備のために，学生からのリクエスト制度を維持し，購入希望を随時受け付けている。また，従来の書店に出向いて行うブックハンティングに加え，ウェブによる選書を行うなど学生の意見を選書に反映させている。

以上のことから図書館が整備され，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されているといえる。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

組織的に自主的学習環境の整備・拡充を進めており，自学自習における学内施設の活用率は比較的高い。総合科学部，薬学部にはスタジオプラザが整備され，個人やグループの自習に活用されている。工学部には共通講義棟各階に自習スペース，リフレッシュコーナーが確保されている。また，蔵本キャンパスには，臨床実習機器や自習用パソコンを整備したスキルス・ラボが設置されており，医療教育開発センターの管理運営のもとで，医療系学部生の子習，復習に活用されている。また，スチューデントラボをグループ討論室として開放している。このほか，各学部には自習室が整備されており夜間の使用も可能にしている（別添資料 7-1-④-1～3，再掲：データ 5-11, 17, 18）。

「特色ある大学教育支援プログラム」の採択により、学生の自主創造の実践の場となることを目的に設置された「創成学習開発センター」（別添資料7-1-④-4）において、学生が学部の垣根を越えてグループを作って、自由な発想を持ち寄り、多様な考え方を形成することを支援している。

附属図書館では、自主的学習・協調学習を目的として、ラーニング・コモンズを運用している。静かに学習できる場所として、分野別の閲覧室、学習コーナー（室）及び研究個室を設置している。また、教育用パソコンを本館55台、蔵本分館40台を設置し、学生のレポート作成、履修登録などに供している。自習用スペースとして、図書館本館に学習コーナー、マルチメディアコーナー、分館には学習室、マルチメディアルーム、グループ学習室等が整備されている（再掲：データ2-36）。

情報化推進センターでは、新e-learningシステムを導入し、機能を拡充し、教室のコンピュータ台数を増やした。また、演習室に無線LAN基地局を新設し、個人PC・スマートフォンでの利用に便宜を図っている（別添資料7-1-④-5, 6）。

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「uキャンパス構想」は、学生個人が携帯できる情報端末をもち、いつでもどこでも情報アクセスを可能にするものであり、平成18年度から普及段階に入っている。

【根拠となる資料・データ】

- ・（別添資料7-1-④-1）薬学部 スタジオプラザ利用注意
- ・（別添資料7-1-④-2）薬学部 計算機室利用案内
- ・（別添資料7-1-④-3）医学部 学生自習室使用要領
- ・（再掲：5-11）スキルス・ラボ（医療教育開発センター）
<http://www.hbs-edu.jp/skills/index.html>
- ・（再掲：データ5-17）スチューデントラボ
<http://www.tokushima-u.ac.jp/scme/student/>
- ・（再掲：データ5-18）学生自習室
<http://www.tokushima-u.ac.jp/scme/shien/gakuseijishu.html>
- ・（別添資料7-1-④-4）創成学習開発センター資料
- ・（再掲：データ2-36）附属図書館年次報告書
<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/pub/nenjihoukoku/index.html>
- ・（別添資料7-1-④-5）PC配置図
- ・（別添資料7-1-④-6）映像コンテンツ

【分析結果とその根拠理由】

組織的に自主的学習環境の整備・拡充を進めており、自学自習における学内施設は十分に活用されている。

「創成学習開発センター」、 「uキャンパス構想」は、先進的な自主的学習の支援システムであり、また、学部においては、スキルス・ラボ、スタジオプラザなどの自習室が整備されているなど、自主的学習環境は十分整備され、活用されていると判断できる。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学での学びを始めるために基本的な事柄、学びの技、心と体の健康などを学ぶため、全学共通教育科目として「大学入門講座（1単位：必修）」を入学時のオリエンテーション期間や合宿研修において開講しており、各学部、各学科の教務担当と学生担当の教員が中心となって担当している。また、全学共通教育センター長等が「大学入門講座」の授業の一部に参加し、全学共通教育の理念及び学ぶことの意義や専門教育との接続について講義している（別添資料7-2-①-1～3）。

新入生には、学部・学科ごとにオリエンテーション、大学入門講座、新入生合宿研修（一部の学部・学科）を実施し、「学生生活の手引」（データ7-16）等を用いて、学則、授業の選択・登録方法、大学生活の過ごし方等について説明しており、個別相談にも応じている。「新入生合宿研修」は、教員及び同級生との交流の場であり、さらに、上級生から履修等のアドバイスを得る場となっている。

専門科目の受講に際しては、ワークショップ形式でのガイダンス（医学部）、研究室紹介冊子の配付とガイダンス（歯学部）、研究室紹介のパネル展示（薬学部）、学科紹介、教育内容紹介の資料配付とガイダンス（工学部）、コース分属のガイダンス（総合科学部）等、各学部の専門に応じた適切な対応がなされている（別添資料7-2-①-4）。

大学院生についても、入学生に対するガイダンス、及び各年次におけるガイダンスを各教育部、専攻、コースの担当教員が行っている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別添資料7-2-①-1）汎用的技能解説書（学生向け）
 - ・（別添資料7-2-①-2）大学入門講座等での全学共通教育関係の説明日時
 - ・（別添資料7-2-①-3）大学入門講座アンケート集計結果
 - ・（データ7-16）学生生活の手引
- <http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/faq/guide.html>
- ・（別添資料7-2-①-4）医学部医学科4年生オリエンテーション

【分析結果とその根拠理由】

学生の受講時ガイダンスは、入学時の「オリエンテーション」、 「大学入門講座」、 「新入生合宿研修」等全学的に行き届いた形で実施されている。また、専門科目の受講に際しては、パネル展示、ワークショップ形式のガイダンス等、各学部の教育内容に応じた適切なガイダンスが行われている。新入生オリエンテーション、大学入門講座、コースガイダンス等、適切なガイダンスを実施している。以上のことから、授業科目、選考の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断できる。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学部学生を対象とした「学生生活実態調査」並びに大学院学生を対象とした「大学院生生活実態調査」の調査項

目に挙げている「修学状況」の調査により、学習支援に関する学生のニーズを把握している。また、本調査結果を分析し、「報告書」として取りまとめている（再掲：データ6-1）。

学生のニーズの把握には、多様な形態が用意されている。学生から要望、意見を聞く機会や窓口は複数設定されている。その一つは、学生代表から教員が直接・間接に意見、要望を聞く機会、全学・学部・学科各レベルで開催されている。また、学長、学部長、教育担当責任者等との定期的な懇談会（データ7-17）や、教務委員と学生代表との合同の委員会「教育の質を向上させるための学生ワーキング」（データ7-18）も実施している。個別的には、「学生相談室」、「学習支援室」、「学びの相談室」等の窓口を訪れる学生から学習支援に関するニーズの把握に努めている。また、学生と教員との懇談会及び懇談会前のアンケートにより、学生のニーズ把握に努めている。

一方、学生による授業評価アンケート、個々の授業の評価アンケートは全学共通教育を含め全学部で定期的に実施されている。こうしたアンケート調査の分析結果は、ホームページ上に掲載され（再掲：データ3-9）、また、「学生生活実態調査報告書」、「大学院生生活実態調査報告書」（再掲：データ5-16、6-1）として印刷され公表されている。また、授業担当教員には「学生の授業評価報告書」としてフィードバックされている。

日本語研修コース（入学前予備教育）の実施、英語による授業の実施、チューターによる留学生の課外指導が行われている。

全学共通教育センターでは、学習支援室に教員が待機し、学生からの質問に対応している。また、成績に関する疑問や不満、不服等の申し出も受け付けている。

各学部においては、授業の履修・学習支援等の支援を教務委員会が中心になって担当している。オフィスアワーは全学的に設定されており、シラバス等（再掲：データ3-1）で学生に周知している。クラス・学年担任制も全学的に設定されており、女子学生が相談しやすいように女性教員を配置する学部、入学から卒業まで同一教員が対応する学部もある。随時、談話会を開くなど、細かな相談、助言及び指導を行っている。

一方、ITを利用した個別的な相談・助言システムの構築も具体化される運びとなり、メールを用いた学習相談やuラーニングシステムを利用した相談体制も整いつつある。

学習相談、助言の窓口として、全学共通教育センターの「学習支援室」（24年度前期利用者数：45名）（別添資料7-2-②-1）、工学部の「学びの相談室」（同：191名）（別添資料7-2-②-2）等が設けられており、利用者数は増加傾向にある。

留学生数は大学院生を中心に17か国206名、（うち学部生21名）であり、全学生の0.3%を占める（再掲：データ2-1）。留学生への学習支援窓口の一つ「国際センター」には専任教員5名が、共通教育科目「日本語」、全学日本語コース、日本語研修コース等の講座を開いて学習支援に当たっている。このほかに日本と他国で2つ以上の学位を取得できる「複数学位の授与制度」（データ7-19）がある。また、留学生へのサポーターであるチューターの配置（別添資料7-2-②-3）など、マンツーマンでの学習支援にも力を入れている。さらに、異文化交流の施設を設け、日本人との交流のみならず外国人同士の交流も支援している。「国際交流会館」、「地域・国際交流プラザ（日垂会館留学生宿舎）」（データ7-20）（以上全学）、「留学生談話室OASIS」（工学部）（データ7-21）等には留学生担当職員等が常駐して支援に当たっている。留学生向けホームページも開設されている。大学院には「英語特別コース」（再掲：データ5-33）が開講されており、英語で講義している。各種の案内冊子やシラバスの一部は外国語で表記されている。

医学部では、留学生受入れに対応して感染症チェック規定や臨床実習要項の英語版作成を行なっている。医科学・栄養生命科学・保健科学教育部では、英語特別コース時間割、英語特別コースシラバスなど英語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている。口腔科学教育部では、履修の手引きが英語版でも提供されている。先端技術科学教育部では英語版のHPでシラバスの検索が可能である。また、留学生に対してアンケートを実施し、要

望に応じている。

社会人学生への学習支援としては、医科学教育部HP、栄養生命科学教育部HP、保健科学教育部HP、医療教育開発センターHPで、大学院共通科目e-learningや教育クラスターなどの大学院教育関連情報を提供している。

また、長期にわたる教育課程の履修制度も社会人大学院生を対象に各教育部で導入されている。

障がいのある学生には、障がいの程度と本人の希望等に応じて適切に対応している。メンタルケアの必要な学生への学習支援は各学部の学生委員の対応とともに「学生相談室」で臨床心理士等が対応している。医学部OSCEでは障がいのある学生には受験時支援を行っており、入学後は教務委員面談で対応できる体制となっている。また、留年生の学習支援には、各学部とも学生委員、教務委員が個別に対応し、留年期間中の講座受入れにも応じている。休学・退学意向の学生への積極的な対応なども併せて行っている。

これらの取組の活用状況や利用者の満足度は、アンケート調査され、ホームページや「大学院生生活実態調査報告書」等に記載されている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・ (再掲：データ 6-1) 学生生活実態調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/
- ・ (データ 7-17) 大学院生・学部卒業予定者と学長との懇談会
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/sotsugyosei_discussion/
- ・ (データ 7-18) 教育の質を向上させるための学生ワーキング
<http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/fd/category/0000021.html>
- ・ (再掲：データ 3-9) 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/self_inspection/
- ・ (再掲：データ 5-16) 学生の学習に関する実態調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/gakushujittaichosa.html
- ・ (再掲：データ 3-1) 各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
- ・ (別添資料 7-2-②-1) 平成 24 年度前期全学共通教育センター学習支援室利用状況
- ・ (別添資料 7-2-②-2) 工学部 学びの相談室入室者報告
- ・ (再掲：データ 2-1) 徳島大学概要 2012
<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/publicity/>
- ・ (データ 7-19) ダブルディグリー紹介
<http://www.cicee.tokushima-u.ac.jp/dd.html>
- ・ (別添資料 7-2-②-3) 外国人留学生に対するチューター制度の運用に関する留意事項
- ・ (データ 7-20) 国際センターホームページ (国際交流会館, 留学生宿舎)
http://www.isc.tokushima-u.ac.jp/main_contents/01_Top_Menu/02_Admissions/05_Housing_in_Tokushima.html
- ・ (データ 7-21) 「留学生談話室 OASIS」紹介リーフレット (工学部)
http://instwl.elh.tokushima-u.ac.jp/Files_Oasis_Brochure/Oasis%20Brochure_.pdf
- ・ (再掲：データ 5-33) 英語特別コース
http://www.tokushima-u.ac.jp/isc/admission/graduate_school/english_course.html

【分析結果とその根拠理由】

様々な形態で継続的に学習支援に対する学生のニーズを把握するための取組が行われ、分析、公表されており、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されていると判断できる。

学習相談、助言の体制は、オフィスアワー、クラス・学年担任制、ITを利用した個別的な相談・助言システム、「学習支援室」、「学びの相談室」等、多様に設けられている。相談・助言体制の活用状況をみると、オフィスアワーを除き、相談窓口は十分活用されていると判断できる。

留学生、社会人学生、障害がいのある学生、就学上の問題をもつ学生に対する学習支援は、「国際センター」、「学生相談室」での対応、開講時間の弾力的運用、英語での授業や表記などにより、快適な学生生活が送れるよう配慮している。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到る状況】

平成21年度に課外活動施設（クラブハウス）の新営工事、平成22年度に体育館の改修工事、平成23年度に音楽練習棟の新営工事を行い、課外活動を行う施設等が整備され、サークル活動に必要な部室、運動場等は十分整備されており、有効に活用されている（別添資料 7-2-④-1～2）。

課外活動団体への支援として、毎年、運営に必要な物品購入、団体、大会運営等への補助、大学祭等への補助、学長表彰等を実施している（別添資料 7-2-④-3）。教職員と学生の拠出による全学的支援組織「徳島大学学生後援会」（データ 7-22、別添資料 7-2-④-4～5）や学部単位の各種支援組織からも大会派遣費等の支援が行われている。

学生が積極的にサークル活動に参加するよう促す方策にも力を入れており、入学直後の新入生オリエンテーション等において、教員が呼びかけるとともに、サークル部員による勧誘の時間を設けている。

学生の自主的課外活動も盛んで、春と秋に開催される文化祭はサークル部員が中心となって実行委員会を構成し、一般学生とともに組織運営を行っている。このような自主的課外活動に対して教員が助言するほか、学部ごとの後援会組織とも協力して経済援助を行っている。また、優れたスポーツ・文化・ボランティア活動等への学長表彰など、正課以外の活動の積極的な取組を奨励する制度（再掲：別添資料 7-2-④-3）も設けている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別添資料 7-2-④-1）課外活動団体一覧
- ・（別添資料 7-2-④-2）課外活動施設の整備状況について
- ・（別添資料 7-2-④-3）H23 課外活動団体支援状況
- ・（データ 7-22）徳島大学学生後援会

http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/scholarship/students_support_group.html

- ・ (別添資料 7-2-④-4) 学生後援会会則
- ・ (別添資料 7-2-④-5) 学生後援会支出基準

【分析結果とその根拠理由】

学生が課外活動を行うための施設の整備や部室の確保、運営に必要な物品購入、大会派遣費等の補助等課外活動団体への各種支援や、優れたスポーツ・文化・ボランティア活動等への学長表彰など、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学部学生を対象とした「学生生活実態調査」並びに大学院学生を対象とした「大学院生生活実態調査」により、生活支援等に関する学生のニーズを把握している。また、本調査結果を分析し、「報告書」として取りまとめている(再掲：データ 6-1)。

学生の健康相談・助言の体制としては、「保健管理センター」、「学生相談室」が設置されている。「保健管理センター」には常勤の医師(メンタルケアにも対応できる医師)、看護師、事務職員が配置され、定期健康診断のほか、学生の健康面の相談や治療を行っている。「学生相談室」にはインテーカーが常駐して様々な相談に応じており、学生生活、ハラスメント、人権等の相談は、学生相談室の2名の専任カウンセラーが担当している。また、メンタルケアが必要な場合には「保健管理センター」の医師や臨床心理士がこれに対応している。「学生相談室」には、学生相談員、人権問題相談員及び法律アドバイザーを配置し、セクハラ、パワハラ等の相談、経済的問題等の生活相談、進路相談などに応じている(再掲：データ 2-35, データ 7-23, 24, 別添資料 7-2-⑤-1~2)。

経済的に困窮している者に対する奨学金による支援並びに経済的理由により授業料の納付が困難であり、学業が優秀と認められる者に対する入学科免除(徴収猶予を含む)及び授業料免除を実施している(別添資料 7-2-⑤-3~4)。

常三島地区での就職相談は、キャリアカウンセラー2名とハローワークのジョブサポーターを配置し、毎日、就職について相談できる体制を整備している。時期により就職支援企業による就職相談も実施している。蔵本地区では、キャリアカウンセラー1名が毎週木曜日(時期によって隔週水曜日も実施)就職相談を行っている。蔵本地区の学生は常三島地区での就職相談も受けることができる(別添資料 7-2-⑤-5~6, データ 7-25)。

また、特別な支援を行う必要のある学生等には、学生相談室と連携を取り、就職のサポートを行っている。

障害のある学生、特にメンタルケアが必要な学生には「学生相談室」を主な窓口として支援の手を差し伸べている。

留学生への生活支援では、「国際センター」担当教員、研究国際部国際課職員、留学生へのチューター、学生サポーターが奨学金貸与、入国管理事務所での手続きなどの生活上の諸問題についての情報提供、助言をマンツーマンできめ細かく行っている。国際交流の視点から、留学生同士、留学生と日本人学生の交流を可能にする施設の充実に努めており、「国際交流会館」、「日垂会館」、「留学生談話室OASIS」及び「留学生交流室」等を設けている。各施設には留学生担当職員等が支援に当たっている。また、パソコンが設置され、母国との連絡や情報収集に利用されている。さらに、留学生向けのホームページがあり、奨学金貸与、宿舎、各種手続きなどの情報提供等を

行っている（工学部）。日本の文化伝統の理解を深めるための文化的支援としては、地域住民と留学生の共存を目指す「徳島地域留学生交流推進協議会」（データ 7-26）主催の各種イベントや大塚製薬工場見学、留学生交流懇談会などが企画実施されている。また、「徳島地域留学生交流推進協議会」の事務局機関として、徳島県内の他機関の留学生との交流にも力を入れている。留学生対象の冊子には日本語と英語が併記され、日本語の文書にはルビを付している。なお、留学生が訪れる国際課室、留学生談話室(OASIS)等には連絡周知用に留学生個々のメールアドレスを設置し、留学生が気軽に出入りできる環境を作り、要望等が把握できるように努めている。

部局ごとの対応としては、総合科学部・総合科学教育部では、学生生活支援は学生委員会、進路や就職については就職委員会が中心になって担当している。また総合科学部では進路について悩む学生が、他学部に比べて高いため、就職や進路についてのきめ細かい相談が求められている。工学部・先端技術科学教育部では、教員による相談体制ほか、専門の職員による相談窓口（大学全体）への案内をHP等で周知している。また、学生と教員との懇談会及び懇談会前のアンケートにより、学生のニーズ把握に努めている。また、国際センターでは、新入留学生に対しガイダンスを実施している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ 6-1）学生生活実態調査報告
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/
- ・（再掲：データ 2-35）保健管理センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000458.html
- ・（データ 7-23）学生相談室規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000166.html
- ・（データ 7-24）学生相談室だより「ほっとルーム」
<http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/consultation/consultation/sodanshitsuodayori.html>
- ・（別添資料 7-2-⑤-1）相談員名簿
- ・（別添資料 7-2-⑤-2）学生相談室から保護者の皆さまへ
- ・（別添資料 7-2-⑤-3）入学料免除許可者数等の推移
- ・（別添資料 7-2-⑤-4）授業料免除許可者数等の推移
- ・（別添資料 7-2-⑤-5）就職相談ポスター
- ・（別添資料 7-2-⑤-6）H20-24 就職相談件数・内容
- ・（データ 7-25）キャリア支援センターホームページ
http://www.tokushima-u.ac.jp/career/job_center/
- ・（データ 7-26）徳島地域留学生交流推進協議会
http://www.isc.tokushima-u.ac.jp/main_contents/Kazurabashi/top.htm

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズ把握と同様に、生活支援等に関する学生のニーズも様々なルートを設定して随時把握できるようにしている。得られたニーズは「学生生活実態調査報告書」等に掲載されており、ニーズの把握は適切に行われていると判断できる。

「学生相談室」等の利用者が年々増加していることから分かるように本学の相談体制及び助言体制はよく整備され、活用されている。また、障害のある学生、特にメンタルケアが必要な学生には「学生相談室」を主な窓口として支援の手を差し伸べている。

留学生への生活支援は、教職員、学生、地域住民によるマンツーマンのきめ細かい対応、国際交流の視点からの留学生同士や留学生と日本人学生の交流を可能にする施設の充実、日本の文化や伝統の理解を深めるための文化的支援の充実、日英表記文書の整備など幅広く行われており、必要に応じて生活支援等が行われていると判断できる。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到る状況】

経済的に困窮している者に対する奨学金による支援並びに経済的理由により授業料の納付が困難であり、学業が優秀と認められる者に対する入学料免除（徴収猶予を含む）及び授業料免除を実施している（データ 7-27）。

新入生を対象とした大学入門講座において、「学生生活の手引き」について奨学金を中心に時間を設けて説明し、奨学金の種類と申請手続きの周知を図っている（再掲：データ 7-16）。

国際センターでは、国際交流係および蔵本地区留学生支援室において、留学生対象の奨学金についての情報提供を随時実施している（データ 7-28）。

日本学生支援機構の奨学生採用状況は、第一種奨学金貸与者が学部253名、大学院158名、第二種奨学金貸与者が学部360名、大学院90名となっている。本学では、授業料免除について、半額免除（285名）と全額免除（1,122名）の免除枠を拡大することにより、できるだけ多くの希望者に対応できるようにしている。なお、免除者の約14%は留学生である（別添資料 7-2-⑥-1～2）。

本学独自の奨学金制度としては、博士（後期）課程に在学する学生で、授業料免除を受けていない者等、対象となる者の7割以内から予算の範囲内で給付者を選考し、授業料実費の半額を給付する返還義務のない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」（データ 7-29、別添資料 7-2-⑥-3～5）のほか、「藤井・大塚国際教育研究交流資金」、
「徳島大学国際教育研究交流資金」（データ 7-30）がある。また、各学部においては、私費留学生対象の「若葉会奨学基金」（医学部）「私費外国人留学生スカラーシップ助成金」（歯学部）（データ 7-31）があるほか、工学部入学から最短7年で博士後期課程の学位取得を目指す「日亜スーパーテクノロジーコース」の特待生や「日亜特別待遇奨学制度」の特待生に支給される返還義務のない奨学金（データ 7-32）等の奨学金制度がある。医学部では後援会の支援により、大学院に入学する学生を対象に奨学金を給付している。「米山奨学金」（私費留学生対象）などの民間団体等からの各種奨学生も含め、これらの制度や募集案内はホームページや学務事務等を通じて学生・大学院生に周知している。

学生寮として学部学生対象の男子用1、女子用2、計3施設（データ 7-33）があり、低料金で利用できる。一方、留学生用の宿舎としては、国際交流会館と平成18年度開設の日亜会館留学生宿舎（再掲：データ 7-20）がある。料金はいずれも廉価であるが、国際交流会館はキャンパスからかなり遠隔地に位置することが不満との意見がある。なお、留学生には、留学生住宅総合補償制度への加入義務化と加入金の補助を行っている。

経済的な支援の一環としてのアルバイト紹介などは「学生生活支援室」が行っている。経済面での援助に関する学生のニーズは、教員との各種懇談会、「学生相談室」等の窓口、「学生生活実態調査報告書」や「大学院生生活実態調査報告書」に示されるアンケート調査などを通じて把握している（再掲：データ 6-1）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（データ 7-27）入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000256.html
- ・（再掲：データ 7-16）学生生活の手引

<http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/faq/guide.html>

- ・ (データ 7-28) 国際センターホームページ (海外から留学する方へ)

http://www.isc.tokushima-u.ac.jp/main_contents/01_Top_Menu/02_Admissions/index.htm

- ・ (別添資料 7-2-⑥-1) 日本学生支援機構奨学生採用状況
- ・ (別添資料 7-2-⑥-2) 日本学生支援機構奨学生貸与状況
- ・ (データ 7-29) ゆめ奨学金実施規則

http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000501.html

- ・ (別添資料 7-2-⑥-3) ゆめ奨学金選考要領
- ・ (別添資料 7-2-⑥-4) ゆめ奨学金募集要項
- ・ (別添資料 7-2-⑥-5) ゆめ奨学金給付者数及び支給額一覧
- ・ (データ 7-30) 藤井・大塚国際教育研究交流資金, 徳島大学国際教育研究交流資金

<http://www.tokushima-u.ac.jp/exchange/accept/shihiryugakusei/>

- ・ (データ 7-31) 医学部 若葉会奨学基金 歯学部 私費外国人留学生スカラシップ助成金

<http://www.tokushima-u.ac.jp/isc/admission/department/financial.html>

- ・ (データ 7-32) 工学部・先端技術科学教育部 日亜特別待遇奨学生(日亜特待生)制度

http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/campuslife/nichia_scholarship.html

- ・ (データ 7-33) 学生寮

<http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/welfare/>

- ・ (再掲: データ 7-20) 国際センターホームページ (国際交流会館, 留学生宿舍)

http://www.isc.tokushima-u.ac.jp/main_contents/01_Top_Menu/02_Admissions/05_Housing_in_Tokushima.html

- ・ (再掲: データ 6-1) 学生生活実態調査報告

http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面での援助は、日本学生支援機構の奨学生採用と授業料免除を核として、徳島大学独自の支援体制である「藤井・大塚国際教育研究交流資金」、工学部の「日亜特別待遇奨学生制度」などがあり、適切に配分されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育研究活動を展開する上で必要な施設として、講義室、実験室、教員研究室等を設置している。すべての講義室にプロジェクター、スクリーン及び冷暖房装置を整備している。
- ・ 徳大オープンスペースプロジェクト (TOP) として、学生や職員等の意見を基に「助任の丘」や創立60周年記念事業の一環として「シンボルストリート」が整備されており、塀を取り除くことで可視化による防犯効果、アクセスの利便性の向上等に配慮した開放的で安らぎのある空間が実現し、「助任の丘」が平成24年2月、第13回徳島市「街づくりデザイン賞」を受賞した。
- ・ 平成23年度耐震改修工事により、施設は安全基準を満たしており、耐震化に対応している。すべての建物の

入口にはスロープを備え、エレベーター及び身障者用トイレも設置し、バリアフリー化への配慮が概ねなされている。また、安全・防犯面については、庁舎、設備等の保全等のため、警備員を常駐させ、建物等の施錠（一部時間帯オートロックを導入）を行い、防犯面に配慮している。

- ・ 附属図書館では、日常業務のマニュアルとして作成している「附属図書館応接マニュアル」に緊急時における利用者避難等も項目として設けており、職員間で情報共有を図るとともに学内E C P戦略を踏まえ、利用者も参加する実践的な防災訓練を実施している。また、毎年1回実施している産業医による職場巡視により、安全点検を行っている。
- ・ 導入した教務事務システムの利用体制の整備を行い、平成24年9月に、実運用を開始した。また、e-learning環境の整備については、LMSの活用方法を検討する「eコンテンツ実用化WG」を大学教育委員会に設置するとともにハードウェア、ネットワーク、LMSシステム管理に係るサポートを行う「情報化推進センター」、教員、学生利用の直接の利用をサポートする「eラーニングサポート室」を学務部に設置し、3者共同の支援体制を構築した。
- ・ 学生の意見を図書資料等に反映させるため、学生からのリクエスト制度としてホームページから購入希望を随時受け付けている。また、学生がより参加し易いよう本館と分館の両方でブックハンティングを実施するとともにウェブによる学生選書も行っている。
- ・ 「進取の気風」を育む創造性教育に必要な「教育」と、先端的な科学技術を創出する「研究」の両方を保証するに足る十分な施設・設備を保有している。
- ・ 学生の健康及び体力増進に寄与する屋内外の体育施設が充実している。
- ・ 無線LANの整備、ポータルシステムの導入などによって、極めて良好な情報ネットワークによる教育・研究の支援環境が確立されている。
- ・ 多機能なタッチディスプレイ装置（BIGPAD）を本館に1台、分館に4台設置し、本館では、学生協働イベントや授業で活用しており、分館では、動画や電子書籍を使ったグループ学習や無線LANでiPadと接続してアプリや電子ジャーナルを紹介するなどBIGPADを使って学生の主体的な学習を支援している。
- ・ 新入生に入学直後から「オリエンテーション」、「大学入門講座」を開講するほか、ほぼ全学部で「新入生合宿研修」を実施している。上級生も参加している点がユニークで、履修に関するアドバイスを得る機会にもなっている。
- ・ 学習支援に対する学生のニーズ把握のための様々なルートを設けているが、その一つとして、教務委員と学生代表との合同の「教育の質を向上させるための学生ワーキング」がある。留学生学習支援の一環として、異文化交流の施設が充実しており、「国際交流会館」、「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」がある。大学院には「英語特別コース」が開講されており、英語で講義されている。
- ・ 「特色ある大学教育支援プログラム」の採択により、学生の自主創造の実践の場となることを目的に設置された「創成学習開発センター」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「uキャンパス構想」は、先進的な自主的学習の支援システムである。
- ・ 「学生相談室」にはインターカーが常駐し、学生相談員、人権問題相談員、法律アドバイザーも配置され、健康問題、ハラスメント相談、経済的問題等の生活相談、進路相談などに応じている。「学生相談室」の利用者は年々増加している。
- ・ 本学独自の奨学金制度としては、博士（後期）課程に在学する学生で、授業料免除を受けていない者等、対象となる者の7割以内から予算の範囲内で給付者を選考し、授業料実費の半額を給付する返還義務のない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」のほか、「藤井・大塚国際教育研究交流資金」、「徳島大学国際教育研究交流資金」がある。また、各学部においては、私費留学生対象の「若葉会奨学基金」（医学部）「私費外国人留学生スカ

ラーシップ助成金」(歯学部)があるほか、工学部入学から最短7年で博士後期課程の学位取得を目指す「日亜スーパーテクノロジーコース」の特待生や「日亜特別待遇奨学制度」の特待生に支給される返還義務のない奨学金等の奨学金制度がある。医学部では後援会の支援により、大学院に入学する学生を対象に奨学金を給付しているなど、多様な独自の奨学金制度を整備し、ニーズに応えている。

【改善を要する点】

- ・ 情報セキュリティを強化し一定期間でパスワード更新を要するシステムとしたが、職員・学生に徹底していない。周知するためのウェブ上の表示や連絡を行なっているが、さらなる周知のための工夫が求められる。
- ・ 各問題についての対応体制は全学としては整備されているが、総合科学部においては進路について悩む学生が、他学部に比べて高いため、就職や進路についてのきめ細かい相談が求められている。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

本学における教育の質を保証し、教育の質の改善・向上を図るための体制として、全学的な委員会等と、学部、教育部、センターなどの各教育関連部局に至る委員会等を設置するとともに、課題に応じた部局間の連携を図る委員会等を設置している。大学全体の教育に関する統括責任者である教育担当理事を委員長とする教育戦略室においては、入試、教育、大学院に関する戦略を協議し決定している(再掲：データ 2-3)。また、これを全学的に推進する機関として、教育戦略室に、中期目標・計画、年度計画の策定を始め、学内の教育プロジェクトの推進を図る教育推進専門部会を置いている。学内の教育関係機関の連携に関しては、大学教育委員会が設置され、全学共通教育、学部教育、大学院教育に関する共通事項について審議し、同委員会内には専門部会を設置し、課題ごとの検討を行っている(再掲：データ 2-4)。また、全学共通教育に関しては、全学共通教育センターが企画、運営を担い、各学部の教務担当教員も委員として参加している(再掲：データ 2-5)。これらの全学的な委員会とともに、各学部、教育部(大学院)においても、教育に係わる教務委員会などが設置され、学部、大学院の各部局の教育、学習支援に関する審議を行っている(再掲：別添資料 2-2-①-10, 13, 15, 17, 19, 21, 23, 25, 27, 29, 31)。各委員会等における審議過程、決定事項については、文書または電子媒体により保管が義務づけられ、各委員会等において情報を共有できるように、システム化されている。

教育活動と学習成果に関する自己点検・評価および検証を行う取組の実施体制については、全学的な組織である、全学の自己点検・評価委員会が設置されるとともに、各学部、教育部においても同委員会が設置されている(データ 8-1, 別添資料 8-1-①-1~5)。さらに、点検・評価の実施及び支援に必要な情報収集、調査・分析、並びにこれらの研究開発については、評価情報分析センターによって行われ、点検・評価に関する結果は、各報告書として取りまとめられており、公表されている(再掲：データ 2-22)。

本学の教育の状況について点検・評価し、教育の質の改善・向上につなげるために、全学の自己点検・評価委員会では各学部等の自己点検・評価委員会と連携し、毎年度に各部局等で実施した学生による授業アンケートを基に本学の「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」を作成・公表するとともに、大学教育委員会に提供している(再掲：データ 3-9)。本調査報告に対して大学教育委員会では各学部等教育委員会・FD専門委員会と連携し、年度毎の教育の改善計画を作成・実施し、結果を全学の自己点検・評価委員会に報告している(別添資料 8-1-①-6)。

また、学生による授業アンケート結果はGPCの情報とともに各教員に提供され、教員毎の授業改善にも利用されている(再掲：データ 5-30)。また、優秀教員としての「共通教育賞」(データ 8-2)による評価ならびに教員業績評価・処理制度による評価を実施し、全学共通教育に関するGPCの情報提供によって、各教員における質保証へのインセンティブを担保する体制が整備されている(再掲：別添資料 3-2-②-1, 2)。以上のように、教育の質保証と改善に向けた組織、個人による実践的な研究開発が行われており、その成果は、FD活動とともに「大学教育研究ジャーナル」の発行を通じて、教員個人においても改革に取り組めるようにしている(別添資料 8-1-①-7)。

このほか、本学における教育改革を推進し、それを支援する各種業務を企画及び運営するとともに、これに関する調査研究を行うため、平成 25 年 4 月より、教育改革推進センターを設置している（再掲：データ 2-32）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ 2-3）徳島大学教育戦略室規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000525.html
- ・（再掲：データ 2-4）徳島大学大学教育委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000143.html
- ・（再掲：データ 2-5）徳島大学全学共通教育センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000157.html
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-10）徳島大学総合科学部教務委員会規則
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-13）徳島大学医学部教務委員会規則
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-15）徳島大学歯学部教務委員会規則
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-17）徳島大学薬学部教務委員会規則
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-19）徳島大学工学部教務委員会規則
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-21）徳島大学大学院総合科学教育部教務・入試委員会規則
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-23）徳島大学大学院医科学教育部教育・研究委員会規則
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-25）徳島大学大学院口腔科学教育部教務委員会規則
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-27）徳島大学大学院薬科学教育部学務委員会規則
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-29）徳島大学大学院栄養生命科学教育部教育・研究委員会規則
- ・（再掲：別添資料 2-2-①-31）徳島大学大学院保健科学教育部教育・研究委員会規則
- ・（データ 8-1）自己点検・評価委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000136.html
- ・（別添資料 8-1-①-1）総合科学部自己点検・評価委員会規則
- ・（別添資料 8-1-①-2）医学部自己点検・評価委員会規則
- ・（別添資料 8-1-①-3）歯学部自己点検・評価委員会規則
- ・（別添資料 8-1-①-4）薬学部自己点検・評価委員会規則
- ・（別添資料 8-1-①-5）工学部自己点検・評価委員会規則
- ・（再掲：データ 2-22）徳島大学評価情報分析センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000160.html
- ・（再掲：データ 3-9）教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/self_inspection/
- ・（別添資料 8-1-①-6）平成 24 年度 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書に基づく改善報告
- ・（再掲：データ 5-30）平均GPC
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/H24zenkiGPC.pdf>
- ・（データ 8-2）「共通教育賞」取扱要領
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/intokud/section/rules.html#30>
- ・（再掲：別添資料 3-2-②-1）教員業績評価・処遇制度の導入について
- ・（再掲：別添資料 3-2-②-2）平成 23 年度分教員業績評価の実施について（通知）

- ・(別添資料8-1-①-7) 大学教育研究ジャーナル (表紙)
- ・(再掲: データ2-32) 徳島大学教育改革推進センター規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000581.html

【分析結果とその根拠理由】

教育の質保証に関する全学的な組織として、戦略、方針とともに、実践・推進に関する統括及び課題に対応した組織が整備され、各部局においても同様の組織が整備されている。また、それぞれの活動に対応するように全学と部局ごとに点検・評価の組織が構築され、点検・評価の結果を教育の質保証に結びつける取組が行われている。

以上のことから、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断される。

観点8-1-②: 大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

学生からの意見聴取は、「授業評価アンケート」における自由記述や、学生の学習に関する実態調査の自由意見(再掲: データ5-16)などで全学生を対象として行われるとともに、直接、学生の代表からの意見聴取の場を設けている。この場合、学部ごと、または大学全体として、学部長、学長を含め、教育担当責任者の教員、学務・教務担当の職員も参加し、直接意見を聴く場も設けている(再掲: データ7-17, 再掲: 別添資料7-1-①-8, 10, 12, 14, 別添資料8-1-②-1)。こうした取組は、一過性のものではなく、継続的に行われるようにするために、学生による教育改革参加を促すための組織を立ち上げて、様々な学習会や教職員との交流を図っている(別添資料8-1-②-2)。

全学共通教育に関しては、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「地域社会人ボランティアを活用した教養教育」に関する取組として、全学共通教育センター内に、「学びのコミュニティ部会」が設置され、大学開放実践センターとの協力で、恒常的に学生との意見交換の場を設定している(別添資料8-1-②-3)。これらから得られた学生の意見は、全学共通教育センターにおける合同部会及び運営委員会にて報告され、また全学的には、大学教育委員会における「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」の報告として紹介されてきた。学部においては、専門教育全般に係わる学生からの意見聴取は、アンケートとともに、直接意見を聴く機会を設けている。これらの在学生からの意見聴取の結果は、報告書としてまとめられるとともに、電子データとして情報を共有して活用できるようにしている。

教員からの意見の集約は、部局における教育関係の会議等で行われるとともに、FD活動などを通じて反映される。このほか、大学教育委員会・FD委員会では、全教員を対象に教育に対する意識調査を行い、教育、FD活動、自由記述等の意見を集約したものとして、本学教員の教育の質の向上のための基礎資料としている(別添資料8-1-②-4)。本調査で得られた結果を基に、次年度のFDプログラムに教員からの要望があった「参加型授業の方法」を導入するなどの活用が見られる(データ8-3)。また、各学部のFD計画の作成のための資料としても活用されている。初年次教育として全学的に取り組んでいる「大学入門講座」では、毎年、3月に事前の打合せ会議(別添資料8-1-②-5)を開催するとともに、7月から9月にかけて、「大学入門講座」の担当教員、その他教育担当教員を中心にFD活動としての反省会を開催し、学生の状況を分析しながら、全学共通教育

および専門教育の在り方等について意見交換を行っている(別添資料8-1-②-6)。

以上の諸会議などを通じて、具体的な教育改善に結びつけるように、全学共通教育については、全学共通教育センターにおける点検評価部会およびFD教育方法部会において分析し、具体的取組に反映する体制を整えている(再掲：データ2-9)。専門教育の立場からは、各学部で設置されているセンターや、自己点検評価委員会、教務委員会等で、分析検討され、教育改善につなげている。具体的な例として、全学共通教育において、各学部の現状の学生の状況に関するヒアリングを行い、文章力の低下が共通して指摘されたことを踏まえ、平成25年度より、新入生に対して、「読書レポート」の課題を与え、各学部の教員が連携してサポートする試みが挙げられる(別添資料8-1-②-7)。

以上の大学構成員からの意見聴取については、全学的には、教育戦略室会議、大学教育委員会などでも審議され、教育方針に反映されるようになっている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲：データ5-16) 学生の学習に関する実態調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/gakushujittaichosa.html
- ・(再掲：データ7-17) 大学院生・学部卒業予定者と学長との懇談会
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/sotsugyosei_discussion/
- ・(再掲：別添資料7-1-①-8) 総合科学部 学生と学部長との懇談会
- ・(再掲：別添資料7-1-①-10) 医学部 学生教員懇談記録
- ・(再掲：別添資料7-1-①-12) 歯学部 学生と学部長との懇談会
- ・(別添資料8-1-②-1) 薬学部 教務・学生委員会と各学年総代との懇談会
- ・(再掲：別添資料7-1-①-14) 先端技術科学教育部 学生と教員等との懇談会
- ・(別添資料8-1-②-2) 学生支援担当教職員研究会資料
- ・(別添資料8-1-②-3) 質の高い大学教育推進プログラム実施状況報告書
- ・(別添資料8-1-②-4) 第1回教員の教育に対する意識調査報告書
- ・(データ8-3) 教育力開発基礎プログラム
<http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/fd/article/0000314.html>
- ・(別添資料8-1-②-5) 大学入門講座打ち合わせ会資料等
- ・(別添資料8-1-②-6) 大学入門講座FD関係資料
- ・(再掲：データ2-9) 全学共通教育センター組織図
<http://www.g-edu.tokushima-u.ac.jp/ceducom/sosiki0113.pdf>
- ・(別添資料8-1-②-7) 「読書レポート」に関するパンフレット及び会議資料等

【分析結果とその根拠理由】

学生に対する意見聴取として、授業に関しては「授業評価アンケート」とともに、直接意見を聴く場を設け、教育全体に関する意見も聴取する制度を維持している。教員に対しては教育関係の会議で意見の集約を行う体制が整備されているとともに、各教員の意見を直接収集できる「教員の教育に対する意識調査」も実施している。また、恒常的に教職員と学生との意見交換を行う組織、制度が整えられており、これらの意見聴取の内容が、各学部等の運営組織で審議され、具体的の方針化されていることから、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

徳島県内の教育関係組織との連携として、本学を含めた県内5大学と徳島県教育委員会との協議会への参加、また県内高等学校との連絡協議会を毎年継続的に実施し、意見交換を行う場を設けている(別添資料8-1-③-1)。これらの会議においては、学内の教育担当の責任者が参加し、関連する事項について各部局に反映されるようになっている。各学部等においても、学外の学識経験者や各分野の有識者を招いた委員会、会議等の組織を設けており、ヘルスバイオサイエンス研究部では、アドバイザー・ボードという、学外の有識者による助言、提案、評価を受ける会議が、また、工学部においては、徳島大学工学部参与会議がそれぞれ開催され、学外の有識者による助言を受ける制度を設けている(別添資料8-1-③-2, 3, データ8-4)。その他、各部局等で実施されている会議等で出された外部関係者からの意見は、全学的には、大学教育委員会や教育戦略会議などで、各学部においては教務委員会等で検討され、教育の改善などの基本方針に反映されるようになっている。こうした一連の取組について、全学ならびに自己点検・評価委員会によって点検評価を行い、さらに改善を行う。

具体的な事例としては、平成19年で実施された全学共通教育に関する外部評価において指摘された諸点について、例えば、「全学共通教育の位置づけについて—教育目標との関連—」に関する意見として、「社会の中の自分の位置に気づき、社会に向かって働きかける方向を決めることができる力を育成することが求められている。」ことが指摘された(別添資料8-1-③-4)。これを踏まえて、全学共通教育センターにおける外部評価結果を検討し、全学共通教育の目的・目標を学生に対して、より具体的に理解できるように改め、教育戦略会議および全学共通教育センター運営委員会で、全学共通教育の目的目標を、「持続可能社会の担い手を養成する」ことを明記し、シラバスに関する改革へも着手することとなった。

卒業(修了)生、就職先等に対しては「卒業(修了)生アンケート」及び「雇用主アンケート」を定期的に実施している。平成24年に実施したアンケートにおいて、本学の学部・大学院における教育に関して、概ね適切であると回答を得ている(再掲：データ6-2)。

各学部、教育部の学外関係者、卒業(修了)生、雇用主から共通して出されている外国語教育などの汎用的技能や、社会における資質向上などに関する意見に基づき、全学共通教育とともに学部専門教育において、各学部学科で授業科目を開設するに至った。これらを大学教育全体として明確にするために、平成23年より、各学部の新入生に対する大学入門講座において、その体系的内容を講義するとともに、平成24年度に大学教育委員会にて、全学で共有できるように、学科ごとの汎用的技能の教育目標を定め全学的に承認し、大学入門講座の授業に取り入れている(再掲：別添資料7-2-①-1)。

各学部、教育部に関する個別の課題に対する学外関係者として、保護者を対象とした会議も開催され、各教育担当教職員も参加し、教育改善に反映される取組を行っている(別添資料8-1-③-5)。また、本学の在学生が、将来の専門的分野において求められる資質を理解させる取組として、実社会で活動されている卒業修了生を含む社会で活躍している専門家を招いた講演会または講義を開設している(別添資料8-1-③-6)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(別添資料8-1-③-1) 平成24年度徳島県内大学と徳島県教育委員会との連携に関する連携協議会会議資料
- ・(別添資料8-1-③-2) HBS研究部アドバイザー・ボードに関する規則

- ・ (別添資料 8-1-③-3) HBS アドバイザリー・ボード委員名簿
- ・ (データ 8-4) 工学部参与会議
http://www.tokushima-u.ac.jp/e/faculty/data/inspection_value/councillor_conference.html
- ・ (別添資料 8-1-③-4) 全学共通教育センター外部評価報告書
- ・ (再掲：データ 6-2) 卒業 (修了) 生・雇用主アンケート資料
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00147118/h24_h-t-3.pdf
- ・ (再掲：別添資料 7-2-①-1) 汎用的技能解説書 (学生向け)
- ・ (別添資料 8-1-③-5) 保護者との懇談会資料
- ・ (別添資料 8-1-③-6) 外部関係者を交えた研修会等の資料

【分析結果とその根拠理由】

学外有識者、または各領域における専門家、卒業 (修了) 生、雇用主等からの意見を聴取する場を、大学全体及び各学部等で組織的に行っており、その結果を全学的な委員会、会議と学部ごとの同会議に反映させ、実行、点検評価されている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

本学のFDは、平成24年度までは、全学的体制として大学教育委員会・FD専門委員会を中心に推進され、実践においては、大学開放実践センターにおける高等教育支援研究開発部門スタッフが中心となって、企画、実施されていた。平成25年度からは、全学組織となったFD委員会を中心に推進し、新たに設置された教育改革推進センターにおいて、企画、実施している(データ8-5)。今日では、全国的にFDは広く展開されており、本学のFDの理念を明確にするために、平成23年に徳島大学のFDは「教職協働の下に学生の参画を得る」ことを定義として明確にし、これを実践すべく教育、職員、学生によるFD・SDを展開するに至っている。他大学との連携においても、SPOD (文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された『「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」による大学教育力の向上』)での大学間連携によるFD・SDの活動を行い、フォーラム、研修会を開催している。

全学的には、全学FD推進プログラムとして5つの事業を展開しているが、全学の教職員を対象とした「FD・SDセミナー」、各局のFD推進責任者を対象とした「FDファシリテーター養成研修」、新任教員を対象にした「教育力開発基礎プログラム」及び先の研修の成果を確認する「授業コンサルテーション・授業研究会」が、それぞれ毎年開催されている。全学的な研究活動としては、「大学教育カンファレンス in 徳島」が開催され、学内外からの参加を得て、活発な発表討論が行われている(データ8-6~8)。

また、特定の授業研究に関する全学的な取組としては、全学部で開講されている「大学入門講座」に関する、毎年3月に関係教職員を対象に「大学入門講座打ち合わせ会」を行い、7月から9月にかけて、「FD・大学入門講座反省会」として総括を行っている。

以上の全学的なFDとともに、学部ごとにFD委員会が組織され、それぞれの学部、または、関連した教育部、研究部が関係する教育内容に即したFD活動が行われている。全学横断的テーマについては、教育改革推進センター、情報化推進センター・FD、全学共通教育センター・FD教育方法部会等の各組織によって個別のテーマごとのFD活動を行っている。

FD活動において、明らかにされた課題については、それぞれの教務関係組織やセンターなどで実践する体制が整えられている。例として、平成24年度に行われた初年度教育に関する全学FDが開催され、そこで「読書力向上」に関する方針が提案され、平成25年4月に全学的な協力のもと、新入生の約半数の学生を対象に読書レポートの課題を課すこととなった（再掲：別添資料8-1-②-7）。

以上の全学的なFD、部局ごとのFDは、報告書としてまとめられ、公開されている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（データ8-5）徳島大学「全学FD推進プログラム」の組織について
<http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/fd/category/0000683.html#a2>・
- ・（データ8-6）全学FDプログラムの実施計画
<http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/fd/category/0000024.html>
- ・（データ8-7）全学FDプログラムの実施報告
<http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/fd/category/0000023.html>
- ・（データ8-8）「大学教育カンファレンス in 徳島」実施報告
<http://www.cue.tokushima-u.ac.jp/fd/article/0000748.html>
- ・（再掲：別添資料8-1-②-7）「読書レポート」に関するパンフレット及び会議資料等

【分析結果とその根拠理由】

本学のFDは、全学的な責任体制が明確であるとともに、各部局における組織に限らず、横断的なテーマごとのFD活動も展開され、これらの成果を共有するための研究会も開催され、研究誌・報告書等も発行されている。

さらに、FDによって明らかにされた課題等を実践する体制として、全学的組織としてのFD委員会にきめ細かく報告され、方針化されている。同様に各部局においても実践するための委員会、センターが設置されている。

以上のことから、FDが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援・補助者については、本学では主に大学院生を対象にティーチングアシスタント(TA)として活用している。TAの採用に関しては、各教育部で実施要項を定めており、大学院生に対する教育効果を前提とし、資質の向上を図るために、各部局において、ガイダンスや研修会を開催している(再掲:別添資料5-5-⑥-10)。

また、医学部医学科の医学研究実習では、RAも指導にあたっている。RAの資質向上とともに、RAに対する教育としての研修会を部局横断的に取り組んでいる。例えば、医療系クラスターによる組織的な大学院教育改

革推進プログラムとして、医療系の大学院生に対する教育講演なども開催し、RAの活動が、将来にわたるスキルアップとして役立つよう配慮した取組も行われている（別添資料8-2-②-1）。

また、本学の職員・技術系職員のスタッフに対しても、SDとしての講習会などを開催し、教職協働の視点からの授業の充実化を図っている（別添資料8-2-②-2）。さらには、TA、RA、職員以外にも、全学共通教育では、社会人ボランティアによる授業への参加による、学生に対する教育支援を行っており、学生と社会人との交流を通じた取組を行っている（別添資料8-2-②-3）。これは、主に大学開放実践センターによる公開講座の受講者を主な対象とし、事前の説明会を開いて、その趣旨、目的などを理解してもらった上で、協力を得ている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：別添資料5-5-⑥-10）蔵本地区TA、RAガイダンス通知・内容
- ・（別添資料8-2-②-1）組織的な大学院教育改革推進プログラム関連講演会資料
- ・（別添資料8-2-②-2）平成23年度におけるSD研修会等への参加状況
- ・（別添資料8-2-②-3）「社会人ボランティアによる教養」案内、資料等

【分析結果とその根拠理由】

本学では、TAに関する実施要項を定めるとともに、その教育的目的を発揮するためのガイダンス、研修会などを定期的で開催している。また、単にTAだけに限らず、本学の職員・技術職員、社会人などを活用することによって多面的な教育に対する支援を行っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「地域社会人ボランティアを活用した教養教育」に関する取組として、全学共通教育センター内に、「学びのコミュニティ部会」が設置され、大学開放実践センターとの協力で、恒常的に学生との意見交換の場を設定しており、これらから得られた学生の意見は、全学共通教育センターにおける合同部会及び運営委員会にて報告され、また全学的には、大学教育委員会における「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」の報告として紹介され、教育の質の改善、向上に結びついている。
- ・他大学との連携においても、SPOD（文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された『「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」による大学教育力の向上』）での大学間連携によるFD・SDの活動を行い、フォーラム、研修会を開催している。
- ・教育の内部質保証システムとしては、組織的な取組がきめ細やかに行われている点は優れている。特にFDに関しては、課題ごとに、恒常的に計画を立てて、実施していることが優れている。

【改善を要する点】

FD活動の成果を実践し，点検評価するシステムをさらに強化する必要がある。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到る状況】

平成24年度末現在における資産は、有形固定資産合計89,818,781千円、無形固定資産合計101,805千円、投資その他の資産合計4,272,128千円、流動資産合計16,200,478千円、資産合計110,393,192千円である。また負債は固定負債合計28,725,456千円、流動負債合計18,143,388千円、負債合計46,868,844千円で、純資産合計は63,524,348千円（うち当期末処分利益1,574,787千円）である（データ9-1）。

負債のうち、減価償却処理により費用が発生する都度、取り崩して収益化する取扱いとされる資産見返負債が7,969,012千円、国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政投融资資金借入金等のうち、徳島大学が債務を負担する国立大学財務・経営センター債務負担金が固定・流動負債合計14,183,993千円、病院施設設備整備資金として平成16年度以降に国立大学財務・経営センターより借入れた長期借入金が固定・流動負債合計8,041,526千円、後年度に実施される寄附金事業に充てられる寄附金債務が固定・流動負債合計8,252,967千円などである。なお、短期借入は行っていない。固定資産の保有状況については、建物は延面積308,711㎡（うち病院93,264㎡）で経過年数が25年以上の建物の延面積は139,066㎡（うち病院43,496㎡）となっている。

また、器具及び備品は取得価額が1千万円以上のものが172点、10,472,454千円（うち病院121点、8,690,498千円）となっている。

国立大学法人への移行に伴い、平成16年度から平成21年度までの6年間は、特定の人件費を除き効率化係数1%のコスト削減及び病院収入における経営改善係数2%の増収を求められて毎年度国からの運営費交付金を減額された。平成22年度からは毎年度1%以上の大学改革促進係数によるコスト削減を求められて運営費交付金を減額され続けている上に、平成24、25年度は東日本大震災からの復興財源捻出のため、人件費予算が減額された。このような厳しい経営環境の中で、自己収入や外部資金を確保するとともに、学長のトップダウンの下、学長裁量経費を活用した弾力的な資源配分により、限られた経営資源を有効活用することで教育研究活動を適切かつ安定的に展開できる資産を確保している（別添資料9-1-①-1）。

	資産合計 (固定資産及び流動資産)	負債合計 (固定負債及び流動負債)
平成21年3月31日現在	105,292,731千円	46,303,474千円
平成22年3月31日現在	109,751,714千円	48,118,610千円
平成23年3月31日現在	107,777,649千円	44,703,839千円
平成24年3月31日現在	110,393,192千円	46,868,844千円
平成25年3月31日現在	(未確定)千円	(未確定)千円

【根拠となる資料・データ等】

- ・（データ9-1）財務情報

<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

- ・ (別添資料9-1-①-1) 学長裁量経費資料

【分析結果とその根拠理由】

資産合計は110,393,191千円で、教育研究及び診療活動を安定して遂行できる資産を有している。また、債務については負債合計46,868,844千円のうち国立大学法人会計基準の特有な会計処理で負債計上される資産見返負債が7,969,012千円、寄附金債務が固定・流動負債合計8,252,967千円あり、実質的な負債で大きなものは国立大学財務・経営センター債務負担金と長期借入金の合計22,225,519千円と未払金関係5,992,743千円であり、資産合計110,393,191千円を大きく下回ることから債務は過大ではないと判断できる。

観点9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入予算については、徳島大学概要40p (再掲：データ2-1, 別添資料9-1-②-1~4) に示すとおりであり、平成24年度は、運営費交付金(競争的経費の特別経費を含む。)、自己収入(授業料、入学金、検定料等)、外部資金(受託研究、共同研究、寄附金等)、施設費補助金等から編成されている。また、収入予算とは別に競争的資金(科学研究費補助金、NEDO等)に係る収入も獲得している。

自己収入の授業料、入学金、検定料の基礎となる学生確保については、学校訪問、オープンキャンパス、推薦入学における1校当たりの推薦者数の制限緩和、進学相談会、出張講義等を実施し、また、病院収入の増収のため、先進医療設備の導入や、地域医療機関との連携による患者の獲得等に取り組んでいる。

外部資金については、導入された外部資金に5%、10%又は30%の間接経費を付加し、大学の経営の一助とするとともに、その一部を当該外部資金の獲得教員の所属部局に配分するなどして、外部資金獲得のインセンティブを高めている。また、民間企業等との研究協力の推進や、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、徳島大学における教育研究活動の活性化を図ることを目的とした徳島大学における産学官連携の拠点である「徳島地域産学官連携プラザ」(データ9-2)を活用するなど共同研究、受託研究、寄附金等の導入促進を図っている。その結果、外部資金(共同研究、受託研究、寄附金)の獲得額は5,418,480千円(対前年度約104%増)となった。

また、競争的資金のうち、科学研究費補助金については、学内説明会を開催するなど申請等について啓蒙活動に取り組んでおり、その結果、採択金額は1,328,615千円(対前年度約9.8%増)となった。他の競争的資金についても、教員に対して詳細な情報提供を行い、申請を促している。これらの結果、科学研究費補助金を含む外部資金の合計は6,746百万円(対前年度約74%増)となった(データ2-1 40p)。

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運営費交付金	13,739	14,387	13,893	13,738	未確定
授業料、入学金及び検定料収入	4,427	4,366	4,376	4,332	未確定
産学連携等研究収入及び寄附金収入	2,317	2,436	2,988	5,775	未確定

※学生数は各年度5月1日現在

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学部	収容定員	5,568	4,733	5,060	5,372	5,511
	学生数	6,096	5,989	6,013	5,999	5,855
大学院 博士前期	収容定員	962	656	892	922	854
	学生数	1,067	740	1,112	1,089	1,054
大学院 博士後期	収容定員	626	635	566	564	460
	学生数	660	661	665	654	645

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受託研究（受託事業含む）	914,242	1,302,300	1,258,684	1,390,223	未確定
共同研究	356,299	325,183	350,942	332,488	未確定
寄附金	1,046,187	808,402	1,378,384	4,052,008	未確定
科学研究費補助金等（間接経費含む）	1,193,131	1,365,112	1,483,074	1,491,175	未確定
合計	3,509,860	3,800,998	4,471,083	7,265,894	未確定

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ2-1）徳島大学概要2012
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00124027/gaiyou2012.pdf
- ・（別添資料9-1-②-1）徳島大学概要2008
- ・（別添資料9-1-②-2）徳島大学概要2009
- ・（別添資料9-1-②-3）徳島大学概要2010
- ・（別添資料9-1-②-4）徳島大学概要2011
- ・（データ9-2）産学官連携プラザ
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00081771/kaihoh23_02.pdf

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、国からの運営費交付金の大学改革促進係数による削減はあるものの、授業料等学生納付金に関しては定員充足率が安定しているため、収入額は安定している。そのほか、病院収入の増収及び外部資金並びに競争的資金獲得等の重要性は学内共通認識となっており、外部資金の獲得総額は年々増加している。

そのような学内共通認識の下、徳島大学における産学官連携の拠点である「産学官連携プラザ」を活用して、共同研究、受託研究、寄附金等の導入促進を図るとともに科学研究費補助金の申請等について啓蒙活動に取り組むなど国からの運営費交付金以外の収入確保に努めている。したがって、経常的収入の確保が継続的、かつ、安定的に確保される状況にあると判断できる。

観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の運営方針である教育研究等の目標を達成するための財務上のことも含め根幹的計画を定めたものが「国立大学法人徳島大学中期計画」及び「平成24年度年度計画」（以下「中期計画・年度計画」という。）である（データ9-3～4）。中期計画・年度計画については、学内の関係委員会等の検討の後、役員会で検討し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定している。

また、これらを踏まえ財務上の基礎として毎年度の「徳島大学予算編成方針」（以下「編成方針」という。）（別添資料9-1-③-1）を定めている。編成方針の策定に当たっては、学長の基本指針のもと、役員会で検討・審議し、経営協議会の審議を経て学長により制定されている。その内容が部局長会議で報告され、部局長から当該所属職員へ周知されている。

「中期計画・年度計画」は、本学ホームページに掲載し、公表している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（データ9-3）中期計画
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/medium_plan/
- ・（データ9-4）年度計画
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/annual_plan/
- ・（別添資料9-1-③-1）平成25年度徳島大学予算編成方針

【分析結果とその根拠理由】

本学の運営方針である「中期計画・年度計画」及び「編成方針」の策定に当たっては、学内の関係委員会等の検討のほか、経営協議会等において学外有識者の提言・意見を得ていること、また、部局長会議にも報告するとともに中期計画等はホームページに掲載するなど、適切な収支に係る計画が策定され、公表されていると判断できる。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成24年度財務諸表(再掲:別添資料9-1-①-1)損益計算書4～5pにおいて、経常費用合計は39,654,232千円、経常収益合計は41,293,245千円、臨時損益-64,226千円、当期総利益として1,574,786千円を計上している。また、平成20年度～23年度においても毎年度利益をあげている（再掲：データ9-1）。

	経常費用合計	経常収益合計	臨時損失	臨時利益	当期総利益
平成20年度	36,415,759,727	38,035,632,987	34,841,182	0	1,771,180,749
平成21年度	39,205,477,694	39,467,062,313	19,364,217	1,015,534,386	2,381,078,943
平成22年度	38,274,462,548	39,731,450,883	223,342,249	2,420,459	1,318,230,722

平成23年度	39,654,232,098	41,293,245,771	116,487,974	52,260,986	1,574,786,685
平成24年度	未確定	未確定	未確定	未確定	未確定

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：別添資料9-1-①-1）平成24年度財務諸表
 - ・（再掲：データ9-1）財務情報
- <http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

【分析結果とその根拠理由】

上記により、収支の状況において支出超過となっていないと判断する。

観点9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の予算編成方針（再掲：別添資料9-1-③-1）に基づき、予算区分を「収入予算」、「支出予算」に区分後、「支出予算」については、「人件費」、「物件費」に区分し、「物件費」を本学の教育・研究・診療活動を維持する「経常経費」と学長のリーダーシップに基づき、大学の個性化・活性化を推進する経費として配分する「学長裁量経費」、使途及び目的が明確に区分されている「特別経費」「特殊要因経費」及び「債務償還経費」等に区分し、配分している。

「経常経費」については、前年度実績をもとに算出し部局等に配分する他、全学の基盤的な事業を維持するために必要な所要額を「全学共通経費」として確保している。

「学長裁量経費」については、本学の中期計画等に合致した教育研究等支援事業について、発展性や高い成果、効果が予想される事業計画、緊急度の高い整備計画、若手教員への研究奨励などに重点的に配分している。また、大型外部資金の獲得を目的とした戦略的研究経費へも重点的に配分している。これらは学内募集のうえ、本学の教育戦略室、研究戦略室及び地域連携戦略室の戦略室会議等において選定案を作成し、役員会で検討した後、学長が採否を決定している（再掲：別添資料9-1-①-1）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：別添資料9-1-③-1）平成25年度徳島大学予算編成方針
- ・（再掲：別添資料9-1-①-1）学長裁量経費資料

【分析結果とその根拠理由】

予算編成方針等に基づき、教育経費、研究経費及び施設・設備の整備に関しては、役員会で検討・審議されており、適切な資源配分を行っている判断できる。

観点9-1-⑥：財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等の公表については国立大学法人法第35条の規定に基づき、「主務大臣の承認を受けたときは遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、財務諸表等を各事務所に備え置き、一定期間、一般の閲覧に供しなければならない。」とされているので、法を遵守するとともに、大学のホームページに掲載するなど適切な形で公表することとしている（再掲：データ9-1）。

国立大学法人においては、国立大学法人法に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならないとされている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣より選任された監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき、期中及び期末監査を受けており、監事による監査は、監査計画を定め、監事監査規則及び監事監査細則（データ9-5～6）に基づき会計監査を行っている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ9-1）財務情報

<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

- ・（データ9-5）監事監査規則

http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000007.html

- ・（データ9-6）監事監査細則

http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000008.html

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は適切に作成され、公表されている。また、財務に対する監査は、法令に基づき会計監査人による監査が実施され、本法人の監査規定に基づき監事監査が監査計画のとおり実施されていることから、財務に対して会計監査等が適正に行われているものと判断する。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営組織は徳島大学概要8～9 p（再掲：データ2-1）に示すとおりで、学長をトップに理事、学部長などの各部長がリーダーシップを発揮できるように構成されている。また、全学と組織間の密接な連携に基づいて、各組織固有の教育研究活動が行われている。

役員会は、中期目標・中期計画や年度計画、予算・決算、学部や学科の組織改廃等、本学の重要事項を審議する管理運営組織であり、学長と5名の理事（教育、研究、総務・財務、地域連携、病院各担当）で構成され、原則として隔週に開催され、大学の管理運営全般が審議されている。

教育研究評議会は、大学の教育研究に関する重要事項を審議する組織で、学長、理事、15名の学部長等が構成員となっており、毎月1回開催されている。また、経営協議会は、法人の経営に関する重要事項を審議する組織で、学長、理事、学内委員2名（病院長、大学院ソシオテクノサイエンス研究部長）に加えて7名の学外委員で構成（合計14名）されており、年に4～7回開催されている。その他、別添資料に示す「各種委員会」が組織されている（別添資料9-2-①-1）。重要な委員会には、理事が委員長に就任し、委員からの意見や要求に適

切に対応するとともに、学長や理事からの提案や諮問事項に対し、理解と協力が得られやすい組織形態としている。また、必要に応じて事務職員を委員に加え、重要事項について効果的に検討し得る体制となっている。各部署においても全学委員会に対応した委員会組織を設置しており、各部署の委員長等が全学委員会の委員として参画することにより、各部署の意見が全学に反映できることになり、大学の目的の達成に向け、十分な討論や迅速かつ効果的な意思決定が行える体制が構築されている。

各部署では、教授会、教育部委員会等において、各部署固有の重要事項について審議、決定し、部局長を中心とした管理運営体制が構築されている。

このほか、特別な組織として学長または理事をトップとする戦略室（教育、研究、地域連携、国際連携、広報、情報、男女共同参画）を設置し、学内の共通の目標達成、問題解決を行う組織体制を構築している。これにより、学長のリーダーシップのもとに、全学的な視点に立った機構的かつ戦略的な大学運営が円滑に行われている。

事務組織は、徳島大学概要9p（再掲：データ2-1）の機構図に示すように組織されている。各部署では、学部等に固有の事務を中心に、部局長の職務を直接支援する事務職員を適切に配置している。そのほか、技術職員及び教務職員が配置され、大学の管理運営に係る業務、教育研究支援業務及び医療支援業務に従事している（再掲：データ2-1 12p）。

危機管理に関しては、大学全体として危機管理規則、災害対策規則を整備するとともに各部署において災害対策マニュアルを作成し、職員、学生等に周知している（データ9-7～8）。特に、競争的資金等の管理運営体制（別添資料9-2-①-2）を整備し、研究不正防止のリーフレットの配布、科学研究費補助金使用ルール説明会の開催等により研究不正の未然防止に努める他、定期的に内部監査を行っている（別添資料9-2-①-3）。生命倫理等については、遺伝子組換え、動物実験、病原菌等安全管理等について委員会（データ9-9～11）を設置し、定期的に倫理審査委員会を開催し、研究計画、施設整備に対する審査を行っている（別添資料9-2-①-4～6）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ2-1）徳島大学概要2012
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00124027/gaiyou2012.pdf
- ・（別添資料9-2-①-1）各種委員会
- ・（データ9-7）危機管理規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000188.html
- ・（データ9-8）災害対策規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000189.html
- ・（別添資料9-2-①-2）競争的資金等の運営管理体制
- ・（別添資料9-2-①-3）監査報告書（科学研究費補助金等）
- ・（データ9-9）遺伝子組換え実験安全管理委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000178.html
- ・（データ9-10）動物実験委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000149.html
- ・（データ9-11）病原体等安全管理委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000557.html
- ・（別添資料9-2-①-4）遺伝子組換え実験安全管理委員会議事要旨
- ・（別添資料9-2-①-5）動物実験委員会議事要旨

- ・(別添資料9-2-①-6) 病原体等安全管理委員会議事要旨

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するために効果的な組織運営が行われており、本学の管理運営体制は、適切であると判断される。管理運営のための組織として設けられている役員会、教育研究評議会、経営協議会、教授会及び各種委員会は適切に機能しており、効率的で効果的な管理運営が行われている。事務組織も学長をはじめとする役員や部長を直接支援するよう組織されており、大学の目的の達成のため各々が効果的な機能を発揮している。

危機管理に関しては、危機管理規則、災害対策規則が整備されており、緊急時の連絡体制や災害対策マニュアルも作成されている。また、研究不正防止や生命倫理等に関しては、周知が徹底されており、監査、審査等も適切に行われている。

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

管理運営面における学生のニーズについては、学生の学習に関する実態調査（再掲：データ5-16）、学生生活実態調査アンケートの実施（再掲：データ6-1）、学長等の責任者との各種懇談会（再掲：データ7-17）を通し、教育面のみならず組織的に要望・ニーズを把握する方法をとっている。また、個別的な方法として、「学生相談室」、「学びの相談室」等においても、意見の聴取、関係のある委員会等へ報告する体制をとっている。そのほか、各部局においても、学部長や教務委員会と学生・保護者との懇談会等を開催し、学生や保護者からの要望・ニーズを学部、大学院の管理運営に反映させている（再掲：別添資料7-1-①-8, 10, 12, 8-1-②-1）。また、附属図書館等では意見箱の設置、ホームページでの意見募集に加えアンケート及び図書館長との懇談会も実施するとともに、意見への回答やフォローアップ情報の公開、新聞ラックを設置し、環境を整備する等、構成員及び関係者の意見やニーズが管理運営に反映されている。（データ9-12）。

教員からのニーズは、教員の教育に対する意識調査（再掲：8-1-②-4）により大学全体としての教員のニーズを把握するとともに、各部局の教授会、運営委員会及び各種委員会での審議過程で把握されており（別添資料9-2-②-1, 2）、これらの意見等は全学委員会や部局長会議、教育研究評議会での議論を通じ、管理運営に適切に反映されている。

事務職員のニーズは、各種委員会への委員としての参画をはじめ、事務連絡協議会などを通じて反映されている。

学外関係者のニーズに対しては、徳島県内の高等学校長との連絡協議会（別添資料9-2-②-3）、徳島県内の5大学と県教育委員会との連絡協議会（別添資料9-2-②-4）及び高等学校教員との懇談会を毎年開催し、要望の把握に努めている。工学部では、外部評価会議（データ9-13）や参与会議（再掲：データ8-4）をほぼ毎年開催している。そのほか、徳島地域連携協議会（データ9-14）や徳大関係医療機関協議会総会（別添資料9-2-②-5）等、様々な交流の機会を通じて自治体や医療界などからの要望の把握に努め、適切な形で本学の管理運営に反映させている。

このように、多様な方法で大学の構成員からの意見やニーズを把握する取組を行っており、改善の事例としては、懇談会等で意見が出ている屋根付き駐輪場の整備を進めている。また、徳大オープンスペースプロジェクト（TOP）として、学生や職員等の意見を基に「助任の丘」や創立60周年記念事業の一環として「シンボリスト

リート」を整備している。(再掲：別添資料7-1-①-3)

【根拠となる資料・データ等】

- ・ (再掲：データ5-16) 学生の学習に関する実態調査報告
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/gakushujittaichosa.html
- ・ (再掲：データ6-1) 学生生活実態調査報告
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/
- ・ (再掲：データ7-17) 大学院生・学部卒業予定者と学長との懇談会
http://www.tokushima-u.ac.jp/campus/life_survey/sotsugyosei_discussion/
- ・ (再掲：別添資料7-1-①-8) 総合科学部 学生と学部長との懇談会
- ・ (再掲：別添資料7-1-①-10) 医学部 学生教員懇談記録
- ・ (再掲：別添資料7-1-①-12) 歯学部 学生と学部長との懇談会
- ・ (再掲：別添資料8-1-②-1) 薬学部 教務・学生委員会と各学年総代との懇談会
- ・ (データ9-12) みなさまからの声
<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/guide/qanda/index.html>
- ・ (再掲：別添資料8-1-②-4) 第1回教員の教育に対する意識調査報告書
- ・ (別添資料9-2-②-1) 医学部教育主任会議事録
- ・ (別添資料9-2-②-2) 教育支援センター会議事録
- ・ (別添資料9-2-②-3) 高等学校長との連絡協議会実施要項
- ・ (別添資料9-2-②-4) 県教育委員会との連携に関する連絡協議会会議資料
- ・ (データ9-13) 工学部外部評価会議
http://www.tokushima-u.ac.jp/e/faculty/data/inspection_value/outside_evaluation.html
- ・ (再掲：データ8-4) 工学部参与会議
http://www.tokushima-u.ac.jp/e/faculty/data/inspection_value/councillor_conference.html
- ・ (データ9-14) 徳島地域連携協議会
<http://www.tokushima-u.ac.jp/exchange/council/>
- ・ (別添資料9-2-②-5) 徳大関係医療機関協議会総会資料
<http://www.univ-hosp.net/about.shtml>
- ・ (再掲：別添資料7-1-①-3) 徳島大学の施設マネジメントに関するQ&A

【分析結果とその根拠理由】

学生からの要望やニーズは、アンケート調査を中心に、懇談会等により直接把握することに努めている。教職員の要望やニーズは、各種委員会への参画、教授会や運営委員会等での自由活発な意見交換により把握し、その結果を全学委員会や部局長会議、さらに教育研究評議会などで審議することにより、適切に大学の管理運営に反映させている。また、学外関係者からも、種々の交流の機会を通じて、ニーズや要望の収集に努め、図書館への意見に対する回答やフォローアップ情報の公開、新聞ラックの設置、屋根付き駐輪場の整備や「助任の丘」、「シンボルストリート」の整備など適切な形で管理運営に反映されている。

以上のことから、本学では、学生・教員・事務職員等・学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断できる。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学では、常勤、非常勤監事各1名を置き、徳島大学監事監査規則及び同細則（再掲：データ9-5～6）を制定し、監事監査について必要な事項を定め、徳島大学監事会規則（データ9-15）に定める監事会を開催して、監査に関する事項の協議と決議を行うとともに、監事間の意見形成に努めている。

監事監査については、毎年定める監事監査年度計画（別添資料9-2-③-1）に基づき、教育、研究、大学管理・運営、附属病院の管理・運営について監査を実施し、監査結果を学長に報告している（別添資料9-2-③-2）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ9-5）監事監査規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000007.html
- ・（再掲：データ9-6）監事監査細則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000008.html
- ・（データ9-15）監事会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000009.html
- ・（別添資料9-2-③-1）監事監査計画（24年度）
- ・（別添資料9-2-③-2）監事監査概要（24年度分）

【分析結果とその根拠理由】

本学の監事は、大学の業務の適正かつ効率的、効果的な運営と会計経理の適正を確保するため、監事監査を実施し、適切な助言と指導を行うとともに、役員会等に陪席することにより、業務運営の妥当性や管理運営組織について助言等を行い、適切にその機能を果たしていると判断できる。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

事務職員の研修は、人事課が中心となって実施している。平成24年度は、学内では8種の研修が実施され、延べ388名が参加した（別添資料9-2-④-1）。語学研修は、徳島地区3機関（徳島大学、鳴門教育大学、阿南工業高等専門学校）の事務職員を対象に、初級及び中級の2コースで、週1回全課程12回が開催されており、積極的に参加している。そのほか、放送大学の受講を研修として薦めている。また、学外研修としては、国立大学協会や文部科学省が行った研修会28件、並びにSPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）が行った研修プログラム6件に派遣を行い、延べ109名が参加している（別添資料9-2-④-2）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別添資料9-2-④-1）平成24年度学内研修等実施状況調

- ・（別添資料9-2-④-2）平成24年度学外研修派遣状況

【分析結果とその根拠理由】

事務職員には、人材育成、研修等の目的に基づいて学内や学外（地区単位等）において種々の研修が行われ、参加しており、資質向上のための取組がなされている。また、役員等も、法人化関連、経営関係の各種研究協議会や研修会、フォーラム等に積極的に参加している。

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

平成3年に自己点検・評価委員会が組織され、全学的に取り組む体制が整っている（再掲：データ8-1）。国立大学法人評価に関して、年度計画の進捗状況が「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」において管理され、また根拠となる資料は「電子書庫システム」に蓄積されている（別添資料9-3-①-1～2）。これらの資料をもとに役員会及び各担当理事による評価を実施するとともに、各事業年度の業務実績報告書作成に活用している。

自己点検・評価の資料となる教員の教育研究活動については、独自開発した徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）が運用されており、教員がEDBに登録した各教員の業績データに大学情報データベース提出データ、教務、人事、財務システムの保有データを併せたデータをもとに部局毎の活動の総合的な状況について組織評価を毎年行っており、自己点検・評価委員会の議を経た後、各部局にフィードバックされている（別添資料9-1-③-3）。

各部局及び各組織で行われた自己点検・評価の結果についても、自己点検・評価委員会がこれを検証し、さらに各担当理事が検証・評価して各部局及び各組織にフィードバックされ、改善に反映する体制が整えられている。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ8-1）自己点検・評価委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000136.html
- ・（別添資料9-3-①-1）評価システム入力の手引き（年度終了時）
- ・（別添資料9-3-①-2）評価用資料の電子書庫への保存方法
- ・（別添資料9-1-③-3）組織評価実施要項

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価委員会は、大学の総合的な活動状況を根拠となる資料やデータ等に基づいて点検・評価しており、それが改善につながる体制が整備され機能している。年度計画については、各部局の担当者が行った自己点検・評価について検証し、さらに、担当理事が検証・評価し、改善点を指摘するとともに改善策を自己点検・評価委員会が示す方策をとっており、評価が改善に反映される体制が構築されている。

観点9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われて

いるか。

【観点に係る状況】

大学全体として国立大学法人評価を受けており、法人評価における業務の実績に関する報告書、認証評価に係る自己評価書などは、外部の有識者を加えた経営協議会等において審議されている。

また、各部局では自己点検・評価を実施し、その結果等について、次のとおり外部者による評価を受けている。ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部（総合科学部）では、3名の外部評価委員をおき、評価を受けている（別添資料9-3-②-1）。ヘルスバイオサイエンス研究部（医学部、薬学部、歯学部）では、平成19年より9名の学外委員から構成されるアドバイザー・ボードにより、教育、研究及び社会貢献活動に関し、助言、提案又は評価を受けている（再掲：別添資料8-1-③-2～3）。ソシオテクノサイエンス研究部（工学部）では、平成13年9月に外部評価会議規則を制定し、以後、ほぼ毎年外部評価を受けている（データ9-16、再掲：データ9-13）。その他、疾患酵素学研究センターでは、学外委員を含む運営協議会においてセンターの運営事項に付いて審議されている。また、情報化推進センターでは、4名の学外委員を含む情報化評価委員会による評価が行われている（別添資料9-3-②-2）。そのほか、情報化推進センターによるキャンパス情報ネットワークの管理運用ならびに各種全学情報システムの運用支援について外部審査を受けI SMS/IEC27001を取得している（別添資料9-3-②-3）。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（別添資料9-3-②-1）外部評価委員名簿
- ・（再掲：別添資料8-1-③-2）HBS研究部アドバイザー・ボードに関する規則
- ・（再掲：別添資料8-1-③-3）HBSアドバイザー・ボード委員名簿
- ・（データ9-16）工学部自己点検・評価の流れ図
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00036979/Taiseizu.pdf
- ・（再掲：データ9-13）工学部外部評価会議
http://www.tokushima-u.ac.jp/e/faculty/data/inspection_value/outside_evaluation.html
- ・（別添資料9-3-②-2）情報化推進センター評価報告書
- ・（別添資料9-3-②-3）I SMS登録証

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の業務の実績に関する報告書、認証評価に係る自己評価書などは、外部の有識者を加えた経営協議会等において審議されており、自己点検・評価の結果が外部者によって検証される体制は整備されている。また、各部局で自己点検・評価を実施し、適宜、外部評価を受けており、活動の状況について外部者による評価が実施されていると判断できる。

観点9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

点検・評価体制として全学の自己点検・評価委員会（委員長：総務・財務担当理事）を設置しており、各委員は各部局の自己点検・評価委員会委員及び総務部長で構成し、PDCAサイクルが有機的に機能することとして

おり（再掲：データ8-1），自己点検・評価や外部評価の指摘事項は役員会や教育研究評議会をはじめ各種の組織や委員会活動等にフィードバックされ検討を行うなど，必要に応じて具体的改善措置を講じている。

また，各部局へのPDCAサイクルを有効に機能させるために各部局の自己点検・評価委員会と連携をとって改善を図るシステムとしている。

このような仕組みを活かしている例として，年度計画に関する評価，学生による授業評価などがある。年度計画については，年度計画の進捗状況を役員会及び各担当理事が評価を実施するとともに，次年度の年度計画にフィードバックされている。学生の授業評価については，大学全体の教育の成果・効果を検証した結果を自己点検・評価委員会の議を経た後，大学教育委員会を通じて部局等の教職員又は学生へフィードバックを行い，評価結果を踏まえて改善措置を講じている（再掲：データ3-9，再掲；別添資料8-1-①-6）。

平成21年度改組された総合科学教育部の設置計画履行状況等調査において付されている留意事項についても，改善計画を立て，改善に向けて取り組みを履行している（資料9-17～18）。

平成18年度に受審した認証評価においては，改善すべき点として2つの事項が指摘され，それぞれ改善に向けて取組を行った。「大学院の多くの課程では，入学定員超過率が高い状況が見られる。」と指摘された事項については，平成18年度以降，発展的改組又は入学定員の見直しにより現状を改め，適切な入学定員に変更しており，一部の課程を除き大幅な超過又は未充足はない。（別紙様式：大学現況票）また，「施設のバリアフリー化が十分とはいえない。」と指摘された事項については，新蔵，常三島，蔵本の主要3団地において，バリアフリーに関する現状調査を行い実情を把握すると共に，平成20年度に策定した「バリアフリープロジェクト」に基づき，エレベーター，点字ブロック，身障者用トイレ，スロープ，身障者用駐車場を整備するなどバリアフリー化を推進している。（再掲：別添資料7-1-①-2）したがって，2つの事項は改善していると判断できる。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ8-1）自己点検・評価委員会規則
http://www.tokushima-u.ac.jp/legal/reiki_honbun/x383RG00000136.html
- ・（再掲：データ3-9）教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/concept/self_inspection/
- ・（再掲：別添資料8-1-①-6）平成24年度 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書に基づく改善報告
- ・（データ9-17）総合科学教育部 設置計画履行状況報告書（平成22年5月1日現在）
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/docs/2011061600151/files/rikou220501.pdf>
- ・（データ9-18）総合科学教育部 設置計画履行状況報告書（平成21年5月1日現在）
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/docs/2011061600151/files/rikou210501.pdf>
- ・（再掲：別添資料7-1-①-2）バリアフリープロジェクト報告書

【分析結果とその根拠理由】

点検・評価に当たっては全学自己点検・評価委員会（委員長：総務・財務担当理事）及び各部局自己点検・評価委員会が連携し，中心的な役割を果たし，また，総務部企画・評価課が事務的支援を行い教員組織と事務組織が一体となって全学的規模でPDCAサイクルが機能するシステムとして整備し，具体的な改善が図られている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生確保、病院収入の増収及び外部資金並びに競争的資金獲得等の重要性は、学内共通認識となっており、継続的かつ安定的に確保される状況にある。また、学長のトップダウンの下、限られた経営資源を有効活用している。
- ・ 学生の確保のため全学的な取組として、学校訪問、オープンキャンパス、推薦入学における1校当たりの推薦者数の制限緩和、進学相談会、出張講義等を実施している。また、病院収入の増収のため、先端医療設備の導入や、地域医療機関との連携による患者の獲得等に取り組んでいる。
- ・ 予算編成方針は、役員会で検討・審議し、経営協議会の審議を経て学長裁定により制定されている。その内容が部局長会議で報告され、部局長から当該所属職員へ周知されている。
- ・ 競争的資金及び外部資金の獲得は教育研究の飛躍的な発展を図る上で重要課題である。学長のリーダーシップのもと、全職員が重要性を認識し、資金獲得のため鋭意努力しており、実際に外部資金の獲得総額は年々増加している。
- ・ 学長直属の内部監査組織として監査室を置き、内部監査を実施するとともに、会計監査人及び監事と緊密に連携を取り効率的な監査の体制を構築し、監査結果を大学運営に反映させている。
- ・ 管理運営のための全学的な組織は整備されており、また、それぞれの組織ではその目的の達成のために独自の組織を構築して管理運営が行われている。
- ・ 教職員からの要望やニーズは、組織的に適切に把握されている。学生の要望は、アンケート調査のほか、学生支援センター、学長や学部長との懇談会などにより、的確に把握されている。
- ・ 全学及び各部局に自己点検・評価委員会が組織され、資料に基づいて現状の分析・認識と問題点の抽出・把握、改善点の指摘・改善方策の提示などが行われている。

【改善を要する点】

- ・ 国立大学法人会計基準に基づく財務会計制度を熟知した専門的能力を有した職員の拡充、さらに、平成16年度の法人化後9年が経過するため、財務諸表等を分析し本学の経営状況を的確に把握し、今後の運営に活かすことができる職員の確保又は育成が課題である。
- ・ 評価結果が、具体的な改善措置にどれだけフィードバックされているか、より適確に検証するシステムを充実させる必要がある。

基準 10 教育情報の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部，学科又は課程等ごと，大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の目的及び具体的な活動方針は，徳島大学基本構想，第2期中期目標・中期計画，年度計画として，徳島大学概要，徳島大学学報，ウェブサイト，履修の手引やシラバス等で，教職員及び学生に周知されているとともに一般に公表されている。学生に対しては，オリエンテーションやガイダンスで説明されるほか，大学入門講座でも周知されている。また，全国からアクセス出来るウェブサイトはもとより，大学概要や入学者選抜要項は全国に配付され，大学の目的は，社会に広く公表されている（再掲：データ2-1，別添資料10-1-①-1～4，データ10-1，2，再掲：データ5-4～8，再掲：データ3-1，再掲：データ4-3）。大学院も同様である。

【根拠となる資料・データ等】

- ・（再掲：データ2-1）徳島大学概要 2012
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00124027/gaiyou2012.pdf
- ・（別添資料10-1-①-1）学報（大学日誌）
- ・（データ10-1）大学トップページ
<http://www.tokushima-u.ac.jp/>
- ・（データ10-2）教育情報の公表
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/information/education_announce/
- ・（再掲：データ5-4）総合科学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/ias/campus/lecture/>
- ・（再掲：データ5-5）医学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/med/campus/lecture/>
- ・（再掲：データ5-6）歯学部の学生便覧
http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/registration/
- ・（再掲：データ5-7）薬学部の履修の手引き
http://www.tokushima-u.ac.jp/ph/campus_life/department_class/guide.html
- ・（再掲：データ5-8）工学部の履修の手引き
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/campus/syllabus/>
- ・（再掲：データ3-1）各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
- ・（再掲：データ4-3）入学者選抜要項
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00122245/25senbatu.pdf
- ・（別添資料10-1-①-2）ウェブサイトアクセス状況

- ・(別添資料 10-1-①-3) 徳島大学概要配布先一覧
- ・(別添資料 10-1-①-4) 入学者選抜要項配布先一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的や活動方針は印刷物やウェブサイトを通じて教職員及び学生に周知されるとともに広く公表されている。教職員は日常業務との関係でその内容に沿った活動を行っており、学生へは講義での周知の機会が設けられている。社会に対してはウェブサイトでもどこからでもアクセスできる形で公表されている。

以上のことから、大学の目的は適切に公表され、構成員に周知されていると判断できる。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の「理念・目標」に則して、学部、学科、専攻ごとに制定されたアドミッション・ポリシーが大学案内、入学者選抜要項、ウェブサイトで公表されている。また、オープンキャンパス、入学時ガイダンスでも周知されている。平成 24 年 9 月に学部、学科、専攻ごとにカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを制定し、教育課程の編成・実施方針並びに学位授与方針を明確化し、「教育情報の公表」として、ウェブサイトで公表している。(再掲：データ 4-1～4, 再掲：データ 10-2, 再掲：別添資料 10-1-①-2, 4)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲：データ 4-1) 入学者に関する受入方針 (アドミッション・ポリシー) (学部)
http://www.tokushima-u.ac.jp/admission/acceptance_policy/
- ・(再掲：データ 4-2) 入学者に関する受入方針 (アドミッション・ポリシー) (大学院)
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/information/education_announce/daigakuinkeire.html
- ・(再掲：データ 4-3) 入学者選抜要項
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00122245/25senbatu.pdf
- ・(再掲：データ 4-4) 大学案内 (受験生向けパンフレット)
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/publicity/guide_examinee.html
- ・(再掲：データ 10-2) 教育情報の公表
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/information/education_announce/
- ・(再掲：別添資料 10-1-①-2) ウェブサイトアクセス状況
- ・(再掲：別添資料 10-1-①-4) 入学者選抜要項配布先一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学が求める学生像や入学者選抜の基本方針は明示され、印刷物やウェブサイトで適切に公表されている。教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針についても、印刷物及びウェブサイトで適切な公表がなされている。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、適切に公表、周知されていると判断できる。

観点 10-1-③: 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む)が公表されているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に関係する内容については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される大学の教育研究上の目的に関する事、教育研究上の基本組織に関する事等も含めて、徳島大学概要、徳大広報とく talk、徳島大学大学案内及びウェブサイトで公表されている(再掲: データ 2-1, 再掲: データ 4-4, データ 10-3~6, 再掲: データ 3-1)。特に学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項はウェブサイトで一箇所に集約してわかりやすく公表されている(再掲: データ 10-2)。また、徳島大学概要及び徳大広報とく talk はウェブサイトに掲載するとともに印刷物として学内外に広く配付している。(再掲: 別添資料 10-1-①-3, 10-1-③-1) 留学生向けには、英語版の徳島大学概要、入学案内(データ 10-7, 8)及び大学公式ウェブサイトにおいて英語、中国語、韓国語版のホームページによる情報発信を行っている(データ 10-9, 再掲: データ 10-1)。

【根拠となる資料・データ等】

- ・(再掲: データ 2-1) 徳島大学概要 2012
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00124027/gaiyou2012.pdf
- ・(再掲: データ 4-4) 大学案内(受験生向けパンフレット)
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/publicity/guide_examinee.html
- ・(データ 10-3) 広報誌とく talk
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/publicity/toku_talk.html
- ・(データ 10-4) 大学紹介
<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/>
- ・(データ 10-5) 教育研究者総覧
<http://pub2.db.tokushima-u.ac.jp/ERD/>
- ・(データ 10-6) 就職・進路
<http://www.tokushima-u.ac.jp/career/>
- ・(再掲: データ 3-1) 各学部・教育部等シラバス
<http://www.tokushima-u.ac.jp/visitor/syllabuslink.html>
- ・(再掲: データ 10-2) 教育情報の公表
http://www.tokushima-u.ac.jp/about/information/education_announce/
- ・(再掲: 別添資料 10-1-①-3) 徳島大学概要配布先一覧
- ・(別添資料 10-1-③-1) 徳大広報とく talk 学外配布先一覧
- ・(データ 10-7) 徳島大学概要(英語版)
http://www.tokushima-u.ac.jp/_files/00143370/2013eibungaiyou_all.pdf
- ・(データ 10-8) 外国人留学生のための入学案内
<http://www.tokushima-u.ac.jp/e/english/admission/information.html>
- ・(データ 10-9) 国際センターホームページ
<http://www.isc.tokushima-u.ac.jp/>

- ・(再掲: データ 10-1) 大学トップページ

<http://www.tokushima-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に関する内容については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項も含めて、適切に広く公表されている。留学生向けにも英語の印刷物及び英語、中国語、韓国語版のウェブサイトでも周知している。

以上のことから、教育研究活動等についての情報は十分かつ積極的に公表されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 第 2 期中期目標・中期計画期間に入り、本学では、教育の質保証を目的として、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを検討し、優秀な入学生確保のためアドミッション・ポリシーを定めて、育成する人材像を明確に学内外に周知した。さらに、学校教育法施行規則に定める教育情報の公表についても、学長のリーダーシップによりその施行日を待たず、積極的に公表している。

【改善を要する点】

- ・ 公表情報のさらなる充実
- ・ 教職員・学生に対する大学の目的の認知度の把握が行われておらず、特に法人化以前から在職する教職員の理解度が不十分であることが推測される。大学の目的の認知度を把握し、教職員・学生に理解を促すための取組が必要である。